

令和 2 年度 認証評価

金城大学短期大学部 自己点検・評価報告書

令和 2 年 7 月

目次

[様式 1～8] 自己点検・評価報告書	1
自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	14
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	18
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	18
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	26
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	33
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	39
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	39
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	60
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	74
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	74
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	80
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	82
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	84
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	91
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	91
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	93
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	96
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、金城大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 2 年 7 月 28 日

理事長

加藤 真一

学長

加藤 博

ALO

瀬戸 就一

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

1904(明治 37)年	金沢市に金城遊学館を創設
1905(明治 38)年	金城女学校として認可される。
1924(大正 13)年	修業年限 5 か年の金城高等女学校となる。
1944(昭和 19)年	財団法人金城高等女学校を設立
1947(昭和 22)年	学制改革により財団法人金城高等女学校に金城中学校を併設
1948(昭和 23)年	財団法人金城高等学校を設置
1951(昭和 26)年	学校法人金城高等学校に名称変更（組織変更）
1952(昭和 27)年	金城高等学校附属幼稚園を設置
1961(昭和 36)年	金城家庭専門学校を開校
1967(昭和 42)年	学校法人金城高等学校を学校法人金城学園に名称変更
	金城高等学校附属幼稚園を金城幼稚園に名称変更
1968(昭和 43)年	金城幼稚園教育専門学校を設置
1971(昭和 46)年	金城幼稚園教育専門学校を金城保育学院に名称変更
1975(昭和 50)年	金城中学校、金城家庭専門学校を廃止
1976(昭和 51)年	金城短期大学（幼児教育科・美術科）を開学
1977(昭和 52)年	金城保育学院を廃止
1984(昭和 59)年	金城短期大学に秘書科（現：ビジネス実務学科）を設置
1996(平成 8)年	金城高等学校を男女共学とし、遊学館高等学校に名称変更
2000(平成 12)年	金城大学（社会福祉学部社会福祉学科）を開学
	金城短期大学を金城大学短期大学部に名称変更
2004(平成 16)年	金城学園創立 100 周年を迎える。
2005(平成 17)年	金城学園白山美術館を開館
	金城学園創立 101 周年記念式典を挙げる
2007(平成 19)年	金城大学に医療健康学部理学療法学科を設置
2008(平成 20)年	白山市立松任西南幼稚園の設置者を白山市から金城学園へ移管し、金城大学附属西南幼稚園として開園
2011(平成 23)年	金沢信用金庫、北陸銀行と包括協定を締結
	白山市と包括協定を締結
	白山市経済団体連絡協議会と産学連携包括協定を締結
2012(平成 24)年	社会福祉法人金城福祉会が蝶屋保育園の運営を開始
2013(平成 25)年	金城大学医療健康学部作業療法学科を設置
	金城学園創成記念碑「遊学の丘」を設置
2015(平成 27)年	金城大学に看護学部看護学科を設置
	金城大学に大学院リハビリテーション学研究科を設置

	金城幼稚園を休園
	野々市市と包括協定を締結
2017(平成 29)年	金城大学大学院のリハビリテーション学研究科を総合リハビリテーション学研究科に名称変更
2018(平成 30)年	金城大学社会福祉学部こども専攻を改組し、子ども福祉学科を設置
2019(平成 31)年	白山石川医療企業団と総合連携に関する協定を締結

<短期大学の沿革>

1976(昭和 51)年	金城短期大学(幼児教育科・美術科)を開学。開学式典を挙
	秘書科を設置
1984(昭和 59)年	台湾・国立台湾芸術大学と姉妹校協定を締結
1986(昭和 61)年	米国・ミズーリ州のコロンビア大学と姉妹校協定を締結
1988(昭和 63)年	米国・オハイオ州のハイデルベルグ大学と姉妹校協定を締結
1989(平成元年)	台湾の私立遠東工業専科学校と姉妹校協定を締結
1991(平成 3)年	幼児教育科を幼児教育学科に、美術科を美術学科に、秘書科を秘書学科にそれぞれ名称変更
1995(平成 7)年	幼児教育学科と秘書学科を男女共学とし、全学科共学とする。
1998(平成 10)年	幼児教育学科専攻科福祉専攻を設置
1999(平成 11)年	中国の蘇州市職業大学と姉妹校協定を締結
2000(平成 12)年	金城大学短期大学部に名称変更
2001(平成 13)年	秘書学科をビジネス実務学科に名称変更
	留学生別科を設置
2004(平成 16)年	中国の無錫科学技術職業学院と学術交流協定を締結
	ビジネス実務学科の取組が、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に選定される(～2006年)。
2007(平成 19)年	財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け(2006)、「適格」と認定される。
2008(平成 20)年	幼児教育学科の取組が、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に選定される(～2011年)。
2009(平成 21)年	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに選定される(～2011年)。
2010(平成 22)年	ビジネス実務学科の取組が、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に選定される(～2012年)。
2012(平成 24)年	文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定される(～2015年)。
2014(平成 26)年	一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け(2013)、「適格」と認定される。
2015(平成 27)年	嘉悦大学と大学間連携協定を締結

2016(平成 28)年	幼児教育学科専攻科福祉専攻を廃止
2018(平成 30)年	ビジネス実務学科を再編し、4コース制（ビジネス総合コース、メディカル秘書コース、ホテル・観光コース、フードビジネスコース）とする。
	金沢工業大学及び国際高等専門学校と教育・研究協力協定を締結
	金沢市近郊私立大学等の特色化推進プラットフォーム形成に関する連携協定を締結
2019(令和元)年	石川県との防災分野における連携に関する協定
	美術学科を再編し、7コース制（油画・日本画コース、マンガ・キャラクターコース、デザイン・ビジネスコース、ゲーム・映像コース、ファッション・スタイリストコース、染色・陶芸コース、インテリア・コーディネートコース）とする。
	上海健康医学院との教育学術交流に関する協定

(2) 学校法人の概要

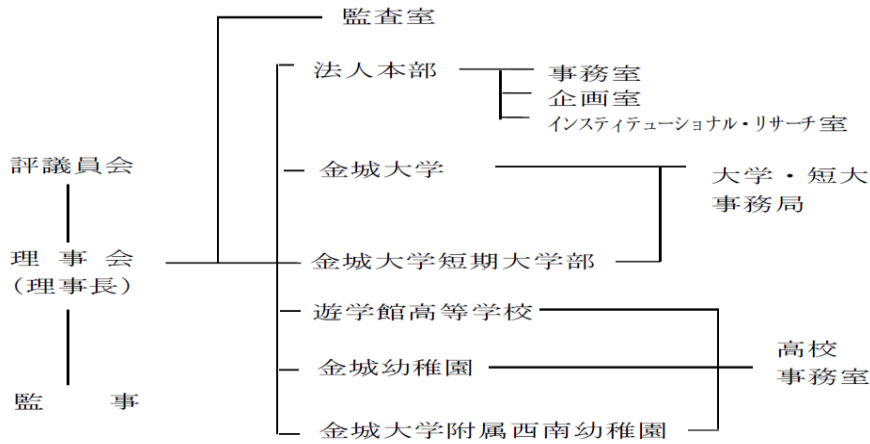
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 2（2020）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
金城大学	石川県白山市笠間町 1200	330 人	1,340 人	1,204 人
金城大学短期大学部	石川県白山市笠間町 1200	350 人	700 人	663 人
[留学生別科]	石川県白山市笠間町 1200	20 人	20 人	0 人
遊学館高等学校	石川県金沢市本多町 2-2-3	440 人	1,320 人	1,225 人
金城大学附属西南幼稚園	石川県白山市笠間町 1201	40 人	120 人	28 人
金城幼稚園	石川県金沢市本多町 2-1-5	休園		

(3) 学校法人・短期大学の組織図

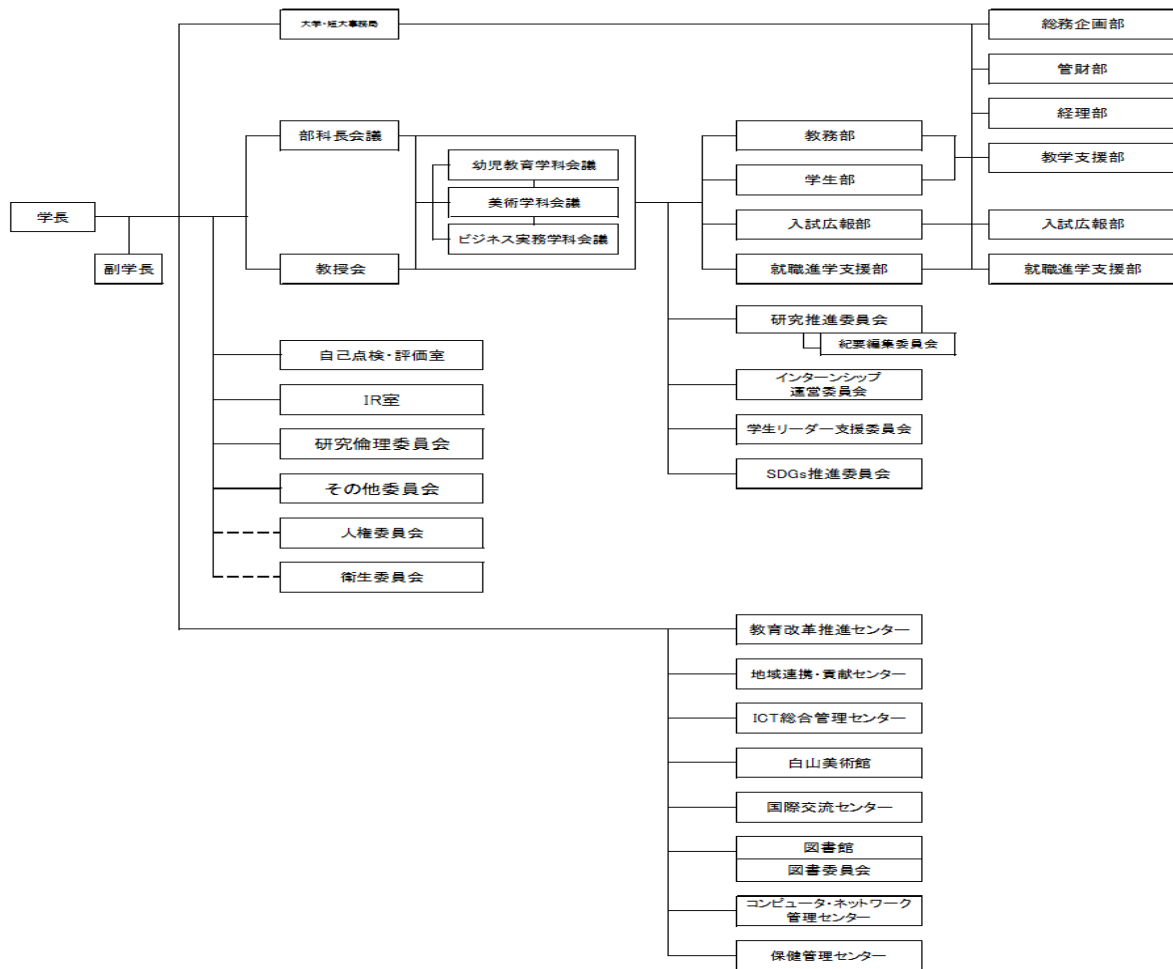
- 組織図
- 令和 2（2020）年 5 月 1 日現在

学校法人金城学園 組織図



金城大学短期大学部組織図

令和2年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

金城大学短期大学部は石川県の県庁所在地金沢市の南、白山市に位置している。石川県の人口は、令和元（2019）年 5 月 31 日現在で 1,142,054 人である。平成 12（2000）年の 1,180,977 人をピークになだらかな減少傾向が続いている。

白山市は平成 17（2005）年 2 月 1 日、1 市 2 町 5 村（松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村）の合併により誕生した。発足時の人口は 112,283 人であった。令和元（2019）年 5 月 31 日現在で 113,499 人であり、県庁所在地の金沢市に次ぐ県下第 2 位の都市である。男女比率は、55,642 人（49.0%）：57,857 人（51.0%）で僅かに女性の方が多い。

白山市の総面積は 754.93 km²であり、石川県全域の 18%を占め、県内最大の広さである。また、地目別面積は、宅地が 2.4%、経営耕地が 5.8%、林野が 73.5%となっており、全国でも降水量・降雪量の多い地域に属している。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下図表）

石川県出身の学生の割合は、8 割強で推移している。

地域	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
石川県	243	83.2	283	82.5	297	86.3	228	82.0	268	81.5
富山県	32	11.0	42	12.2	29	8.4	33	11.9	48	14.6
福井県	12	4.1	14	4.1	16	4.7	8	2.9	13	3.9
その他	5	1.7	4	1.2	2	0.6	9	3.2	0	0
合計	292	100	343	100	344	100	278	100	329	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和元（2019）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

白山市は平成 29（2017）年に、今後 10 年先を見据えた方向性を示す「第 2 次白山市総計画（2017～2026）」を策定し、7 つのまちづくりの目標を設定している。このうち次の 3 つの目標等において本学への期待が寄せられている。まず、目標 1「誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり」では、大学等との連携強化による世帯間交流の促進が挙げられている。また、目標 3「人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり」

では、包括連携協定を締結している本学等との連携推進による地域課題解決への対応が挙げられている。さらに、目標 5「賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり」では、インターンシップ等を通じて企業と大学の交流を促進することで、地元大学生の地元定着が求められている。このほか、計画全体を横断したプロジェクトの一つとして、大学との連携事業数を大幅に増やす目標も設定されている。

白山市は平成 30（2018）年に、内閣府による「SDGs 未来都市」に選定され、同年 8 月『白山市 SDGs 未来都市計画 白山の恵みを次世代へ贈る「白山 SDGs 未来都市ビジョン」』を定めた。本学は地域内の連携先のひとつに挙げられ、「女性リーダー養成との連携から、ビジネススキル修得を支援する講座等を官学連携において実施する」と記載されている。

卒業生のほとんどが地元の企業や福祉・医療、幼児教育関連機関等に就職しており、本学は地域社会で活躍できる人材育成が求められているだけでなく、近年は、白山商工会議所、白山青年会議所、白山手取川ジオパーク推進協議会、白山ロータリークラブ、白山市国際交流協会といった地元地域の団体等からの連携依頼を多数受けており、地（知）の拠点としてのニーズも高まりつつある。

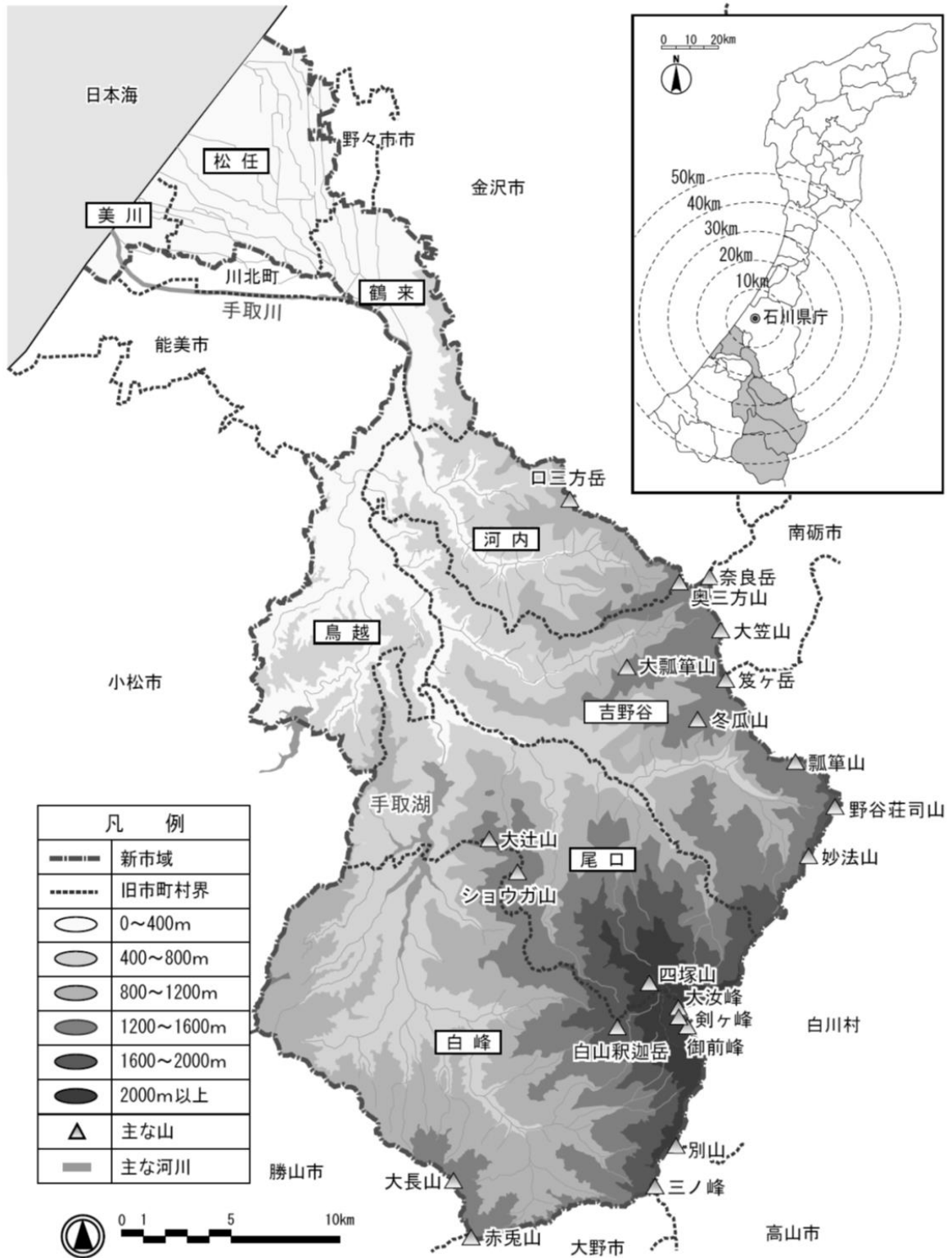
■ 地域社会の産業の状況

石川県民のシンボルである霊峰白山、その麓に広がる森や扇状地は、石川県の水瓶や穀倉地域、観光・レクリエーション地域として、白山市民のみならず広く県民の生活を支えている。このような地域資源を有する白山市は、市街地整備や工業団地の造成、大型商業施設の誘致等により発展し、石川中央広域圏の中核的な都市として位置づけられている。

平成 27（2015）年国勢調査によれば、白山市の産業部門別就業者数の割合は、第 1 次産業が 2.88%、第 2 次産業が 31.98%、第 3 次産業が 63.38%となっており、製造業（22.44%）、卸売・小売業（16.88%）、医療・福祉（11.07%）が上位を占めている。また、事業所数でみると、卸売・小売業の 1,114(22.86%)、製造業の 707(14.51%)、建設業の 665(13.65%)の順となっている。

白山市の南部地域は自然豊かな山々に囲まれており、農林業と観光業が主な産業である。また、金沢市の南郊に位置する旧松任市周辺の北部地域では製造業が盛んである。また、石川県に本店登記のある上場企業は全部で 27 社あり、その内白山市は 9 社で金沢市の 12 社に次いで 2 番目である。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(図：白山市ホームページ 市の紹介 白山市の位置図より)

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
入学者受入れの方針は、学位授与の方法や教育課程編成・実施の方針に関する記述が多く、入学者に求める最低限の能力や資質に関する記述が少ないので、入学希望者に分かりやすい内容の検討が望まれる。
(b) 対策
平成 28 (2016) 年度に入学者受入れの方針を改訂した。改訂に当たっては、本学の教育目標を具体的に示し、各学科の入学希望者に対して、求める能力や資質に関する内容を明確にした。 さらに令和元 (2019) 年度には、求める学生像、入学者に求める能力、評価・判定方法及び基準に関して学力の 3 要素等を踏まえ、より詳細な内容を明示した。
(c) 成果
高等学校教員から、改訂した入学者受入れの方針について意見を聴取したところ、入学希望者にとって以前より分かりやすい内容であると評価を得た。

(a) 改善を要する事項
シラバスについて一部に成績評価の基準方法が記載されていない授業科目があるので改善されたい。また、15 週の授業のうち 15 週目に期末テストが組まれている科目があるので、定期試験を含まない 1 単位あたり 15 時間の授業確保が必要である。
(b) 対策
シラバスに関する FD 研修会を開催しシラバスの記載内容として、定期試験を 15 週の授業に含めないことや成績評価基準の確実な記載を周知徹底した。また、シラバスチェックにより、記載内容不十分なシラバスの作成者に対して修正を促した。
(c) 成果
対策を講じたことにより、成績評価の基準方法が全授業科目のシラバスに記載され、定期試験を含まない 1 単位あたり 15 時間の授業確保について周知された。令和元 (2019) 年度も、記載の表記が不十分な科目については指導を行うなど、全科目の記載についてチェック体制をさらに強化した。毎年度 FD 研修会において教務部長が講師として説明を行い、全教職員に周知を徹底している。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

- 令和2（2020）年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学の公式ウェブサイト「短期大学部案内」→「情報公開」の
2	卒業認定・学位授与の方針	http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/information.html http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/learning.html
3	教育課程編成・実施の方針	http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/etc.html により閲覧できる。

4	入学者受入れの方針	
5	教育研究上の基本組織に関すること	
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	金城学園公式ウェブサイト「金城学園」→「情報公開」の http://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm により閲覧できる。

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和元（2019）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

次の諸規程を整備して公的資金の適正管理に努めるとともに、総務企画部と経理部を中心に毎年度教職員に対して注意を促している。

- ・金城大学及び金城大学短期大学部 科学研究費助成事業取扱規程
- ・金城大学及び金城大学短期大学部 公的研究費に係る間接経費の使用方法に関する要綱
- ・金城大学及び金城大学短期大学部 科学研究費助成事業に係る間接経費の取り扱いに関する内規
- ・金城大学及び金城大学短期大学部 科学研究費助成事業に係る納品検査に関する内規
- ・金城大学及び金城大学短期大学部 科学研究費助成事業に係る事務取扱内規
- ・金城大学及び金城大学短期大学部 公的研究費に係る購入物品等に関する取引停止等取扱内規

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月18日改正 文部科学大臣決定）を受け、公的資金の管理・運営に係る責任体系を制定し、次の諸規程を整備している。

- ・金城大学及び金城大学短期大学部 公益通報者保護規程
- ・金城大学及び金城大学短期大学部 公益通報に係る実施内規

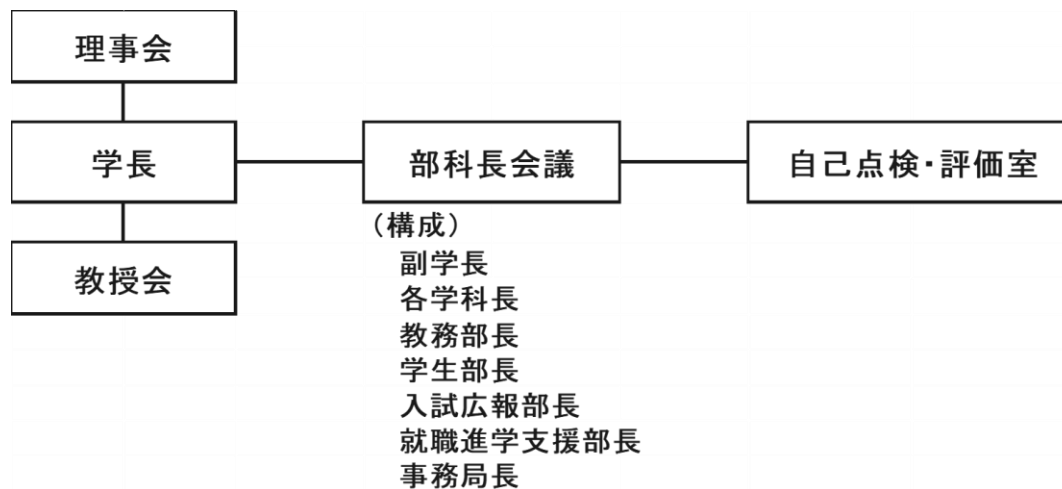
2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

金城大学短期大学部教学組織規程（以下「教学組織規程」という。）第4条の規定に基づく自己点検・評価室を設置し、毎年度、金城大学短期大学部自己点検・評価室規程（以下「自己点検・評価室規程」という。）に基づき活動を行っている。自己点検・評価室は、室長、学長が任命した教育職員、総務企画部長、その他学長が必要と認める者で構成されており、令和元（2019）年5月1日現在の構成員は次のとおりである。なお、学長は、必要に応じ、法人本部に自己点検・評価への協力を要請している。

室長	美術学科長補佐／教授	権田	宜子
室員	幼児教育学科長／教授	太田	淳子
室員	美術学科長／教授	東田	修一
室員	ビジネス実務学科長／教授	藺森	喜美
室員	ビジネス実務学科教授	瀬戸	就一（ALO）
室員	美術学科准教授	新井	浩
室員	幼児教育学科教授	朝倉	喜裕
室員	総務企画部長	佐々井	誠

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成6（1994）年度に自己点検・評価室を設置した。自己点検・評価室規程第2条には、自己点検・評価室の役割として「教育研究水準の向上を図り、その目的及び責任を達成するため、教育研究活動及び管理運営に関する自己点検・評価を統括する」と規定しており、前回の第三者評価受審後、自己点検・評価室が中心となり、平成27（2015）年度及び平成30（2018）年度に自己点検・評価報告書を取りまとめた。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和元（2019）年度を中心に）

(1) 自己点検・評価報告書の作成

令和2年度の認証評価受審を視野に入れ、平成30年度自己点検・評価報告書を作成して公表した。

(2) 「金城大学短期大学部事業報告書」及び「金城大学短期大学部事業計画書」の作成

学科、部、センター等の学内教学組織16部署の平成30年度事業報告及び令和2年度事業計画を取りまとめ、「金城大学短期大学部事業報告書（平成30年度）」及び「金城大学短期大学部事業計画書（令和元年度）」を作成し、学内電子掲示板に掲載して学内公表した。

(3) 外部評価会議の実施と取りまとめ

各学科において、進路先関係者・高等学校教員及び卒業生の三者に評価員を委嘱し、三つの方針やこれらに基づく教育課程等に関して意見を聴取して取りまとめ、自己点検・評価に活用した（p.59 参照）。

(4) 学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）の作成及び運用

教育の成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、三つの方針に基づき、機関レベル・学位プログラムレベル・科目レベルの3段階で、入学時から卒業時まで多面的に学習成果を評価する「学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」を作成し、またこの方針に基づく実施指針や検証時期も定めた。各学科でFD・SD研修会を開催し、査定手法の点検を行うとともに、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを実質的に運用し、改善につなげた。

(5) 認証評価受審に向けた委員会の設置

令和元（2019）年7月に「認証評価受審準備委員会」を設置し、認証評価受審に当たっての自己点検・評価報告書の作成に向けて準備を進めた。委員会の構成員及び自己点検・評価報告書作成に至るまでの間に開催した会議等は下表のとおりである。令和2（2020）年4月以降は、認証評価受審委員会と改称し引き続き準備を進めた。

認証評価受審準備委員会（2019年7月設置） 構成員一覧

	職名（就任時点）	氏名
委員長	学長	加藤 博
委員	副学長	吉岡 利恭
委員	ALO	瀬戸 就一
委員	自己点検・評価室長	権田 宜子
委員	幼児教育学科長	太田 淳子
委員	美術学科長	東田 修一
委員	ビジネス実務学科長	藺森 喜美
委員	教務部長	矢澤 建明
委員	学生部長	堀 一浩
委員	入試広報部長	藤元 宏一
委員	就職進学支援部長	中村 明成
委員	地域連携・貢献センター長	米川 祥子
委員	ICT総合管理センター長	井戸 健敬
委員	事務局長	寺西 哲秀
委員	事務局次長	久野 光広
委員	法人本部長代行	細川 外志男

自己点検・評価報告書作成に至るまでの間に開催した会議等

会議日等	参加者（敬称略）	内容等
令和元（2019）年 10月11日 14：40～17：30	加藤（博）、権田、瀬戸	自己点検・評価報告書の学習成果に関する根拠資料等の作成指示
令和元（2019）年 10月25日 14：40～16：00	権田、瀬戸	自己点検・評価報告書のアンケート調査等に関する根拠資料、FD・SD研修会の作成指示
令和元（2019）年 11月7日 16：20～20：00	権田、瀬戸	自己点検・評価報告書の内部質保証に関する根拠資料等の作成指示
令和元（2019）年 11月13日 17：00～20：00	権田、瀬戸、森田	自己点検・評価報告書の学生支援に関する根拠資料等の作成指示
令和元（2019）年 11月28日 16：30～20：00	加藤（博）、権田、瀬戸、森田	自己点検・評価報告書の内部質保証に関する根拠資料等の途中経過報告

令和元(2019)年 12月4日 17:00~20:00	権田、瀬戸、森田	自己点検・評価報告書の学生支援に関する根拠資料等の作成指示
令和元(2019)年 12月6日	法人本部	第2期中期目標・中期計画実施状況作成依頼
令和元(2019)年 12月24日 17:00~18:00	認証評価受審準備委員会	自己点検・評価報告書の内容確認等
令和2(2020)年 1月17日	自己点検・評価室	事業報告書作成依頼
令和2(2020)年 2月12日	自己点検・評価室	事業計画書作成依頼
令和2(2020)年 3月31日	自己点検・評価室	事業計画書作成依頼

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料 1. 金城学園ガイド 2019、2. 公式ウェブサイト「建学の精神と教育理念」<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/ideal_kinjo.html>、3. 大学案内【令和元（2019）年度入学者用】、4. 大学案内【令和 2（2020）年度入学者用】、5. KINJO Campus Guide 2019、6. 金城大学短期大学部学則

備付資料 1. 金城学園創立 110 周年記念誌「遊学のこころ」、2. 白山市との産学連携包括協定書、3. 野々市市との産学連携包括協定書、4. 公開講座【令和元（2019）年度】、5. 地域・社会貢献活動一覧、6. 幼児教育学科 出張講座、7. 美術学科 千代女キャラクタープロジェクト、8. ビジネス実務学科 サマーフェスティバル白山 2019、9. 短大における地域連携事業の実施報告書、10. 美術教材研究配布資料（小松市立空とこども絵本館）

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

「優美にしてかつ面白きもの」。これは金城学園（以下「本学園」という。）の創始者・加藤廣吉（かとうこうきち）がその著書『学校遊戯全書』（明治 37（1904）年）の中で、女子遊戯の将来像として掲げた言葉である。当書の発行と同じ年、かねてから女子教育の向上が必要であると考えていた廣吉は、妻せむとともに、その第一歩として私塾金城遊学館を設立した。優美にして面白き女子遊戯の理想像は、遊学の精神を涵養する教育の理想像へと発展し、その思いが私塾という形で実現したのであった。形式的な知識をつめこむだけではなく、自由に広く世の中を見聞し、優美にして面白い、深みのある人格形成をはかること。この「遊学の精神の涵養」は、本学園の全ての学校を通じた建学の精神として、創立以来受け継がれている。

明治 38（1905）年、私立女学校としての設立認可が下りた金城遊学館は、組織変更を行い私立金城女学校として再スタートした。生まれ変わった金城女学校は、遊学の精神の涵養に加え、より実践的な女子教育のための建学の精神として「良妻賢母の育成」を掲げた。女性は家庭を守り育児に励むことが大きな仕事と考えられていた時代

にあって、金城女学校は、女性としての特性を生かしながら社会に貢献できる人間を、育成したのであった。廣吉は設立 2 年目にして早世したが、その意思を受け継いだ加藤せむは、これらの建学の精神のもと、「率先垂範」、「質素勤勉」を教育理念とし、自身の教育活動のなかですすんで実践していった。逆に「口ばかりの人 虚栄の奴隷たる人 我利主義の人 薄情な人」、この 4 つの姿を強く諫め、戒めた。

大正 13 (1924) 年、金城女学校は高等女学校に昇格、さらに昭和 23 (1948) 年には財団法人金城高等学校の認可を受けた。せむの後継者として理事長に就任した加藤二郎 (かとうにろう) は、建学の精神を「良き妻・優しき母の育成」と表現し、金城の校風確立のために尽力した。二郎は母せむの真摯なうしろ姿を見ながら、自らの教育理念として次の言葉を残している。

教育とは

云うてきかす事ではない

してみせる事でもない

している事である

昭和 40 (1965) 年、二郎の死後、次男の加藤晃 (かとうあきら) が金城高等学校の理事長を引き継いだ。晃は二郎の頃から構想のあった学園の総合化を進展させ、昭和 51 (1976) 年、現在の金城大学短期大学部の前身である金城短期大学を開学した。折しも高等教育における基盤整備の必要性が示され始めた時代であり、そのような社会の要請に応える形での開学であった。金城短期大学は、私学としての個性を打ち出すため、学科を通じた設立理念として、次の言葉を掲げた。

「手づくりの温かさをもった教育」

一分でも一秒でも多くの時間を学生と過ごし、さまざまなふれあいを通じて、学生一人ひとりが独自の光を放つように個性を伸ばす教育を行うこと (全人格教育)。「良妻賢母の育成」に基づき、人の支えとなる人材の育成を目標として設定したもの。

「金城から地球を歩こう」

気軽に世界に乗り出して活躍する道を示す教育を行うこと。地域理解を深めるだけでなく外国の良き点を学び取り入れて地球規模で物事を考える人を育てること (国際化教育)。「遊学の精神の涵養」に基づき、何ものにもとらわれない自由な精神を持って、人格を高め磨くことを目標として設定したもの。

特に前者の全人格教育は、学園創立期から掲げている教育理念である。前理事長である加藤晃は、二郎の言葉を受け継ぎ、学園全体の教育理念を次の言葉で表現している。

「教育とは先生と学生の全人格のぶつかりあいの中から生まれてくる学生への影響、それも何らかのよい影響である」。

つまり、本学園においては、「学生とともに毎日学内で過ごす生活そのもの」が教育であり、「朝、学校に入って夕方校門を出るまで、全てが教育」である。

金城大学短期大学部学則（以下「学則」という。）第1条において、「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うことを目的とする。」と定めており、建学の精神は、教育基本等に基づく公共性を有していると言える（提出-6）。

学内外への表明は、本学における入学式において、理事長自身が告辞の中で毎年説明し、繰り返し発信している。また、本学公式ウェブサイト（提出-2）や本学案内（提出-3,4）に掲載し、学内外に表明している。さらに、本学園案内パンフレット『金城学園ガイド 2019』（提出-1）にも掲載し、これは学内教職員だけでなく学外者にも配付し、広く学内外に示している。

在学生向けには、学生便覧『KINJO Campus Guide 2019』（提出-5）に記載して示している。また、ポスターを作成し、パネルとして学内に設置することで、学内において共有を図っている。

本学園案内パンフレット『金城学園ガイド 2019』（提出-1）は、毎年6月頃に当該年度版を作成しており、その際、建学の精神の内容を点検・確認している。平成24(2012)年度版を作成するに当たり現代的な意味合いについて検討し、以降その説明文を記載している。また、令和元(2019)年度の点検において、社会の変化やニーズを踏まえ、建学の精神の説明文を見直した。現在、「遊学の精神の涵養」は「何ものにもとらわれず、自由に広く世の中を見聞し、人格を高め磨いていくこと」、また「良妻賢母の育成」は「周りの人々がより良く幸せに生きるための支えとなる人材を育成すること」とその内容を説明している。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学は、地域の知の拠点としての機能強化のため、産官民学の連携を図るとともに、本学が有する知的財産を地域へ開放することにより、地域振興に資することを目的に、平成20(2008)年度に地域連携・貢献センターを設置し、地域・社会への貢献を推進している。令和元(2019)年度の地域・社会に向けた取組としては、併設する金城大学との共催で地域の方々の生涯学習に資する公開講座（図表 1-1）（備付-4）を実施した。

図表 1-1 金城大学公開講座

回	月日	演 題	講 師	講 座 内 容 の 概 要
2019年度		金城大学公開講座		
		会 場 金城大学又は金城大学短期大学部		
		開催日時 土曜日 10:00~11:30 ※受講料無料		
第1回	5/25	長寿社会を生き抜くための秘策とは？	前島 伸一郎 大学・学長	わが国は世界に先駆けて超高齢社会に入っています。単に長生きするだけでなく、心身共にいつまでも健康であり続けるにはどうすれば良いのでしょうか？リハビリテーション専門医の立場から解説いたします。
第2回	6/1	足と靴の話	丸尾 朝之 大学・医療健康学部・講師	外反母趾、扁平足、厚底靴などの足の異常を含む足の話やそれらの予防に重要な靴についてお話しして、靴の選び方や履き方もお伝えします。足の裏や指のマッサージストレッチもご紹介します。
第3回	6/8	絵は心を映す、コミュニケーションのツール	永坂 晃子 大学・社会福祉学部・准教授	世の中には「絵」という言葉のほかに、「図」や「記号」も存在します。私たちは「絵」という言葉を使うとき、そこには描く人の主観的な世界が現れていることを感じ取っているのです。描かれた絵から描いた人のことを思うと、絵を通して人と人が分かり合うことを、絵画の発達理論や簡単なワークショップなどを通して味わいます。 定員40名
第4回	6/29	特別講座 ポールウォーキング体験会	澤田 昌夫 一般社団法人日本ポールウォーキング協会専務理事	ポールウォーキングとは、両手でスキーのストックに似たポールを持って歩く、新しいウォーキングの方法です。正しい姿勢を保持したまま歩幅を広げ、バランス良く健康の維持と向上をめざした運動を行います。上半身も使った全身運動ですので、運動効果も通常のウォーキングに比べて向上します。 ※運動に適した服装、内履きシューズを持参 定員20名
第5回	7/6	特別講座 健診結果活用術	徳野 哲子 白山市健康福祉部 いきいき健康課 課長	白山市の健診結果の傾向、健康課題を紹介し、年1回受けていただいている健康診断の結果の見方や、生活習慣病の予防のための取り組み、また、市の健康づくり事業、保健事業を紹介します。
第6回	7/13	子どもの安全について	堅田 智香子 大学・看護学部・准教授	子どもの安全で留意してほしい点や子どもの起こりやすい事故についての概要を分かりやすく説明します。 定員20名
第7回	7/20	特別講座 誰もが暮らしやすいまちづくり	村井 志朗 白山市健康福祉部 部長	障害のある人もない人も、すべての市民が安心して暮らせるまちづくりを目的に、平成29年10月に白山市共生のまちづくり条例を施行しました。「共生のまち」の意味、またそれを実現するために市民一人ひとりが心掛けなければならない配慮等について、具体的に説明します。
第8回	7/27	『生きる意味』について	岩城 直子 大学・看護学部・教授	自分に与えられた未来時間を充実させるには、人生の意味と目的に気づき、その具体化、実現を目指し歩みだすことが必要です。そこで、PIL (Purpose in Life Test) テストで自分の生きがい、人生観を明らかにします。 ※筆記用具持参 定員40名
第9回	8/3	戦前石川県の社会福祉のあゆみ③ ～金沢藩士の長男・井上友一(1871-1916)と昭和戦前期石川県の福祉状況～	元村 智明 大学・社会福祉学部・准教授	戦前石川県においてどのような人物が福祉の仕事に携わりどのように福祉行政が展開したのかについて解説します。シリーズ三回目は、現在の福祉制度の礎を築いた井上友一と昭和戦前期石川県の福祉状況です。
第10回	8/17	高齢者対象講座 英語を楽しもう!	ガート・ウエスタハウト 短大・幼児教育学科・教授	グローバル化が進む現代、高齢者が外国人講師のもと、歌やゲームを通して楽しみ、グローバル化を感じるひとときを設けます。 ※高齢者対象講座のため、受講は65歳以上の方となります。
第11回	8/24	脳の病気とそのリハビリテーション	永井 将太 大学・医療健康学部・教授	高齢社会に突入り、脳の病気が国民的関心事となつてきています。本講義では脳の病気の概要を解説し、そのリハビリテーションについて説明します。
第12回	8/31	『作業』をして認知症を予防しよう	酒野 直樹 大学・医療健康学部・講師	近年認知症により、介護を必要とする高齢者は増加しています。日常生活の中で様々な「作業」を通して脳を活性化させ、身体的・精神的にいかに健康にアクティブに生活して認知症を予防するべきかを作業療法士の視点からお話します。
第13回	9/7	睡眠のはなし	柴田 英登 短大・幼児教育学科・特任講師	私たちは普段疑問に感じることなく、毎日毎日睡眠をとっています。主に心理学の観点から、睡眠とは何なのか、眠るコツはあるのか、など今夜寝かちによつと話したくなるようなお話をしたいと思います。
第14回	9/14	作って遊んでコミュニケーション	福屋 雅子 大学・社会福祉学部・准教授	身近なもので簡単な人形を作って遊びましょう。人前で話すのが苦手な方も人形を介せば会話を弾みます。自分を表現し、コミュニケーションを楽しみましょう。 定員25名
第15回	9/28	藍染め	権田 宜子 短大・美術学科・教授	白山市では江戸時代に松任染めとして藍染めがあり、型紙を使って絹や木綿の織物に模様染め上げる「型紙染め」が主な産業として盛んに生産された時期もありました。この講座では、簡単な化学建て方法で藍染めたハンカチに、「抜染技法」で型紙を使って模様を白抜きして仕上げます。 ※持参品:汚れても構わない服装、エプロン、タオル、ゴム手袋(新品) 定員10名
第16回	10/5	やさしいまちはつよいまち	内 慶瑞 大学・社会福祉学部・教授	私たちが住んでいる地域コミュニティ、少子高齢化はもたらさず、近所付き合いの希薄化や生活無関心層の増加、孤立化する住人など、時代の流れと共に新たな生活課題が見えてきています。本講座では、このような現状に対応するこれからの地域コミュニティのあり方について考えます。
第17回	10/26	地域で暮らす高齢者の心身機能の変化と転倒予防 ～白山市在住高齢者を対象とした4年間の追跡結果～	佐々木賢太郎 大学・医療健康学部・教授	2015年から白山市で暮らす60歳以上の方を対象として、転倒予防を目的とした心身機能の計測を行っています。4年間の途中経過、追跡結果について紹介し、転倒経験者の心身機能の特徴と転倒原因、そして地域で自立して生活されている方にとって、転倒予防として現時点で有効と考えられる方策についてお話しさせていただきます。
第18回	11/2	こころからだの健康づくり ～サクセスフル・エイジングを目指して～	境 美砂子 大学・看護学部・助教	サクセスフル・エイジングとは「幸せな老い」を指します。「歳はとりたくないねえ～」ではなく、老年期を正しく理解し、若い心も持ちながら、サクセスフル・エイジングの第一歩です。そこで、目指すべき心の健康を考えながら、ストレスのつき合い方や健康づくりのポイントなどをお伝えします。希望者に対して、唾液で健康の測定できる医療機器(唾液アミラーゼモニター)を使用し、ストレスの傾向を測定します。
第19回	11/9	日本から一番近いヨーロッパ ～ウラジオストク・ハバロフスクの魅力～	若月 博延 短大・ビジネス実務学科・准教授	新潟空港から1.5時間で行けるウラジオストク、シベリア鉄道で行けるハバロフスク、日本から一番近いヨーロッパの魅力をお伝えします。とつとも滞在力を備えている観光地でもあります。ロシア旅行への旅の仕方も伝えながら、お話しします。
第20回	11/30	日本庭園史	加藤 博 短大・学長	日本庭園の歴史を、起源から現代にいたるまで、さまざまな庭園の写真を紹介しながら解説します。また、今後、大切な文化財として継承するにあたっての課題について、一緒に考えてみたいと思います。

地域・社会の地方公共団体や企業等との主な協定は（図表 1-2）のとおりである。特に平成 23（2011）年に締結した地元の白山市とは、定期的に協議会を開催し連携を強化している（備付-2,3）。

図表 1-2 締結した主な協定一覧

種別	締結	締結日	協定書等の名称
地方公共団体	白山市	平成 23（2011）年 3月	白山市と学校法人金城学園並びに金城大学及び金城大学短期大学部との連携に関する協定書
	野々市市	平成 27（2015）年 12月	学校法人金城学園並びに金城大学及び金城大学短期大学部と野々市市との包括連携に関する協定書
企業（等）	金沢信用金庫	平成 23（2011）年 1月	金沢信用金庫と金城学園との包括的な連携・協力に関する協定書
	株式会社北陸銀行	平成 23（2011）年 1月	学校法人金城学園と株式会社北陸銀行との包括的な連携・協力に関する協定書
	白山市経済団体連絡協議会 白山商工会議所 美川商工会 鶴来商工会 白山商工会	平成 23（2011）年 9月	学校法人金城学園、金城大学、金城大学短期大学部と白山市経済団体連絡協議会との産学連携包括協定書（産学連携包括協定書）
	白山ロータリークラブ	令和元（2019）年 7月	「千代女と白山市をキーワードに新しい地域文化を創造する」をテーマとした協定書

教員はそれぞれの専門性をいかし、様々な活動を通じて地域・社会に貢献している（備付-5）。令和元（2019）年度の主な活動は（図表 1-3）のとおりである。

図表 1-3 令和元（2019）年度 各教員の主な地域・社会貢献活動一覧表

学科	教員	活動
幼児教育学科	太田 淳子	高文連文芸部「文芸コンクール」俳句部門 審査員
	米川 祥子	富樫小学校入学前健診時にて子育て講座（金沢市）
美術学科	新井 浩	野々市パラパラまんが講座（野々市市）
	東田 修一	石川県デザインセンター評議員 財団法人石川県芸術文化協会評議員
ビジネス実務学科	加藤 博	石川県立松任高等学校 学校評議員
	瀬戸 就一	白山市サマーフェスティバル 2019 実行委員

その他、幼児教育学科の出張講座、美術学科のワークショップ、ビジネス実務学科のゼミナール活動等、教員及び学生は様々な地域連携活動を通じて地域・社会に貢献している。令和元（2019）年度の主な取組は（図表 1-4,1-5,1-6）のとおりである。

図表 1-4 令和元（2019）年度の主な地域連携活動（幼児教育学科）

連携団体	連携内容
保育施設 計 34 団体（県内）	県内保育現場へ出向いての保育講座（備付・6）
保育施設 計 19 団体（県内ほか）	保育現場等への研修会
金沢工業大学大学院（大澤・谷田研究室）、金沢工業大学・おもちゃ開発プロジェクト、福井大学・西本研究室	「KINJO 特化美術表現」の授業内の共同研究プロジェクト活動
石川県内、富山県内	保育士キャリアアップ講座 子ども・子育て会議の委員長等の委嘱
小松市立空とこども絵本館	イベント等の企画や運営活動
白山市観光課・認定 NPO 法人おやこの広場あさがお	都市部の親子と学生の交流活動
白山市立松任図書館	学生等による絵本の読み聞かせ パネルシアターの実演活動
石川県内高校（5 校）	家庭科（保育）の出張授業
石川幼年美術の会	県内の保育者を対象とする「石川幼年美術の会 実践研究会」の企画・運営活動
白山市内の保育園	白山市連携事業のキッチンカー活動（食育活動）

図表 1-5 令和元（2019）年度の主な地域連携活動（美術学科）

連携団体	連携内容
白山ロータリークラブ	【共同研究プロジェクト】（備付・7） ・千代女アートプロジェクト ・千代女を題材にしたプロジェクトマップ ・プロジェクト活動
白山市	【イベント活動】 ・白山市議会だよりの表紙イラスト ・白山ふるさとデジタル紙芝居 「白山を追われた仏たち」 ・白山市笠間地区ウォーキングマップ デザイン ・手話でコミュニケーション冊子用 手話イラストレーション
本学近隣町内会	イベントでの似顔絵ボランティア活動
白山市道の駅めぐみ白山 野々市情報交流館カメラア	【ワークショップ活動】 ・白山のめぐみ缶バッジワークショップ ・アニメーションづくりワークショップ パソコンでパラパラまんがに挑戦！ ・ピエンナーレいしかわ秋の芸術祭こども デザインワークショップ

図表 1-6 令和元（2019）年度の主な地域連携活動（ビジネス実務学科）

連携団体	連携内容
白山商工会議所青年部	サマーフェスティバル白山 2019 の企画、運営活動（備付-8）
手取ジオライド推進協議会	手取ジオライド推進協議会内におけるアドバイザーや市民向け講座の運営
ALL白山青年サミット	スマイル白山プロジェクト 「白峰で〇〇やってみた」動画制作活動
能美市	能美市産農産物を活用した加工品(国造(こくぞう) 柚子を使った飲み物の研究開発
一般社団法人ダンス教育振興連盟 (文部科学省後援)	ダンス指導者研修会の講師活動
白山市	<ul style="list-style-type: none"> ・白山市連携事業のキッチンカー活動（食育活動） ・白山ウルトラマラソンのボランティア活動 ・一里野音楽祭ボランティア活動
石川県観光戦略課	修学旅行兼六園ガイドのボランティア活動
白山市国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・白山市在住の外国人のための日本語教室講座 ・国際交流イベント運営補助活動

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

本学では様々な地域・社会への貢献活動を行っているが、個々の活動については学内の認知度が低く、また、学外への発信も不十分である。令和元（2019）年度は、学内において「短大における地域連携事業実施報告会」（備付-9）を実施し学内への周知を図っているが、より地域貢献活動をスムーズに実施できるよう、学外との連絡窓口を一本化するとともに、活動情報を集約・発信する体制整備の必要がある。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

白山商工会議所青年部が主体となって運営している白山市の最大イベント「サマーフェスティバル HAKUSAN」は、白山市及びその近隣から約 4 万人の来場者がある。本学の地域連携活動として約 40 人の学生が参画し、企画から運営まで携わっている（備付-8）。

事業内容ごとに（図表 1-7）の分科会を開催し、5 月から毎月 1 回ペースで企画・運営の打合せや 8 月のイベント終了後には反省会にも学生が参加し、次年度に向けての提案を行っている。また、ビジネス実務学科のゼミナール活動の集大成である「金城ビジネス学会」では、これまでの活動報告等を行っている。

図表 1-7 分科会の事業内容

	分科会	内容
1.	芸能イベント	子ども屋台村、ちびっ子パフォーマンス、盆踊り：約 300 人、手筒花火等
2.	フードイベント	KARA 旨グランプリ：出店数 40、グルメストリート
3.	サマーフェスキッズランド	小学生のお仕事体験：出店数 28、定員 510 人、40 分×3 回の体験を実施

幼児教育学科では平成 19（2007）年度から「小松市立空とこども絵本館」と連携している。特に「KINJO 特化美術表現」（美術表現指導法、美術表現指導法実習、美術教材研究）の授業では、毎年 4 月に 2 年生が現地で研修に参加し、その後、休日等を利用して同館の企画「よんでよんで」、「広場でおえかき」等のサポート及び絵本の配架、読み聞かせ等を行っている。活動後には各自が記録を残し、気づきや課題を共有するとともに、必要に応じて同館に対する提案等も行っている。その成果は 2 月の成果発表会（ポスターセッション）及び実践のまとめを通して次の学年に引き継いでいる。また、令和元（2019）年度からは 1 年生の「基礎教養（学びの発見）」の授業で学外活動への積極的参加を勧めており、「小松市立空とこども絵本館」での学外活動には延べ 83 人の 1 年生が参加した。学生の参加は同館及び来館する親子から大変好評である（備付-10）。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料 2. 公式ウェブサイト「建学の精神と教育理念」<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/ideal_kinjo.html>、3. 大学案内【令和元（2019）年度入学者用】、4. 大学案内【令和2（2020）年度入学者用】、5. KINJO Campus Guide 2019、6. 金城大学短期大学部学則、7. 募集要項【令和元（2019）年度入学者用】、8. 募集要項【令和2（2020）年度入学者用】、9. 公式ウェブサイト「設立の理念、教育目的」<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/ideal_kjc.html>、10. 公式ウェブサイト「三つの方針 卒業認定・学位授与の方針」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html>>、11. 公式ウェブサイト「三つの方針 教育課程編成・実施の方針」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html>>、12. 公式ウェブサイト「三つの方針 入学者受入れの方針」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html>>
- 備付資料 11. 就職先企業向けのパンフレット（2020年3月卒業予定者）、12. 外部評価会議報告等、115. 教授会議事録【令和元（2019）年度】

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に添えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6）

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学の教育目的は学則第1条に定めており、建学の精神に基づき確立している。また各学科の教育目的は、本学の教育目的に基づき、学則第2条の2に定めている（図表1-8）（提出-6）。

上記の教育目的は、本学園の建学の精神とともに本学玄関前のパネルに記載し学内に掲示している。在学生に対しては、入学時に配付する学生便覧『KINJO Campus Guide 2019』（提出-5）を利用し、半期ごとのガイダンス時に繰り返し伝えている。募集要項（提出-7,8）や、就職先企業向けのパンフレット（備付-11）にも記載し、広くステークホルダーへの周知を図っている。その他、社会一般に向けては、本学公式ウェブサイト（提出-9）や大学案内（提出-3,4）にも掲載し、広く学内外に表明している。入学式や卒業式の折には、理事長の告辞や学長の式辞でも語られ、保護者等へも周知している。

図表 1-8 本学の教育目的

区分	教育目的等	学則上の規定
金城大学短期大学部	教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うことを目的とする。	第 1 条
幼児教育学科	幼児教育における高い専門性を身につけると同時に、幅広い教養と社会性を兼ね備えた保育者の育成に努め、社会の要請に応え得る人材の輩出を目的とする。	第 2 条の 2
美術学科	美術造形教育により芸術文化創造の一翼を担い得る能力と、健全な社会人としての能力を備えた人間の育成を目的とする。	第 2 条の 2
ビジネス実務学科	幅広い教養と社会性及びビジネスの実務に関する専門性を身につけ、キャリア形成に関する高い意識をもって変化する社会に対応し、地域に貢献できる人間の育成を目的とする。	第 2 条の 2

各学科は毎年度、進路先関係者、高等学校教員及び卒業生の三者に評価員を委嘱する外部評価会議（備付-12）を実施し、三つの方針とともに教育目的に基づく人材養成の状況について意見を求めている。それを踏まえ、自己点検・評価室が意見を取りまとめ、人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

学生が 2 年間の教育課程を経て修得すべき学習成果を、建学の精神及び教育目的に基づき、卒業認定・学位授与の方針の中で、「人間性」、「社会性」、「専門性」に分類して定めている。それぞれの内容は（図表 1-9）のとおりであり、各学科でその詳細を定めている。

各学科の学習成果は、「人間性」、「社会性」、「専門性」について、それぞれの教育目的に基づき（図表 1-10）のように細目を定めている。

図表 1-9 本学の学習成果

学習成果の分類	内容
人間性	自己理解を深めつつ、行動し成長してゆける。
社会性	社会人として、周りの人々としなやかに関わってゆける。
専門性	各分野の専門的な知識・技能・資質を有し、磨いてゆける。

図表 1-10 各学科の学習成果（細目）

学科	学習成果（細目）
幼児教育学科	<p>1.人間性：</p> <p>A) 自分の性格や人間性について考えている。</p> <p>B) 他者の気持ちを考え、行動している。</p> <p>2.社会性：</p> <p>A) 気持ちの良い挨拶を行うことができる。</p> <p>B) その場に応じた礼儀・服装を心がけている。</p> <p>C) 時間・期限を守る。</p> <p>D) 聞いたこと、学んだことを文章にまとめることができる。</p> <p>E) 他者（仲間、子ども、地域住民など）と関わる場に参加している。</p> <p>F) 他者と協力して活動を行うことができる。</p> <p>G) 自分の考えを伝えることができる。</p> <p>3.専門性：</p> <p>A) 子どもの心身の発達や対応についての知識を持っている。</p> <p>B) 子どもの心身の発達支援や対応についての技能を持っている。</p> <p>C) 保育者としての使命感、倫理観、責任感を理解している。</p> <p>D) 授業や実習の経験から、自分の課題を見出すことができる。</p> <p>E) 教育・保育に必要な知識・技能を高める努力をしている。</p> <p>F) その場に応じた柔軟な対応ができる。</p>
美術学科	<p>1.人間性：</p> <p>A) 自分の性格、長所・短所を良く理解し、行動している。</p> <p>B) 自分を良くしていきたいという気持ちがあり、具体的な目標を持っている。</p> <p>2.社会性：</p> <p>A) 社会人としての常識・教養の必要性を理解し、それを身につけることができる。</p> <p>B) 日頃から知人と挨拶ができ、仕事や勉学で協力することができる。</p> <p>C) 聞いたこと学んだことを文章にまとめることができる。</p> <p>D) 将来のことを考え、自活を含む就職活動ができる。</p> <p>E) 美術の力を、地域社会に役立つ取り組みへと応用して考えられる。</p> <p>3.専門性：</p> <p>A) 基礎的な描写力がある。</p> <p>B) それぞれの制作に適した画材や PC ソフトを扱うことができる。</p> <p>C) 美術に対する専門的知識を持ち活用することができる。</p> <p>D) 自分の作品を他者に伝える工夫ができる。</p> <p>E) 作品制作に主体的に取り組むことができる。</p> <p>F) 計画的に制作を進め、期限を守ることができる。</p> <p>G) 表現方法を工夫し、自分らしさを深めていくことができる。</p> <p>H) 人の意見に耳を傾け、多様な価値観を受け止め、取り入れることができる。</p>
ビジネス実務学科	<p>1.人間性：</p> <p>A) 自分の性格、長所・短所をよく理解している。</p> <p>B) 自分をよくしていきたいという気持ちがあり、具体的な目標も持っている。</p> <p>2.社会性：</p> <p>A) 社会人としての常識・教養の必要性を理解し、それを身につけることができる。</p> <p>B) 日頃から、知人と挨拶ができ、仕事や勉学で協力することができるコミュニケーション能力がある。</p> <p>C) 聞いたこと学んだことを文章にまとめることができる。</p> <p>D) 様々な課題に取り組み解決する学修経験を積み重ねることで、その場の状況に応じた活用力や創造的な思考力を身につけている。</p>

	<p>3.専門性：</p> <p>A) ビジネスワークの基本を理解し、それを身につけることができる。</p> <p>B) 簿記・会計の基本を理解している。</p> <p>C) 基本的な情報技術の知識があり、ワープロソフト・表計算ソフトを使うことができる。</p> <p>D) ビジネスコミュニケーションの基本を理解し、簡単なプレゼンテーションができる。</p> <p>E) 英語を使ってコミュニケーションをとることができる。</p> <p>F) 《ホテル・観光コース》</p> <p>(1)国際ビジネスの基本的理解</p> <p>(2)ホテルマネジメントの基本的理解</p> <p>(3)旅行業務についての基本的理解</p> <p>(4)観光地に関する知識と説明能力</p> <p>(5)ブライダルについての基本的理解</p> <p>《メディカル秘書コース》</p> <p>(1)医療事務に関する知識・理解</p> <p>(2)医事オペレータ業務に関する知識と医事コンピュータ操作に関する知識・技能</p> <p>(3)医師事務をサポートするための専門的知識・技能</p> <p>(4)医療秘書に関する知識</p> <p>(5)介護事務に関する専門的知識・技能</p> <p>《ビジネス総合コース》</p> <p>(1)金融に関する幅広い知識と実践的活用力</p> <p>(2)情報技術に関する知識と応用ソフトを使うスキル</p> <p>(3)文章表現力</p> <p>(4)高度なビジネスコミュニケーション力とプレゼンテーション能力</p> <p>(5)英語によるコミュニケーション能力</p> <p>《フードビジネスコース》</p> <p>(1)フードビジネスに関する基本的理解と説明力</p> <p>(2)食文化に関する知識・理解</p> <p>(3)食と健康・栄養、食の安全に関する基本的知識と食の科学的側面に関する理解</p> <p>(4)食空間に関する知識とテーブルコーディネート、サービスマナーに関する説明力</p> <p>(5)食に関する経済的概念上の知識と食関連事業経営に関する理解</p>
--	--

各学科の学習成果は、本学公式ウェブサイト（提出-10）、学生便覧『KINJO Campus Guide 2019』（提出-5）に掲載し、学内外に表明している。

学習成果の内容は、各学科で実施する外部評価会議を通じて地域・社会からの要請を確認している。それを踏まえ、自己点検・評価室が、学習成果を学校教育法第108条の規定に照らして定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

三つの方針を（図表 1-11）のように関連付けて一体的に定めている。

図表 1-11 各学科の三つの方針

	卒業認定・学位授与の方針	教育課程編成・実施の方針	入学者受入れの方針
全学	<p>以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。</p> <p>1.建学の精神「遊学の精神の涵養」と設立の理念「金城から地球を歩こう」を基に、基礎知識を修め、地域社会を理解するとともに多様な文化に対応できる幅広い教養が身につけている。</p> <p>2.優れた専門知識や技能を修得し、他者と協調・協働し、社会の一員として、それぞれの専門分野において貢献できる実践力を身につけている。</p> <p>3.多様な社会に対応できるよう豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。</p> <p>4.学生一人ひとりが、様々な課題に取り組み解決する学修経験を積み重ねることで、その場の状況に応じた活用力が身につけている。</p>	<p>以下の方針で教育課程を編成し、実施します。</p> <p>1.基礎知識、専門知識・技能を身につける体系的な教育課程を編成する。</p> <p>2.初年次教育からはじまり、カリキュラム全体を通してコミュニケーション能力を身につけ、他者と協働する力を育成する。</p> <p>3.広く世の中を見聞し、地域との関わりを深め、自らの生きる地域・社会に貢献しようと思える能力と課題解決能力を育成する。</p> <p>4.講義、演習、実習等を通して、学生の主体的な学びを推進する。</p> <p>5.少人数教育により、学生の特質に応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>6.学修の過程を含めた成果全体を把握し、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。</p>	<p>以下のような人物を入学者として求めます。</p> <p>1.強い学修意欲をもち、身につけた知識・技能を社会で活かし、自ら成長することをめざしている。</p> <p>2.高等学校における基礎学力を身につけ、各学科が求める能力を備えている。</p> <p>3.広く世の中に関心を持ち、旺盛な探究心と自ら学び続ける姿勢を持っている。 （「求める学生像」を抜粋）</p>
幼児教育学科	<p>以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。</p> <p>1.建学の精神と設立の理念を基に、基礎知識を修め、子ども・保護者・地域住民に信頼され、多様な文化に対応できる幅広い教養が身につけている。</p> <p>2.優れた専門知識や技能を修得し、他者と協調・協働し、社会の一員として、保育・幼児教育の分野において貢献できる使命感、倫理観、責任感、実践力を身につけている。</p>	<p>以下の方針で教育課程を編成し、実施します。</p> <p>1.幅広い教養、豊かな情操、信頼に値する人間性を養うとともに、「保育士資格」および「幼稚園教諭2種免許」の取得を目的とし、基礎知識、専門知識・技能を身につける体系的な教育課程を編成する。</p> <p>2.初年次教育<K I N J O ベーシック>からはじまり、講義、演習、実習などを通して学生の主体的な学びを推進する。</p> <p>3.地域との関わりを深め、地域の子育て支援に役立つよう</p>	<p>以下のような人物を入学者として求めます。</p> <p>1.保育・幼児教育現場への就業を志し、基礎学力の向上と専門知識及び技能の修得に努力できる。</p> <p>2.豊かな感性と表現力を備え、積極的に行動ができ、思いやりがある。</p> <p>3.子どもたちに生きる喜びや夢をもたらすために、学び続ける姿勢と広い視野を持つことができる。 （「求める学生像」を抜粋）</p>

	<p>3.幼児教育の学びを通して多様な社会に対応できるような豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。</p> <p>4.学生一人ひとりが、演習、実習などを通して様々な課題に取り組み解決する学修経験を重ねることで、その場に応じた活用力が身につけている。</p>	<p>創造性と課題解決能力を育成する。</p> <p>4.専門性を高める<K I N J O特化>を展開し、コミュニケーション能力、研究心、協働する力の向上に努める。</p> <p>5.少人数教育により、学生の特質に応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>6.学修の過程を含めた成果全体を把握し、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。</p>	
美術学科	<p>以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。</p> <p>1.建学の精神と設立の理念を基に、主に基礎教育科目により、基礎知識を修め幅広い教養を身につけ、多様な文化や考えに対応できる。</p> <p>2.主に専門科目により、美術に関する理解を深め豊かな表現力を身につけ、社会の一員として貢献できる実践力を身につけている。</p> <p>3.多様な社会に対応できるように、自己表現を深化させながらも他者の意見を尊重し、様々な表現を受け入れる豊かな人間性をもっている。</p> <p>4.様々な課題に取り組み、応用力と創造力を身につけて、その中から自己の個性を磨き表現できる。</p>	<p>以下の方針で教育課程を編成し、実施します。</p> <p>1.体系的に美術についての基礎知識・専門知識と技能を身につけ、集大成として卒業制作に取り組む。</p> <p>2.初年次教育からはじまり、カリキュラム全体を通して美術の基礎から専門分野修得を目指し、作品発表を通じてコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>3.美術を通じて地域と関わり、課題を発見し提案することにより創造性と課題解決能力を育成する。</p> <p>4.講義や充実した演習を通して学生が自ら研究する姿勢を養い、主体的な学びを推進する。</p> <p>5.少人数教育により、学生の特質に応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>6.学修の過程を含めた成果全体を把握し、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。</p>	<p>以下のような人物を入学者として求めます。</p> <p>1.美術に強い興味と学修意欲を持ち、自ら成長することをめざしている。</p> <p>2.高等学校における基礎学力を身につけ、美術分野をめざしている。</p> <p>3.広く世の中に関心を抱き旺盛な探究心を持ち、美術の豊かな感性とさまざまな可能性を備えている。</p> <p>(「求める学生像」を抜粋)</p>
ビジネス実務学	<p>以下の項目を修め、卒業要件を満たした学生に対し、学位を授与します。</p> <p>1.建学の精神と設立の理念を基に、ビジネス社会で求められる基礎知識を修め、地域社会を理解するとともに多様な文化に対応できる幅広い教養が身につけている。</p>	<p>以下の方針で教育課程を編成し、実施します。</p> <p>1.ビジネス社会で求められる基礎知識および多様な専門知識・技能を体系的に身につけるフィールド・ユニット制教育課程を編成する。</p> <p>2.初年次教育からはじまり、カリキュラム全体を通して各</p>	<p>以下のような人物を入学者として求めます。</p> <p>1.医療事務や観光業、フード産業を含むビジネス分野に強い学修意欲をもち、身につけた知識・技能を社会で活かし、自ら成長することをめざしている。</p> <p>2.高等学校における基礎学力を身につけ、学修を進めていくた</p>

科	<p>2.医療事務や観光業を含むビジネスの専門知識や技能を身につけ、各種資格を取得し、ビジネスワーカーとして他者と協調・協働することのできる実践力を身につけている。</p> <p>3.多様なビジネス社会に対応できるよう豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。</p> <p>4.学生一人ひとりが、ゼミナールを通して、ビジネス現場における様々な課題に取り組む解決する学修経験を積み重ねることで、その場の状況に応じた活用力を身につけている。</p>	<p>種資格取得をめざし、さらにビジネスワーカーとしてのコミュニケーション能力を身につけ、他者と協働する力を育成する。</p> <p>3.インターンシップやゼミナール、地域社会ユニット科目等を通じ、地域との関わりを深め、創造性と課題解決能力を育成する。</p> <p>4.講義、演習、インターンシップ等を通して、学生の主体的な学びを推進する。</p> <p>5.少人数教育により、学生の特質に応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>6.学修の過程を含めた成果全体を把握し、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。</p>	<p>めに必要なコミュニケーションの基礎力を備えている。</p> <p>3.広く世の中に関心を持ち、旺盛な探究心と自ら学び続ける姿勢を持っている。</p> <p>(「求める学生像」を抜粋)</p>
---	--	---	--

三つの方針は、自己点検・評価室、教務部、入試広報部が素案を作成し、部長・学科長会議（以下「部科長会議」という。）及び教授会で審議を経て策定している。令和元（2019）年度は、入学者受け入れの方針に関して議論を重ねて改訂し、求める学生像、入学者に求める能力、入試区分ごとに学力の3要素を念頭に置いた評価・判定方法及び基準等を明示した（備付-115）。

卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、学生一人ひとりの学習成果の修得状況や卒業要件を確認し、毎年3月に卒業認定を行っている。教育課程編成・実施の方針を踏まえ、教務部を中心に毎年度見直しを行い、カリキュラム編成を行っている。入学者受入れの方針を踏まえ、入試広報部を中心に募集要項を作成し、入学者選抜を行っている。

三つの方針は、学生便覧『KINJO Campus Guide 2019』（提出-5）に掲載している。また、本学公式ウェブサイト（提出-10,11,12）や大学案内（提出-3,4）に掲載し、広く学外にも表明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

特になし。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

- 提出資料 13. 金城大学短期大学部 点検・評価に関する規程、14. 金城大学短期大学部 自己点検・評価室規程、29. 金城大学短期大学部 事業報告書【令和元（2019）年度】
- 備付資料 12. 外部評価会議報告等、13. 自己点検・評価報告書【平成 27（2015）年度】、14. 自己点検・評価報告書【平成 29（2017）年度】、15. 自己点検・評価報告書【平成 30（2018）年度】、16. 金城大学短期大学部 学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）、17. 授業科目及び教育課程における学習成果の評価の方針の実施、18. アセスメント検証時期、19. 事業計画書【令和元（2019）年度】、20. 卒業時調査票資料、21. 授業アンケート、22. 自校教育を含めた初年次教育の指針、34. 入学時調査票資料、35. 在学生調査票資料、84. FD・SD 研修会計画・報告【令和元（2019）年度】、115. 教授会議事録【令和元（2019）年度】

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

金城大学短期大学部点検・評価に関する規程（以下「点検・評価に関する規程」という。）（提出-13）を整備し、自己点検・評価活動を実施している。自己点検・評価活動を推進する部署として、自己点検・評価室を設置し、自己点検・評価室規程（提出-14）に基づき取組を進めている。

日常的な自己点検・評価活動を全教職員が関与するための仕組みとして、学内教学組織 16 部署に対し、年度当初の事業計画には昨年度からの重点的課題を設定し、また、毎年度終了時の事業報告には、次年度の重点的課題を設定することとしている。事業報告には、重点的課題の達成状況について自己点検・評価室が確認した結果も付している。各部署が作成する事業計画及び事業報告は、全てを取りまとめ、毎年度の全学的な事業計画書及び事業報告書として作成し、学内共有している（備付-19）（提出-29）。また、令和元（2019）年度は各学科で企画・実施する様々な教育活動について、実施要項や実施報告を作成する際、学習成果、三つの方針との関係、今後の課題等を必ず記載するよう依頼し、日常かつ全体的に自己点検・評価を意識できる体制を確立して

いる。

平成 25（2013）年度の認証評価（第三者評価）受審以降、以下（図表 1-12）のように自己点検・評価報告書を作成し、公表している。

図表 1-12 平成 25（2013）年度以降に作成し、公表している自己点検・評価報告書

報告書年度	内容	公表	資料
平成 27 (2015) 年度	平成 25 (2013) 年度の受審時に指摘された項目や各部署の現状について、再点検する目的で取りまとめた。	学内電子掲示板	備付-13
平成 29 (2017) 年度	第三者評価機関の評価基準に沿った内容で各部署の自己点検・評価を取りまとめた。	本学公式ウェブサイト	備付-14
平成 30 (2018) 年度	第三者評価機関の評価基準に沿った内容で各部署の自己点検・評価を取りまとめた。	本学公式ウェブサイト	備付-15

外部評価会議において、自己点検・評価活動に、高等学校関係者のほか、進路先関係者や卒業生からの意見聴取を取り入れている。

自己点検・評価の結果は、各教学組織が年度初めに事業計画を策定する際にいかしている。また、各年度の自己点検・評価報告書の作成に伴って見出された課題は、自己点検・評価室から、関係する教学組織に対して改革・改善を促している。さらに、全学的な課題が見出された場合は、理事長や学長が直接改革・改善を図る場合もある。特に令和元（2019）年度の様々な自己点検・評価の結果は、学長が改革・改善に活用し、教学組織の改編や各種ワーキンググループの設置を行うに至った。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法として、「学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」（図表 1-13）を定め、機関レベル、学位プログラムレベル、科目レベルの 3 段階で学習成果を評価し、また、それぞれの段階で評価を行うための実施指針や検証時期も定めている（備付-16,17,18）。

査定の手法の点検について、令和元（2019）年度の取組は以下のとおりである。まず、機関レベル評価の点検について、従来から実施してきた学生生活満足度調査の内容を全面的に見直し、満足度だけではなく、学習状況や学習成果の修得状況についての質問項目を充実させ、「卒業時調査 2020」として実施した（備付-20）。次に、学位プログラムレベル及び科目レベル評価の点検については、各学科で前期末及び後期末の 2 回、FD・SD 研修会を行い、学習成果の修得状況について確認するとともに、GPA 成績分布の捉え方や、成績評価の観点や基準の可視化等について意見交換を行った（備付-84）。

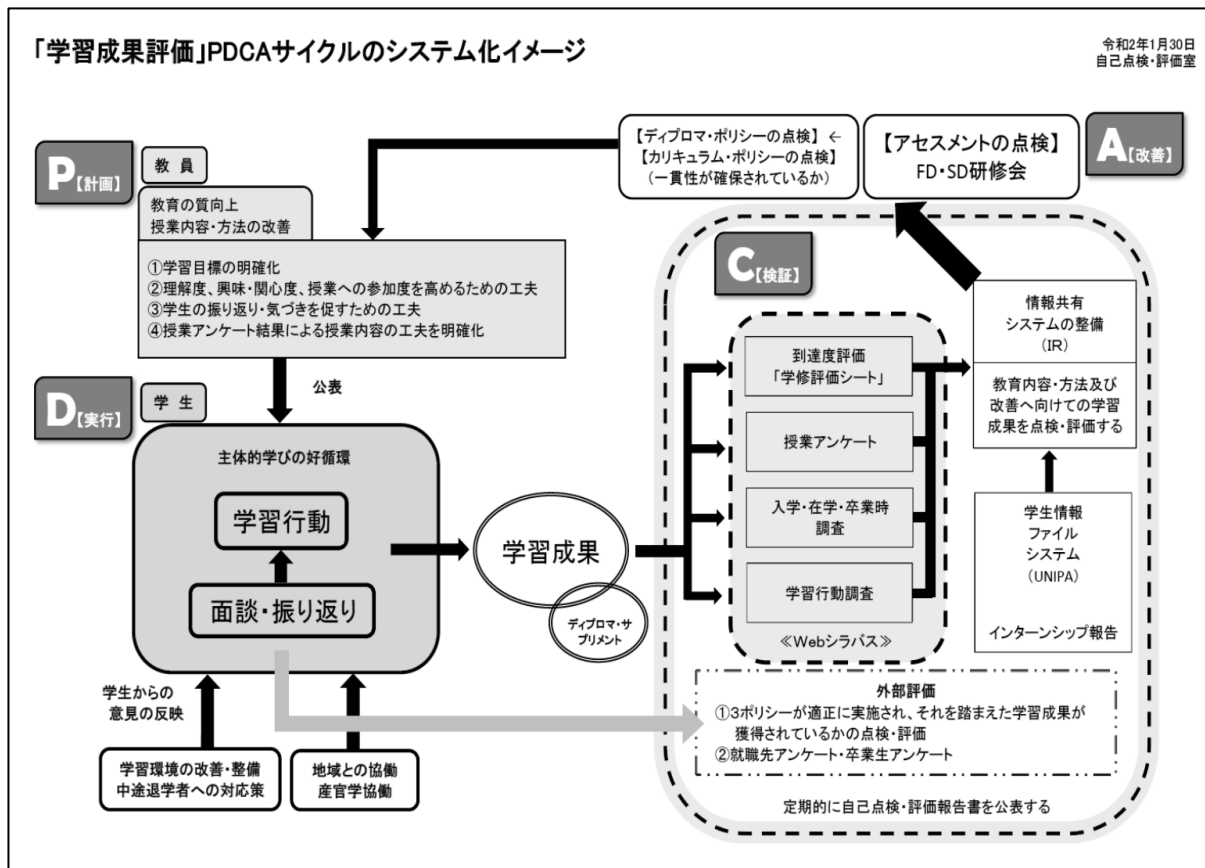
教育の向上・充実のため、「「学習成果」PDCA サイクルのシステム化イメージ」（図表 1-14）を作成し、学内共有して活用している。令和元（2019）年度の成果として、主に授業アンケート等の結果を指標にアセスメントを行い、初年次教育の内容や実施方法の改善につなげた（備付-115）。

内部質保証に係る法令の変更等は、適宜確認し、順守に努めている。令和元（2019）年度は、学校教育法の一部改正（令和元年 5 月 24 日公布、令和 2 年 4 月 1 日施行）を受け、認証評価の重要性をよく理解し、また適合認定を受けるよう教育研究水準の向上に努める義務があること（第 109 条第 6 項）を認識した上で令和 2（2020）年度の受審に取り組むこととしている。

図表 1-13 金城大学短期大学部学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

金城大学短期大学部 学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）			
<p>金城大学短期大学部では、教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施する目的で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに基づき、機関レベル（短大）・学位プログラムレベル（学科）・科目レベル（授業科目）の3段階で、入学時から卒業時まで多面的に学習成果を評価します。</p>			
<p>1. 機関レベル（短大）</p> <p>学生の就職進路の状況や各種学生アンケートの状況から学習成果の達成状況を評価します。</p>			
<p>2. 学位プログラムレベル（学科）</p> <p>各学科の教育課程における卒業要件の達成状況、各種資格・検定試験の取得状況等から、教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を評価します。</p>			
<p>3. 科目レベル（授業科目）</p> <p>シラバスに示した授業科目の達成目標・到達目標に対する評価及び授業アンケート等の結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を評価します。</p>			
<p>【具体的な評価指標】</p>			
	入学時 アドミッション・ポリシー を満たすかどうかの評価	在学中 カリキュラム・ポリシーに沿って 学修が進められているかどうか の評価	卒業時 ディプロマ・ポリシーを満たす 人材になったかどうかの検証
機関レベル (短期大学)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 退学率 ・ 休学率 ・ 学生生活満足度調査 ・ 学修行動調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位授与数 ・ 就職率・進学率 ・ 卒業時アンケート ・ 就職先調査
学位プログラム レベル (学科)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種入学試験 ・ プレイスメントテスト (検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA ・ 単位取得状況 ・ 学修評価シート ・ 各種資格・検定試験取得 状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA ・ 単位取得状況 ・ 資格取得率・取得者数 ・ 就職率
科目レベル (授業科目)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価 ・ 授業アンケート ・ 成績分布状況 	

図表 1-14 「学習成果評価」PDCA サイクルのシステム化のイメージ



<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

教育の質保証に向け、令和元（2019）年度はアセスメントに係る実施体制を整備し、機関レベル、学位プログラムレベル、科目レベルの3段階で学習成果を評価し、また手法の点検も行い、PDCA サイクルをイメージ化して学内共有を図った。しかし、実施1年目ということもあり、質保証の考え方が十分に浸透したとは言えず、今後とも継続して内部質保証システムの強化に向けて取り組む必要がある（備付-16,17,18）。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

内部質保証を図るアセスメント手法の改善として、特に学生アンケートの充実を図った。従来から、入学時、在学中、卒業時にそれぞれ学習行動や学習満足度に関する学生アンケートを行ってきたが、それぞれのアンケートの関連付けができておらず、単発的な分析しかできていなかった。この反省を踏まえ、令和元（2019）年度は、入学時から卒業時まで、学生一人ひとりの学習行動の変化や学習成果の修得状況が把握できるよう調査票を全面的に改訂した。これによって、よりエビデンスに即した教育改善が可能となった。なお、令和元（2019）年度は改訂した卒業時調査を実施し、令和2（2020）年度以降、新しい入学時調査、在学学生調査を実施していく予定である（備付-20,34,35）。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

建学の精神・教育理念、教育目的、学習成果等の浸透を図るため、学長が新生に対して自校教育を行い、これらの内容を詳しく解説している。また学生アンケートで理解度を確認し、周知方法の改善にいかしている。

学習成果の査定手法は確立し、PDCA サイクルもイメージ化して運用を始めたところである。

全学的に自己点検・評価活動を推進するため、非常勤講師に対しても必要な FD・SD 研修会への参加を促している。また、学科ごとに非常勤講師と専任教員の合同会議等を行っており、その際にも自己点検・評価活動への理解を求めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

（I A の課題）

既存の地域連携・貢献センターの機能をより強化し、学外との連絡窓口として位置付ける。また当センターが中心となって教員の地域連携活動を集約し、情報の一元化を図る。さらには学科の枠を超えた地域連携の在り方を検討し、実施を図る。

（I C の課題）

内部質保証の強化に向けて、研修等により学内の理解を深め、評価の充実を図るとともに手法の点検を繰り返し、教育改善に向けての体制をブラッシュアップしていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- 提出資料 5. KINJO Campus Guide 2019、6. 金城大学短期大学部学則、7. 募集要項【令和元（2019）年度入学者用】、8. 募集要項【令和2（2020）年度入学者用】、10. 公式ウェブサイト「三つの方針 卒業認定・学位授与の方針」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html>>、11. 公式ウェブサイト「三つの方針 教育課程編成・実施の方針」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html>>、12. 公式ウェブサイト「三つの方針 入学者受入れの方針」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html>>、15. シラバス【令和元（2019）年度】CD-R、16. 学事日程【令和元（2019）年度】
- 備付資料 12. 外部評価会議報告等、16. 金城大学短期大学部 学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）、20. 卒業時調査票資料、21. 授業アンケート、23. 学修評価シート、24. 公式ウェブサイト「Webシラバス2019」<<https://note.c.kinjo.ac.jp/syllabus/index2019.php>>、25. 学修行動調査、26. 保護者アンケート、27. 教養教育の検討、28. 幼児教育学科 実習報告会資料、29. 公式ウェブサイト「教育情報の公表 教育研究上の基礎的な情報」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/information.html>>、30. 公式ウェブサイト「教育情報の公表 修学上の情報等」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/learning.html>>、31. KINJO 学修カルテ、32. 就職先お礼訪問及び就職先からの卒業生評価聴取実施状況、33. 幼児教育学科 学科年報、34. 入学時調査票資料、35. 在学生調査票資料、67. 卒業生アンケート、71. 成績分布状況【令和元（2019）年度】、84. FD・SD 研修会計画・報告【令和元（2019）年度】、118. 部科長会議 議事録【令和元（2019）年度】、122. 教務部会議 議事録【令和元（2019）年度】、124. 入試広報部会議 議事録【令和元（2019）年度】
- 備付資料・規程集 1. 金城大学短期大学部教育職員の昇任に関する規程、2. 金城大学短期大学部教育職員の採用に関する規程

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
- ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

各学科の卒業認定・学位授与の方針は、(図表 2-1) に示すように各項目に対応する学習成果の細目に定めている。

図表 2-1 各学科の卒業認定・学位授与の方針の各項目に対応する学習成果(細目)(備付-25より抜粋)

学科	卒業認定・学位授与の方針の項目	学習成果(細目)
幼児教育学科	1.建学の精神と設立の理念を基に、基礎知識を修め、子ども・保護者・地域住民に信頼され、多様な文化に対応できる幅広い教養が身につけている。	2A) 気持ちの良い挨拶を行うことができる。 2B) その場に応じた礼儀・服装を心掛けている。 2C) 時間・期限を守る。 2D) 聞いたこと、学んだことを文章にまとめることができる。
	2.優れた専門知識や技能を修得し、他者と協調・協働し、社会の一員として、保育・幼児教育の分野において貢献できる使命感、倫理観、責任感、実践力を身につけている。	3A) 子どもの心身の発達や対応についての知識を持っている。 3B) 子どもの心身の発達支援や対応についての技能を持っている。 3C) 保育者としての使命感、倫理観、責任感を理解している。
	3.幼児教育の学びを通して多様な社会に対応できるような豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。	1A) 自分の性格や人間性について考えている。 1B) 他者の気持ちを考え、行動している。 2E) 他者(仲間、子ども、地域住民など)と関わる場に参加している。 2F) 他者と協力して活動を行うことができる。 2G) 自分の考えを伝えることができる。
	4.学生一人ひとりが、演習、実習などを通して様々な課題に取り組み解決する学修経験を重ねることで、その場に応じた活用力が身につけている。	3D) 授業や実習の経験から、自分の課題を見出すことができる。 3E) 教育・保育に必要な知識・技能を高める努力をしている。 3F) その場に応じた柔軟な対応ができる。
美術学科	1.建学の精神と設立の理念を基に、主に基礎教育科目により、基礎知識を修め幅広い教養を身につけ、多様な文化や考えに対応できる。	1A) 自分の性格、長所・短所を良く理解し、行動している。 1B) 自分を良くしていきたいという気持ちがあり、具体的な目標を持っている。 2A) 社会人としての常識・教養の必要性を理解し、それを身につけることができる。 2B) 日頃から知人と挨拶ができ、仕事や勉学で協力することができる。 2C) 聞いたこと学んだことを文章にまとめることができる。 2D) 将来のことを考え、自活を含む就職活動ができる。 2E) 美術の力を、地域社会に役立つ取り組みへと応用して考

		えられる。
	2.主に専門科目により、美術に関する理解を深め豊かな表現力を身につけ、社会の一員として貢献できる実践力を身につけている。	2D) 将来のことを考え、自活を含む就職活動ができる。 2E) 美術の力を、地域社会に役立つ取り組みへと応用して考えられる。 3A) 基礎的な描写力がある。 3B) それぞれの制作に適した画材やPCソフトを扱うことができる。 3C) 美術に対する専門的知識を持ち活用することができる。 3D) 自分の作品を他者に伝える工夫ができる。 3F) 計画的に制作を進め、期限を守ることができる。
	3.多様な社会に対応できるように、自己表現を深化させながらも他者の意見を尊重し、様々な表現を受け入れる豊かな人間性をもっている。	1A) 自分の性格、長所・短所を良く理解し、行動している。 1B) 自分を良くしていきたいという気持ちがあり、具体的な目標を持っている。 2A) 社会人としての常識・教養の必要性を理解し、それを身につけることができる。 2B) 日頃から知人と挨拶ができ、仕事や勉学で協力することができる。 2C) 聞いたこと学んだことを文章にまとめることができる。 3G) 表現方法を工夫し、自分らしさを深めていくことができる。 3H) 人の意見に耳を傾け、多様な価値観を受け止め、取入れることができる。
	4.様々な課題に取り組み、応用力と創造力を身につけて、その中から自己の個性を磨き表現できる。	3A) 基礎的な描写力がある。 3B) それぞれの制作に適した画材やPCソフトを扱うことができる。 3C) 美術に対する専門的知識を持ち活用することができる。 3D) 自分の作品を他者に伝える工夫ができる。 3F) 計画的に制作を進め、期限を守ることができる。 3G) 表現方法を工夫し、自分らしさを深めていくことができる。 3H) 人の意見に耳を傾け、多様な価値観を受け止め、取入れることができる。
ビジネス実務学科	1.建学の精神と設立の理念を基に、ビジネス社会で求められる基礎知識を修め、地域社会を理解するとともに多様な文化に対応できる幅広い教養が身につけている。	3A) ビジネスワークの基本を理解し、それを身につけることができる。 3B) 簿記・会計の基本を理解している。 3C) 基本的な情報技術の知識があり、ワープロソフト・表計算ソフトを使うことができる。 3D) ビジネスコミュニケーションの基本を理解し、簡単なプレゼンテーションができる。 3E) 英語を使ってコミュニケーションをとることができる。
	2.医療事務や観光業を含むビジネスの専門知識や技能を身につけ、各種資格を取得し、ビジネスワーカーとして他者と協調・協働することのできる実践力を身につけている。	3A) ビジネスワークの基本を理解し、それを身につけることができる。 3B) 簿記・会計の基本を理解している。 3C) 基本的な情報技術の知識があり、ワープロソフト・表計算ソフトを使うことができる。 3D) ビジネスコミュニケーションの基本を理解し、簡単なプレゼンテーションができる。 3E) 英語を使ってコミュニケーションをとることができる。

		<p>3F)</p> <p>《ホテル・観光コース》</p> <p>(1)国際ビジネスの基本的理解 (2)ホテルマネジメントの基本的理解 (3)旅行業務についての基本的理解 (4)観光地に関する知識と説明能力 (5)ブライダルについての基本的理解</p> <p>《メディカル秘書コース》</p> <p>(1)医療事務に関する知識・理解 (2)医事オペレータ業務に関する知識と医事コンピュータ操作に関する知識・技能 (3)医師事務をサポートするための専門的知識・技能 (4)医療秘書に関する知識 (5)介護事務に関する専門的知識・技能</p> <p>《ビジネス総合コース》</p> <p>(1)金融に関する幅広い知識と実践的活用力 (2)情報技術に関する知識と応用ソフトを使うスキル (3)文章表現力 (4)高度なビジネスコミュニケーション力とプレゼンテーション能力 (5)英語によるコミュニケーション能力</p> <p>《フードビジネスコース》</p> <p>(1)フードビジネスに関する基本的理解と説明力 (2)食文化に関する知識・理解 (3)食と健康・栄養、食の安全に関する基本的知識と食の科学的側面に関する理解 (4)食空間に関する知識とテーブルコーディネート、サービスマナーに関する説明力 (5)食に関する経済的概念上の知識と食関連事業経営に関する理解</p>
<p>3.多様なビジネス社会に対応できるよう豊かな人間性を養い、人との関わりの中で自己の考えを的確に表現するとともに、他者の意見を尊重し良好な信頼関係を築いていくことができる。</p>		<p>1A) 自分の性格、長所・短所をよく理解している。 1B) 自分をよくしていきたいという気持ちがあり、具体的な目標も持っている。 2A) 社会人としての常識・教養の必要性を理解し、それを身につけることができる。 2B) 日頃から、知人とあいさつができ、仕事や勉学で協力することができるコミュニケーション能力がある。 2C) 聴いたこと学んだことを文章にまとめることができる。</p>
<p>4.学生一人ひとりが、ゼミナールを通して、ビジネス現場における様々な課題に取り組み解決する学修経験を積み重ねることで、その場の状況に応じた活用力を身につけている。</p>		<p>2D) 様々な課題に取り組み解決する学修経験を積み重ねることで、その場の状況に応じた活用力や創造的な思考力を身につけている。</p>

卒業の要件は、学則第 18 条に規定している。学科ごとに定める卒業要件は、学則別表 1 及び『KINJO Campus Guide 2019』に詳細を明記している。成績評価の基準は、学則第 16 条及び『KINJO Campus Guide 2019』に示し、資格取得の要件は、学則第 19 条

にそれぞれ（図表 2-2）に示している（提出-5,6）。

図表 2-2 本学の卒業要件

<p>（成績の評価）</p> <p>第 16 条 成績の評価は、秀、優、良、可、不可をもって表わし、可以上を合格とする。</p>
<p>（卒業の要件）</p> <p>第 18 条 本学を卒業するには、2 年以上在学して、かつ、次の第 1 号から第 2 号まで及び学科ごとに定める要件を満たして、64 単位以上を修得しなければならない。</p> <p>（1）基礎教育科目から 12 単位以上</p> <p>（2）専門教育科目から 52 単位以上</p> <p>2 学科ごとに定める卒業要件は、別表 1 及び別に定める履修規程のとおりとする。</p> <p>3 特例科目の修得単位については、3 単位を超えない範囲で第 1 項の基礎教育科目の単位を修得したものとみなすことができる。</p>
<p>（資格の取得）</p> <p>第 19 条 教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法の規定により、所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>2 幼児教育学科において幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は教育職員免許法に定める単位を修得しなければならない。</p> <p>3 幼児教育学科において保育士の資格を取得しようとする者は児童福祉法に定める単位を修得しなければならない。</p> <p>4 前 3 項以外の資格及びその履修方法については別に定める。</p>

各学科の卒業認定・学位授与の方針は、上記のとおり定めている。

また、毎年度、学科別に外部評価会議を行い、外部評価委員からの意見を参考に、定期的に点検している（備付-12）。

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成 28 年文部科学省令第 16 号）（平成 29 年 4 月施行）により、三つの方針の策定及び公表が義務づけられ、合わせて中央教育審議会大学分科会大学教育部会から「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」が策定されている。本学における卒業認定・学位授与の方針は、これらの内容を踏まえ、「学習成果評価」PDCA サイクルのシステム化イメージ（図表 1-14）に基づき自己点検・評価を始めており、社会的・国際的通用性があると言える。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

各学科の教育課程は、カリキュラム・マップ（提出-5）に示すように、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

各学科の教育課程の編成は、短期大学設置基準第5条及び第6条の規定にのっとり、学科に係る専門の学芸を教授するための「専門教育科目」、職業又は實際生活に必要な能力を育成するための「基礎教育科目（総合）」（区分は令和2（2020）年度に明確化）、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うための「基礎教育科目（人文・社会科学・自然科学・情報・保健体育・外国語）」（区分は令和2（2020）年度に明確化）を体系的に編成し、また科目に関わらず多くの授業において設立理念である「手づくりの温かさをもった教育」にのっとり豊かな人間性を涵養する教育を行うよう配慮している。各授業科目は必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。

学習成果に対応した科目編成を行っており、対応状況を学修評価シート（備付-23）に示している。

単位の実質化を図り、事前事後学習の時間を考慮して1年間の履修上限を48単位以下と定めており、『Kinjo Campus Guide 2019』（提出-5）に明記している。

成績評価は、短期大学設置基準第11条の2の規定にのっとり、全ての科目のシラバス（提出-15）に卒業認定・学位授与の方針との関連性とともな成績評価基準を明示し、基準に従って適切に行っている。

全ての科目のシラバスには、上記以外に、授業内容、準備学習（事前事後学修）の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している（提出

-15)。

各学科の教員は、短期大学設置基準第7章の各規定にのっとり制定した金城大学短期大学部教育職員の昇任に関する規程（以下、「教育職員の昇任に関する規程」という。）及び金城大学短期大学部教育職員の採用に関する規程（以下、「教育職員の採用に関する規程」という。）に基づき、教員資格審査委員会を設置し、毎年度提出される教員個人調書、業績等を審査した上で昇任、採用しており、適切に配置している（備付-規程集 1～2）。

各学科の教育課程については、学修行動調査の結果や外部評価会議における外部評価委員からの意見を参考に各学科で改正案を検討し、教務部を中心に取りまとめ、部長会議及び教授会において審議する体制を確立し、毎年度、見直しを行っている（備付-12,25）。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

教養教育は、基礎教育科目として実施しており、学則第18条において、12単位以上の修得を卒業要件の一つとして定めている。実施体制としては、各学科の専門教育に関連した特有の科目と、全学科で幅広く履修できる科目に分類し、履修年次の配当も定めカリキュラムマップ（提出-5）に沿って開講している。

教養教育（基礎教育科目）と専門教育（専門教育科目）との関連は、各学科のカリキュラムマップで示している（提出-5）。また、授業科目間の関連性を明確に示した科目ナンバリングも導入している（備付-24）。

教養教育の効果について、毎学期末に実施している授業アンケートの結果や履修者数を考慮し、また外部評価会議における外部評価委員の意見や、国の文教政策の動向も参考に、教務部で検討し改善に取り組んでいる（備付-27,122）。令和元（2019）年度の取組としては、科目の種類によって区分を設け体系化を進め、また新規科目「データサイエンス」を開講することとし、令和2（2020）年度から実施している。さらに、教養科目の強化を図ることを目的に令和2（2020）年度に、教務部内に「リベラルアーツ教育等検討ワーキンググループ」及び「AI・数理・データサイエンス教育等検討ワーキンググループ」を立ち上げることにした（備付-27）。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業

教育の実施体制が明確である。

- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

専門教育（専門教育科目）と教養教育（基礎教養科目）を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制について、各学科で以下のように取り組んでいる。

【幼児教育学科】

幼児教育学科では、2年間で幼稚園教諭2種免許と保育士資格のダブル取得を目指しており、専門教育科目の全てが職業教育に直結している。「教育実習」「保育実習Ⅰ・Ⅱ」では、50日間の実習期間を確保している。実習前には、それぞれの実習先での体験学習があり、それぞれの分野の現場職員による講話を依頼している。また、実習を終えた2年生が、学生（1年生も含む。）及び教員に向けて報告を行う実習報告会（備付-28）を開催している。さらに実習先担当者と本学教員との実習懇談会も開催し、より効果的な実習とするため活発な意見交換会を行い改善に取り組んでいる。これらの事前・事後学習は「教育実習指導」、「保育実習指導A・B・C」で実施している。

また、教養教育と専門教育を2年間でバランス良く開講し、職業教育の核となる免許・資格取得に必要な演習・実習科目に加え、より実践的かつ専門的な学習を深める本学独自の特別強化プログラム「KINJO特化」も取り入れている。「KINJO特化」は、乳児保育、障害児保育、音楽表現、美術表現の4つの分野からなり、保育現場での教育・保育実践に向けての課題に向き合い、現代社会から求められている保育者像に迫ることを目標に、2年次年間90コマを確保して取り組んでいる（図表2-3参照）。学生は、4つの分野の中から一つを選択し、学生個人の強みとなる専門性を高める。学内における学習のみならず、教育・保育・子育て支援施設等の「現場」での実践を積み重ね、その結果として、子どもたちや幼児教育・保育の専門家と触れ合いながら、生きた知識と技術を身につけている。成果発表会（口頭発表、ポスターセッション、演奏会等）も実施し、本教育に携わった現場職員からアドバイスや評価を得ている。特に、美術表現の成果発表会では、毎年県外の幼児教育専門教員にも出席を依頼し、当日の発表及び一年間の取組に対して講評とアドバイスを得ている（備付-33）。

図表 2-3 特別強化プログラム「KINJO特化」の概要

分野	教育目標	概要	科目名称
乳児保育	乳児の健全な発達を促す環境づくりや援助者のあり方をはじめ、保護者を理解しサポートできる人材を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・発達過程の確認 ・発達援助のあり方 ・環境構成 ・食育 ・子育て支援 ・保護者理解 ・文献講読 ・課題研究 ・課題図書読書会 ・成果発表会等 	乳児保育演習Ⅰ・Ⅱ 乳児保育実習Ⅰ・Ⅱ 乳児保育研究Ⅰ・Ⅱ

障害児保育	一人ひとりを見つめて、すべての子どもの保育の大切さを学ぶ。訪問を通して、関わりが難しい子どもや身体に不自由がある子どもたちの心に寄り添いながら子どもの表現を理解する力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児とのコミュニケーション ・障害児の家族から学ぶ ・障害児のライフステージから学ぶ ・障害児の食形態 ・障害児のためのミュージックケア ・課題図書読書会 ・文献講読 ・記録のとり方 ・インターンシップ ・課題研究 ・成果発表会等 	障害児保育演習Ⅰ・Ⅱ 障害児保育実習Ⅰ・Ⅱ 障害児保育研究Ⅰ・Ⅱ
音楽表現	保育現場で歌ったり踊ったり、子どもたちと楽しむための表現力を磨く。ピアノ、声楽、マーチングなど、音楽の知識と技術がワンランク高い人材を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノレッスン ・発声法レッスン ・マーチング ・表現指導法 ・各種音楽表現演習 ・舞台表現発表 ・卒業演奏会 	音楽表現指導法Ⅰ・Ⅱ 音楽表現指導法実習Ⅰ・Ⅱ 音楽表現研究Ⅰ・Ⅱ
美術表現	安心して自由に表現できる環境や、興味・関心を引き出す援助などを、様々な現場での対象に合わせて考え、実践する。表現者の気持ちを読み取り、その人(子)らしさを認めることができる保育者を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・レジオ・エミリアの幼児教育から学ぶ ・造形遊び ・描画指導 ・子どもの発達・思いを読み取る ・教材研究 ・環境構成力を身につける ・絵本研究・絵本制作 ・ポスターセッション ・手作り絵本展 ・成果発表会等 	美術表現指導法Ⅰ・Ⅱ 美術表現指導法実習Ⅰ・Ⅱ 美術教材研究Ⅰ・Ⅱ

【美術学科】

美術学科では、「基礎演習」から始まるコースごとの演習課題の作品を、「ポートフォリオ演習」において、就職活動でも活用できるポートフォリオ（作品集）として取りまとめる制作指導を行っている。

「キャリアセミナーⅠ・Ⅱ」では、就職活動にも役に立つ内容を取り入れており、就職メイク講座、卒業生による就職活動の講話、企業見学、模擬面接会等を実施している。

美術学科とビジネス実務学科の演習科目として、職業や实际生活に必要な様々な能力を養う「オフィス演習Ⅰ・Ⅱ」、「サービス実務」、「ビジネスコミュニケーション」「美文字演習」「ビューティ演習」「食と生活」等を開講している（提出-5,15）。

【ビジネス実務学科】

ビジネス実務学科では、将来希望する職業への接続を意識して選択できる4つのコ

ースを設置している。さらに科目全体を7フィールド・22ユニットで構成し、学生一人ひとりが将来求められる能力を想定しながら、自由に選択して学習計画を設計できる制度（カフェテリア履修）を有している（図表 2-4）。

図表 2-4 カフェテリア履修の概要

フィールド	ユニット	科目数
ベーシックフィールド	基礎教育ユニット	13
	ビジネス必須ユニット	13
	ビジネス共通ユニット	8
オフィスフィールド	オフィスワークユニット	6
	会計・金融ユニット	10
	公務員・編入学ユニット	6
情報フィールド	情報ビジネスユニット	9
	情報デザインユニット	7
医療・福祉・こどもフィールド	医療事務ユニット	8
	介護・福祉ユニット	5
	こどもユニット	8
	スポーツユニット	6
観光・外国語フィールド	トラベルユニット	5
	ホテルユニット	5
	外国語ユニット	10
	地域社会ユニット	7
フードフィールド	フードコーディネーターユニット	10
	クッキングユニット	6
ビューティ・ファッションフィールド	ビューティ・フィットネスユニット	6
	ファッション・アートユニット	5
	ブライダルユニット	5
	女子力・教養ユニット	7

また、1年次前期の「基礎教養Ⅰ」、1年次後期の「キャリアデザイン演習Ⅰ」、2年次前期の「キャリアデザイン演習Ⅱ」（全て必修科目）を通じて、自己理解や職業理解・企業理解を深め、さらに社会人基礎力を修得できる内容の職業教育を実施している（提出-15）。

職業教育の効果を測定・評価する取組として、2年生を対象に卒業直前の1月に実施した卒業時調査（備付-20）において、授業を通じたキャリア支援の満足度を尋ねている。結果は、いずれの学科においても、「とても満足している」と「まあ満足している」の合計が80%以上であり、高い満足度が得られたと評価している。また、改善については、上記アンケートの結果や、外部評価会議における外部評価委員の意見、各授業で提出される学生のレポート等を参考に、毎年度改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

各学科の入学者受け入れ方針は以下のとおりである。

【幼児教育学科】

幼児教育学科は、幼児教育における高い専門性を身につけると同時に、幅広い教養と社会性を兼ね備えた保育者の育成に努め、社会の要請に応え得る人材の輩出を目的としています。

この教育目的に基づき、本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める学習成果の修得を目指す人材を、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に則って育成するために、次のような人の入学を希望します。

<求める学生像>

1. 保育・幼児教育現場への就業を志し、基礎学力の向上と専門知識及び技能の修得に努力できる。
2. 豊かな感性と表現力を備え、積極的に行動でき、思いやりがある。
3. 子どもたちに生きる喜びや夢をもたらすために、学び続ける姿勢と広い視野を持つことができる。

<入学者に求める能力>

1. 知識・技能：保育・幼児教育の学修をするために、必要な一定水準の学力を身につけている。
2. 思考力・表現力・判断力：課題に対して問題点を整理し、解決方法を考えるとともに、言葉や文章で適切に表現することができる。

3. 主体性をもち、多様な人々と協働しつつ学修する態度：保育者を目指し、他者と協働しながら、主体的に学び続ける意欲がある。

<評価・判定方法及び基準>

試験区分	知識・技能	思考力・表現力・判断力	主体性をもち、多様な人々と協働しつつ学修する態度
AO 入学試験	資格・特技・経験等届出書、個人及びグループの面談、基礎学力テスト	個人及びグループの面談、保育体験の感想文	エントリーシート、個人及びグループの面談、保育体験、調査書
<p>基準：面談にて適性を判定します。高校時代の活動全般について聞き取りを行い、多様な背景を持つ受験生に対して、本学に入学する資質を備えていることを重点に判定しています。基礎学力テストの結果や保育現場参加の様子も利用します。</p>			
学修支援奨学生推薦入学試験	調査書、資格・特技・経験等届出書、グループ面接、学力試験	グループ面接	グループ面接、調査書
<p>基準：高等学校から提出された「調査書」の内容を重視し、高等学校における活動内容に重点を置いて判定しています。学力試験の結果も利用します。面接(実技も含む)を実施し適性を判定します。</p>			
学校長推薦入学試験	調査書、資格・特技・経験等届出書、グループ面接	グループ面接	グループ面接、調査書
<p>基準：高等学校から提出された「調査書」の内容を重視し、高等学校における活動内容に重点を置いて判定しています。面接(実技も含む)を実施し適性を判定します。</p>			
自己推薦入学試験	調査書、自己推薦書、資格・特技・経験等届出書、グループ面接、保育・幼児教育に関する小論文(作文)	グループ面接、保育・幼児教育に関する小論文(作文)	グループ面接、調査書、自己推薦書
<p>基準：自己推薦書と高等学校から提出された「調査書」の内容を重視し、本学における学習意欲の高さと本学に入学する資質を備えていることを重点に判定しています。保育現場参加の様子も利用します。面接(実技も含む)を実施し適性を判定します。</p>			
一般入学試験(A日程)	調査書、資格・特技・経験等届出書、グループ面接、筆記試験	グループ面接	グループ面接、調査書
一般入学試験(B日程)	調査書、資格・特技・経験等届出書、グループ面接、筆記試験又は、保育・幼児教育に関する小論文(作文)	グループ面接、保育・幼児教育に関する小論文(作文)	グループ面接、調査書
一般入学試験(C日程)	調査書、資格・特技・経験等届出書、グループ面接、	グループ面接、保	グループ面接、調査書

	保育・幼児教育に関する小論文（作文）	する小論文（作文）	
基準：筆記試験の点数を重視し、高校時代の学習成果に重点を置いて判定しています。面接（実技も含む）を実施し適性を判定します。			
センター試験利用 入学試験	調査書、資格・特技・経験等届出書、グループ面接、大学入試センター試験の成績	グループ面接	グループ面接、調査書
基準：大学入試センター試験の成績を重視し、高校時代の学習成果に重点を置いて判定しています。面接（実技も含む）を実施し適性を判定します。			

【美術学科】

美術学科は、美術造形教育により芸術文化創造の一翼を担い得る能力と、健全な社会人としての能力を備えた人間の育成を目的としています。

この教育目的に基づき、本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める学習成果の修得を目指す人材を、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に則って育成するために、次のような人の入学を希望します。

<求める学生像>

1. 美術に強い興味と学修意欲を持ち、自ら成長することをめざしている。
2. 高等学校における基礎学力を身につけ、美術分野をめざしている。
3. 広く世の中に関心を抱き旺盛な探究心を持ち、美術の豊かな感性とさまざまな可能性を備えている。

<入学者に求める能力>

1. 高等学校までの基礎的な技能や学力がある。
2. 様々なことに興味を示し、美術の基礎的な表現力や発想力がある。
3. 主体性を持ち、美術を学ぶ強い意思がある。

<評価・判定方法及び基準>

試験区分	技能・知識	表現力・思考力・判断力	主体性をもち、多様な人々と協働しつつ学修する態度
AO 入学試験	資格・特技・経験等届出書など	自作作品・課題作品	面談、調査書
基準：面談にて適性を判定します。実技や創作文、自作作品持込（選択）の結果も利用します。高校時代の活動全般について聞き取りを行い、多様な背景を持つ受験生に対して、本学に入学する資質を備えていることを重点に判定しています。			
学修支援奨学生推	学力試験、調査書、資格・	実技又は自作作品	面接、調査書

薦入学試験	特技・経験等届出書		
基準：実技や創作文、自作作品持込(選択)の結果も利用します。高等学校から提出された「調査書」の内容を重視し、高等学校における活動内容に重点を置いて判定しています。学力試験の結果も利用します。面接を実施し適性を判定します。			
学校長推薦入学試験	調査書、資格・特技・経験等届出書	実技又は自作作品又は創作文	面接、調査書
基準：実技や創作文、自作作品持込(選択)の結果も利用します。高等学校から提出された「調査書」の内容を重視し、高等学校における活動内容に重点を置いて判定しています。面接を実施し適性を判定します。			
自己推薦入学試験	調査書、資格・特技・経験等届出書	実技又は自作作品又は創作文、自己推薦書	面接、調査書
基準：実技や創作文、自作作品持込(選択)の結果も利用します。自己推薦書と高等学校から提出された「調査書」の内容を重視し、本学における学習意欲の高さと本学に入学する資質を備えていることを重点に判定しています。面接を実施し適性を判定します。			
一般入学試験 (A日程)	調査書、資格・特技・経験等届出書、筆記試験	実技又は自作作品又は創作文	面接、調査書
一般入学試験 (B日程)	調査書、資格・特技・経験等届出書、筆記試験	実技又は自作作品又は創作文	面接、調査書
一般入学試験 (C日程)	調査書、資格・特技・経験等届出書、筆記試験	実技又は自作作品又は創作文	面接、調査書
基準：実技や創作文、自作作品持込(選択)の結果も利用します。筆記試験の点数を重視し、高校時代の学習成果に重点を置いて判定しています。面接を実施し適性を判定します。			
センター試験利用 入学試験	大学入試センター試験成績、調査書	面接、自作作品	面接
基準：実技や創作文、自作作品持込(選択)の結果も利用します。大学入試センター試験の成績を重視し、高校時代の学習成果に重点を置いて判定しています。面接を実施し適性を判定します。			

【ビジネス実務学科】

ビジネス実務学科は、幅広い教養と社会性およびビジネスの実務に関する専門性を身につけ、キャリア形成に関する高い意識をもって変化する社会に対応し、地域に貢献できる人間の育成を目的としています。

この教育目的に基づき、本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める学習成果の修得を目指す人材を、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に則って育成するために、次のような人の入学を希望します。

<求める学生像>

1. 医療事務や観光業、フード産業を含むビジネス分野に強い学修意欲をもち、身に

つけた知識・技能を社会で活かし、自ら成長することをめざしている。

2. 高等学校における基礎学力を身につけ、学修を進めていくために必要なコミュニケーションの基礎力を備えている。
3. 広く世の中に関心を持ち、旺盛な探究心と自ら学び続ける姿勢を持っている。

<入学者に求める能力>

1. 知識・技能：本学の学修を進めるために必要な基礎的な学力を有している。
2. 思考力・表現力・判断力：培った「知識・技能」を活用して、物事の中から課題を見つけ、筋道を立てて考え、解決策を見出すことができる。また、自らの考えをわかりやすく整理して他者に伝えることができる。
3. 主体性をもち、多様な人々と協働しつつ学修する態度：主体的に学修に取り組むことができ、多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力を有している。

<評価・判定方法及び基準>

試験区分	知識・技能	思考力・表現力・判断力	主体性をもち、多様な人々と協働しつつ学修する態度
AO 入学試験	資格・特技・経験等届出書、複数回の面談、基礎学力テスト	エントリーシート、複数回の面談、課題	エントリーシート、複数回の面談、調査書
基準：面談にて適性を判定します。高校時代の活動全般について聞き取りを行い、多様な背景を持つ受験生に対して、本学に入学する資質を備えていることを重点に判定しています。基礎学力テストの結果も利用します。			
学修支援奨学生推薦入学試験	学校長推薦書、調査書、資格・特技・経験等届出書、学力試験	学力試験、面接、調査書	面接、学校長推薦書、調査書
基準：高等学校から提出された「調査書」の内容を重視し、高等学校における活動内容に重点を置いて判定しています。学力試験の結果も利用します。面接を実施し適性を判定します。			
学校長推薦入学試験	学校長推薦書、調査書、資格・特技・経験等届出書	面接、調査書	面接、学校長推薦書、調査書
基準：高等学校から提出された「調査書」の内容を重視し、高等学校における活動内容に重点を置いて判定しています。面接を実施し適性を判定します。			
自己推薦入学試験	調査書、資格・特技・経験等届出書、小論文（作文）	小論文（作文）、自己推薦書、面接、調査書	面接、自己推薦書、調査書
基準：自己推薦書と高等学校から提出された「調査書」の内容を重視し、本学における学習意欲の高さと本学に入学する資質を備えていることを重点に判定しています。面接を実施			

し適性を判定します。			
一般入学試験 (A日程)	筆記試験、調査書、資格・特技・経験等届出書	筆記試験、面接、調査書	面接、調査書
一般入学試験 (B日程)	筆記試験または小論文(作文)、調査書、資格・特技・経験等届出書	筆記試験または小論文(作文)、面接、調査書	面接、調査書
一般入学試験 (C日程)	小論文(作文)、調査書、資格・特技・経験等届出書	小論文(作文)、面接、調査書	面接、調査書
基準：筆記試験または小論文(作文)の点数を重視し、高校時代の学習成果に重点を置いて判定しています。面接を実施し適性を判定します。			
センター試験 利用入学試験	大学入試センター試験の成績、調査書、資格・特技・経験等届出書	大学入試センター試験の成績、面接、調査書	面接、調査書
基準：大学入試センター試験の成績を重視し、高校時代の学習成果に重点を置いて判定しています。面接を実施し適性を判定します。			

入学者受入れの方針には、本学に入学後、学習成果を修得するために必要な資質を「求める学生像」において示している。各学科の「求める学生像」と学習成果の細目との対応は、(図表 2-5) に示すとおりである。

図表 2-5 各学科の入学者受け入れの方針(求める学生)に対応する学習成果(細目)

学科	入学者受入れの方針 (求める学生像)	学習成果(細目)
幼児教育学科	1. 保育・幼児教育現場への就学を志し、基礎学力の向上と専門知識及び技能の修得に努力できる。	3A) 子どもの心身の発達や対応についての知識を持っている。 3B) 子どもの心身の発達支援や対応についての技能を持っている。 3C) 保育者としての使命感、倫理観、責任感を理解している。
	2. 豊かな感性と表現力を備え、積極的に行動でき、思いやりがある。	1A) 自分の性格や人間性について考えている。 1B) 他者の気持ちを考え、行動している。 2A) 気持ちの良い挨拶を行うことができる。 2B) その場に応じた礼儀・服装を心掛けている。 2C) 時間・期限を守る。 2D) 聞いたこと、学んだことを文章にまとめることができる。
	3. 子どもたちに生きる喜びや夢をもたらしするために、学び続ける姿勢と広い視野を持つことができる。	2E) 他者(仲間、子ども、地域住民など)と関わる場に参加している。 2F) 他者と協力して活動を行うことができる。 2G) 自分の考えを伝えることができる。 3D) 授業や実習の経験から、自分の課題を見出すことができる。

		<p>3E) 教育・保育に必要な知識・技能を高める努力をしている。</p> <p>3F) その場に応じた柔軟な対応ができる。</p>
美術学科	<p>1.美術に強い興味と学修意欲を持ち、自ら成長することをめざしている。</p>	<p>1A) 自分の性格、長所・短所を良く理解し、行動している。</p> <p>1B) 自分を良くしていきたいという気持ちがあり、具体的な目標を持っている。</p> <p>3A) 基礎的な描写力がある。</p> <p>3F) 計画的に制作を進め、期限を守ることができる。</p> <p>3G) 表現方法を工夫し、自分らしさを深めていくことができる。</p>
	<p>2.高等学校における基礎学力を身につけ、美術分野をめざしている。</p>	<p>2A) 社会人としての常識・教養の必要性を理解し、それをも身につけることができる。</p> <p>2C) 聞いたこと学んだことを文章にまとめることができる。</p> <p>3B) それぞれの制作に適した画材や PC ソフトを扱うことができる。</p> <p>3C) 美術に対する専門的知識を持ち活用することができる。</p>
	<p>3.広く世の中に関心を抱き旺盛な探究心を持ち、美術の豊かな感性とさまざまな可能性を備えている。</p>	<p>2B) 日頃から知人と挨拶ができ、仕事や勉強で協力することができる。</p> <p>2D) 将来のことを考え、自活を含む就職活動ができる。</p> <p>2E) 美術の力を、地域社会に役立つ取り組みへと応用して考えられる。</p> <p>3D) 自分の作品を他者に伝える工夫ができる。</p> <p>3E) 作品制作に主体的に取り組むことができる。</p> <p>3H) 人の意見に耳を傾け、多様な価値観を受け止め、取入れることができる。</p>
ビジネス実務学科	<p>1.医療事務や観光業、フード産業を含むビジネス分野に強い学修意欲をもち、身につけた知識・技能を社会で活かし、自ら成長することをめざしている。</p>	<p>3A) ビジネスワークの基本を理解し、それを身につけることができる。</p> <p>3B) 簿記・会計の基本を理解している。</p> <p>3C) 基本的な情報技術の知識があり、ワープロソフト・表計算ソフトを使うことができる。</p> <p>3D) ビジネスコミュニケーションの基本を理解し、簡単なプレゼンテーションができる。</p> <p>3F) 《ホテル・観光コース》</p> <p>(1)国際ビジネスの基本的理解</p> <p>(2)ホテルマネジメントの基本的理解</p> <p>(3)旅行業務についての基本的理解</p> <p>(4)観光地に関する知識と説明能力</p> <p>《メディカル秘書コース》</p> <p>(1)医療事務に関する知識・理解</p> <p>(2)医事オペレータ業務に関する知識と医事コンピュータ操作に関する知識・技能</p> <p>(3)医師事務をサポートするための専門的知識・技能</p> <p>(4)医療秘書に関する知識</p> <p>(5)介護事務に関する専門的知識・技能</p> <p>《ビジネス総合コース》</p>

		<p>(1)金融に関する幅広い知識と実践的活用力 (2)情報技術に関する知識と応用ソフトを使うスキル (4)高度なビジネスコミュニケーション力とプレゼンテーション能力 《フードビジネスコース》 (2)食文化に関する知識・理解 (3)食と健康・栄養、食の安全に関する基本的知識と食の科学的側面に関する理解 (4)食空間に関する知識とテーブルコーディネート、サービスマナーに関する説明力 (5)食に関する経済的概念上の知識と食関連事業経営に関する理解</p>
<p>2.高等学校における基礎学力を身につけ、学修を進めていくために必要なコミュニケーションの基礎力を備えている。</p>		<p>2B) 日頃から、知人とあいさつができ、仕事や勉学で協力することができるコミュニケーション能力がある。 2C) 聞いたこと学んだことを文章にまとめることができる。 3E) 英語を使ってコミュニケーションをとることができる。 3F) 《ホテル・観光コース》 (5)ブライダルについての基本的理解 《ビジネス総合コース》 (3)文章表現力 (5)英語によるコミュニケーション能力 《フードビジネスコース》 (1)フードビジネスに関する基本的理解と説明力</p>
<p>3.広く世の中に関心を持ち、旺盛な探究心と自ら学び続ける姿勢を持っている。</p>		<p>1A) 自分の性格、長所・短所をよく理解している。 1B) 自分をよくしていきたいという気持ちがあり、具体的な目標も持っている。 2A) 社会人としての常識・教養の必要性を理解し、それを身につけることができる。 2D) 様々な課題に取り組み解決する学修経験を積み重ねることで、その場の状況に応じた活用力や創造的な思考力を身につけている。</p>

入学者受入れの方針は、「求める学生像」を募集要項（提出-7,8）に示し、「入学者に求める能力」及び「評価・判定方法及び基準」は、本学公式ウェブサイト（提出-12）に掲載している。ただし、現在は令和2年度の入学者受入れの方針を掲載している。

入学前の学習成果の把握・評価については、入学者受入れの方針の「評価・判定方法及び基準」において示している。

入学者選抜の方法は、AO 入学試験、学修支援奨学生推薦入学試験、学校長推薦入学試験、自己推薦入学試験、一般入学試験及びセンター試験利用入学試験の6種類を用意し、それぞれ入学者受入れの方針の「評価・判定方法及び基準」に対応した選考方法を設定している（提出-7,8）。

6種類の選抜方法それぞれについて、「評価・判定方法及び基準」に基づき選考基準を設定し、高大接続の観点から、調査書だけでなく高校時代の活動、高校時代の学習成果等を評価し判定している。入学者選抜の公正・適正な実施に関して令和元（2019）

年度は、大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議「大学入学者選抜の公正確保に向けた方策について（最終報告）」を受け、選抜方法の公正確保がより徹底されるよう改善を図った。なお、本学においては、毎年、文部科学省から通知される「大学入学者選抜実施要項」に従い、入学試験期日も遵守している（備付-118）。

授業料その他入学に必要な経費は、募集要項（提出-7,8）や本学公式ウェブサイト（備付-29）に明示している。

アドミッション・オフィス等については、併設する金城大学と合同の事務組織である入試広報部と、短期大学部教員から成る教学校務組織の入試広報部で構成し、学生募集業務と入試実施運営業務を行っている。学生募集業務には、オープンキャンパス運営、高校訪問運営、出張授業、進路ガイダンス対応、本学施設見学（高校生、高校教員、保護者等対象）運営、広報用印刷物製作、募集要項製作、データ分析等がある。また、入学試験業務としては、入学試験運営、入試判定会運営、合否通知対応等がある。これらの業務に対して、月 1 回の入試広報部会を行い、詳細な内容までコンセンサスを取りながら教職協同で運営・対応に当たっている（備付-124）。

受験の問合せ等のうち、電話や電子メール等により直接本学に届くものに対しては、随時、事務組織の入試広報部が対応している。年間通じてのオープンキャンパスにおいても、問合せに応じる時間を設け、学科ごとに求める学生像について説明するとともに、個別の質問にも対応している。その他、様々な会場での進学ガイダンス、高校から依頼のある進学ガイダンス、模擬授業等についても、教学校務組織の入試広報部の教員が中心となり、3 学科の教員が連携して問合せに対応している。

入学者受入れの方針は、外部評価会議において、高等学校関係者（学校長等）を含む外部評価委員からの意見を聴取し、毎年度点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

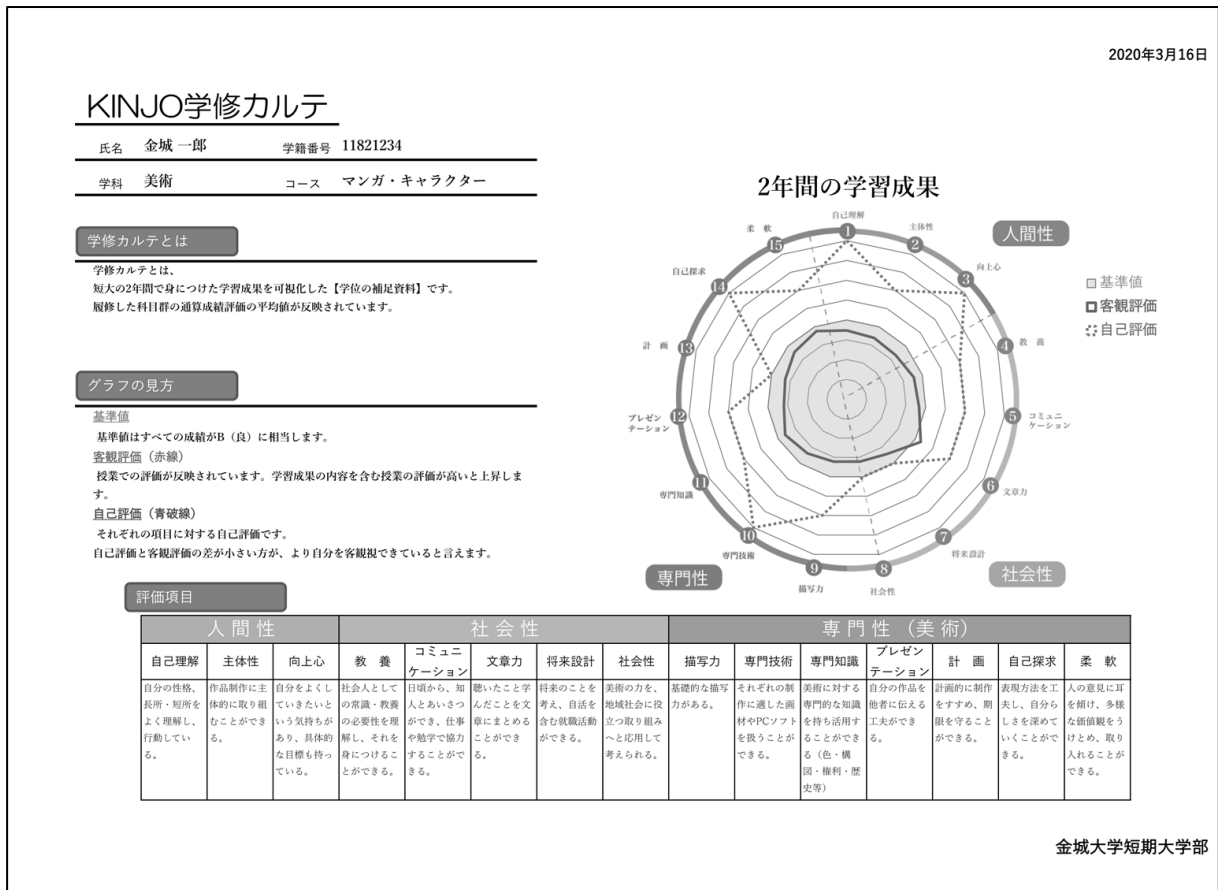
各学科の学習成果は、「人間性」、「社会性」、「専門性」に分類し、具体的に明示している。

学習成果は、2 年間の学習を経て修得できるようカリキュラムを編成しており、学習成果と授業科目との関連性を各学科の学修評価シート（備付-23）に示している。

学修評価シートとは、各学生が各学期の学修終了時に、学習の達成状況を自己評価するためのシートである。学修評価シートには、2 年間で履修予定の全科目と学習成果との関連性を示す表を記している。各科目には、関連性が強い学習成果と関連性がやや強い学習成果を設定しており、表中にはそれぞれ「◎」、「○」を記している。学生は各学期の終了時に、その時点での学習状況（単位修得状況）を確認し、各学習成果について達成度を自己評価（4 段階評価）する。さらにその他の課外活動に関する自由記載

のコメントを記載し、記載した学修評価シートを基にクラス担任との面談を行い、次学期に向けての学修アドバイスを受けることとなっている。このように毎学期、学習成果の達成状況を測定し、最終的には卒業時点における学習成果の修得状況を定量的に確認できるよう「KINJO 学修カルテ（学修サプリメント）」（図表 2-6）を発行している（幼児教育学科の「KINJO 学修カルテ」は令和 2（2020）年度から導入予定）（備付-31）。

図表 2-6 KINJO 学修カルテ（サンプル）



[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学の教育成果（学習成果の修得状況）を測定する仕組みとして、「学習成果の評価

の方針（アセスメント・ポリシー）」（図表 1-13 参照）（備付-16）において、機関レベルでは、退学率、休学率、学修行動調査結果（備付-25）、学位授与率、就職率・進学率、卒業時調査結果（備付-20）、就職先調査結果等、また学位プログラムレベルでは、GPA 成績分布（学生ごと）、単位取得状況、資格取得率・取得者数、就職率等、さらに科目レベルでは授業アンケート結果（備付-21）、GPA 成績分布（科目ごと）を指標としており、測定の取組を始めている（備付-71,84）。また令和 2（2020）年度には、卒業後のさまざまな経験を経て表れる教育成果の状況を確認するため、卒業後一定期間を過ぎた同窓生に対してアンケートを実施し、学習成果を点検することを計画している。

これらの教育成果について、授業アンケートや学生満足度調査の結果、就職率等を本学公式ウェブサイトにおいて公表している（備付-30）。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先へのお礼訪問を毎年度実施し、その際に卒業生の評価を聴取している。お礼訪問は在学時のクラス担任と就職進学支援部教員を中心に、原則として北陸三県内の就職先を全て訪問するよう努めている。聴取する内容は「主な担当業務」、「特に評価できる点」、「不十分な点」、「本学への意見・要望等（教育面における要望など）」としており、お礼訪問終了後に取りまとめている（備付-32）。その他、求人を訪れる進路先の人事担当者や、外部評価会議に出席する進路先関係者からも、卒業生の状況について意見を聴取している。また、幼児教育学科とビジネス実務学科では卒業生アンケートを実施し、今後の教育活動について検討を重ねている（備付-67）。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

卒業生の進路先からの評価は、主にお礼訪問の際に聴取しているが、必ずしも十分に時間をかけられず、聴取件数は十分とは言えない。また、聴取した結果を学習成果の点検に活用する具体的な方法も確立できておらず、今後、進路先からの評価聴取について、より有効な方法を検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

本学では、平成 27（2015）年度から毎年度、各学科において外部評価会議を実施している。これは各学科が、三つの方針やこれらに基づく、教育課程、教育内容、教育方法、学習成果等について、学外の方から評価を依頼することによって、教育の質の向上を図る取組である。評価員としては、進路先関係者、高等学校関係者及び卒業生の三者に委嘱し、評価を依頼するとともに、それぞれの立場から忌憚のない意見を求め、教育改革を検討する際の参考としている（備付-12）。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- 提出資料 3. 大学案内【令和元（2019）年度入学者用】、4. 大学案内【令和2（2020）年度入学者用】、5. KINJO Campus Guide 2019、7. 募集要項【令和元（2019）年度入学者用】、8. 募集要項【令和2（2020）年度入学者用】、15. シラバス【令和元（2019）年度】CD-R
- 備付資料 7. 美術学科 千代女キャラクタープロジェクト、21. 授業アンケート、23. 学修評価シート、24. 公式ウェブサイト「Webシラバス2019」<<https://note.c.kinjo.ac.jp/syllabus/index2019.php>>、36. ガイダンス実施要項【令和元（2019）年度】、37. 職制会議議事録、38. 金城ビジネス学会、39. 入学前課題、40. 入学前セミナー、41. 入学直前セミナー、42. 入学志願者資料、43. 新入生合宿研修、44. 時間割【令和元（2019）年度】、45. 基礎学力不足学生に対する取組み、46. オフィスアワー一覧表、47. デッサン・イラスト通信講座 受験実績、48. 学生部校務分担、49. クラブ・同好会一覧、50. クラブ・同好会援助金、51. 北陸三県私立短期大学体育大会関連資料、52. 学生生活満足度調査報告書、53. アパート管理者との懇談会実施報告書、54. 公式ウェブサイト「過去の Topics」<<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/wp/?p=11218>>、55. 障がい学生支援ガイドライン、56. KINJO 特化「乳児保育」学生成果発表会、57. 障害のある子どもとのコミュニケーション、58. KINJO 特化音楽表現 プログラム、59. KINJO 特化美術表現実践のまとめ第14号、60. 就職進学支援部校務分掌、61. 進路指導票、62. 就職状況【平成29（2017）年度】、63. 就職状況【平成30（2018）年度】、64. 就職状況【令和元（2019）年度】、65. 資格取得者一覧【平成30（2018）年度～令和元（2019）年度】、66. 卒業生進路状況、68. 金城大学 編入学募集要項【令和元（2019）年度入学者用】、69. 美術学科研究生募集要項【令和元（2019）年度入学者用】、70. 学生リーダー組織『Shinny Leaders』関連資料、71. 成績分布状況【令和元（2019）年度】、72. 留学生 入学試験募集要項【令和2（2020）年度入学者用】、73. 学生録、84. FD・SD 研修会計画・報告【令和元（2019）年度】、115. 教授会議事録【令和元（2019）年度】、118. 部科長会議 議事録【令和元（2019）年度】、125. 就職進学支援部会議 議事録【令和元（2019）年度】
- 備付資料・規程集 3. 金城大学短期大学部文書取扱規程、4. 金城大学短期大学部成績優秀者奨学生に関する規程、5. 金城大学及び金城大学短期大学部家計急変奨学生に関する規程、6. 金城大学及び金城大学短期大学部家計急変奨学生の選考基準、7. 金城大学及び金城大学短期大学部家計急変奨学生の資格基準

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

各科目には関連性の強い学習成果を設定している（p.58-59 参照）。教員は、この内容を踏まえ、シラバスに示した評価方法に基づき、学習成果の修得状況を評価している（提出-15）（備付-24）。

本学では学習成果の修得状況について学修評価シートを用いて把握している。学修評価シートは、クラス担任が学生と面談する際に用い、各学期のスタートにあたり目標を設定させながら学習意欲の向上を図っている（備付-23）。

学生による授業評価は、毎学期末に、全ての学生に対して全ての科目の授業アンケ

ートを実施している。実施に当たっては学内のパソコンを利用して行い公正さを保つため、事務職員の立会いの下で行っている。授業アンケートの回答結果は、翌学期の開始時に、各学科長が学科の授業評価を分析し、自己点検・評価室が取りまとめ、全体集計の結果等を教授会で報告している。同時に、集計結果は科目ごとに各担当教員へ個別に配付している。これらの集計結果に対して、各科目担当教員は、授業改善のためにどのように活用するかについてコメントを入力し、学生にフィードバックしている。このコメントを付した集計結果は、学内電子掲示板上で公開しており、学生及び教職員が閲覧可能である。評価が著しく低い科目の担当教員に対しては、当該教員が所属する学科長や学長が個別に面談を行い、授業の改善を促している。一方、学生評価の高い科目の授業については、令和元（2019）年度のFD・SD研修会において、当該科目の担当者を講師として、授業の工夫や指導方法について教員間で共有する機会を設けた。一例として、ビジネス実務学科の教員を講師とし、美術学科の教員に対して授業内容の情報を共有し、学科の枠組みを超えた授業改善に取り組んだ（備付-21,84）。

授業内容について、専任教員同士は毎朝のミーティング及び学科会議を利用して、意思の疎通、協力・調整を図っている。例えば、チームティーチングで一つの授業を複数の教員で担当する場合は、学期前の摺り合わせに加え、必要に応じてその都度授業内容の検討や状況報告を行っている。また、幼児教育学科の初年次教育「基礎教養（学びの発見）」は10人の教員が関わっており、全関係教員が協力して事前に指導案を作成の上、授業内容を検討し、授業終了後の振り返りを行い次回の授業にいかしている。英語、音楽、体育に関連する授業に関しては、英語主任、音楽主任、体育主任の各教員が、随時、それぞれの担当教員と顔を合わせ、授業のレベルや進め方等について調整を図っている。非常勤講師については、専任教員が適宜打合せを行い、学期後の休暇期間中を利用して分野別の担当者会議を実施している。また、各学科で毎年2～3月にかけて、専任教員及び非常勤講師による合同会議及び懇親会（令和元（2019）年度は新型コロナウイルス感染症予防のため未実施）やFDを実施し、授業内容についての意見交換を行っている（備付-84）。

教員は、授業アンケートや、それぞれの授業の特性に合わせた方法（ルーブリック、授業内テスト、ワークシート等）で教育目的・目標の達成状況を把握している。授業アンケートの結果は、上記のとおり、学内電子掲示板に公開している。また、クラス担任は学修評価シートを確認し、教育目的・目標の達成状況を把握している（提出-15）（備付-21,23）。

学生に対する履修及び卒業に至る指導については、各学期開始前の教授会において、学生一人ひとりの単位不認定科目や不認定による卒業及び資格取得への影響などの情報を共有し、各学期のガイダンス時に、教員主導で学習支援（再履修指導、保護者との連携）を行い、留年に至らないように指導している。授業の多欠席が目立つ学生については、各科目の担当教員から教学支援部に報告する仕組みをとっており、教学支援部で取りまとめた情報をクラス担任に報告することで該当学生への個別指導を行っている（備付-36,115）。

事務局の職制は、「事務職員も教育者の一員であれ」の方針に基づき教育研究の重要事項を審議する教授会に陪席し、本学全体の学習成果を的確に認識し、学習成果の修

得に貢献している。また、本学教学組織の各部署及び委員会には、職制が構成員として参画し、担当事務職員も陪席し、教員と共に各部署の業務を通じて、学習成果の向上策を検討し、貢献している。その他事務職員も FD や SD 研修会に参加し、学習成果等に関する知識を深めている（備付-84）。

事務職員は、教員と共に、以下のとおり、所属部署の職務を通じて学習成果及び教育目的・目標の達成状況を認識・把握し、学習成果の修得に貢献している。

教学支援部は、履修登録、成績、出欠状況等を教務システムで管理している。履修登録時には卒業要件、資格要件の確認を行い、クラス担任の教員とともに直接学生の相談に対応すると同時に履修指導も行っている。また、学生の出席状況については、科目担当教員からの情報をクラス担任に伝え、学業を全うできるように支援している。さらに、奨学金の業務では、学生の成績、家庭状況等を把握し、手続を含めて指導している。就職進学支援部は就職担当教員、クラス担任とともに成績等の状況を見ながら就職支援を行っている。経理部は、学納金の相談に対し適切なアドバイスを行うほか、未納学生に対しては、クラス担任等の教員及び保護者とも密に連絡を取り合い、適切にサポートすることで学生の就学継続を支援している。

学生の成績記録は金城大学短期大学部文書取扱規程に基づき適切に保管している（備付-規程集 3）。

図書館は、短期大学部棟（以下「A棟」という。）に設置している。金城大学との共同利用施設であり、図書館司書 3 人を含め、事務職員 4 人が常駐している。新入生のオリエンテーション時には、図書館職員が利用方法の説明を行い、館内では随時、図書館司書がレファレンスサービス等学生の学習向上のための支援活動を行っている。また、購入図書を選定に当たっては、学生からのリクエストも受け付けている。学内 Web を利用したデータベース（5 種類）により、月に約 3,700 件の閲覧があり、有効に利用されている。その他、電子書籍（190 タイトル）、電子ジャーナル（13 種類）が閲覧可能となっている。また、無線 LAN が整備され持込みのパソコンを利用することも可能である。

平日の時間外や土曜日の開館、長期休業期間及び実習期間等の特別貸出し等を実施し、利便性の向上に努めている。さらに、教員と司書が協働し「基礎演習」、「基礎教養 I」、「文章表現演習」、「保育内容・言葉」、「KINJO 特化」等の授業において図書館の利活用に関する指導に当たっている（提出-15）。

全学科の学生の学習に資する施設として、ビジネス実務実習棟に 3 室のコンピュータ室を設置している。これらは主に授業で利用しているが、各室の入口に利用時間割を掲示しており、空き時間には自由に利用できる体制となっている。別途、授業には利用せず、学生が自由に使用できるコンピュータ準備室（自習室）を設置している。この部屋には 2 人の事務系助手を配置し、ヘルプデスクの体制を整えている。また、美術学科棟には、美術学科専用の CG 系教育機器を整備した演習室を設置している。その他、就職進学支援室には 6 台、図書館には 9 台の情報検索性コンピュータを設置し、学生、教職員とも利用可能となっている。学内コンピュータの学校運営への活用として、専任教員は採用時にコンピュータを 1 台貸与され、授業準備、電子メール等に活用できるようになっている。また、事務職員は 1 人 1 台のコンピュータを使える環境

が整備されている。

学内 LAN 及びコンピュータの管理は、コンピュータ・ネットワーク管理センターが行っている。学生の利用を促進するため、入学時のガイダンス後にネットワーク利用講習会を実施している。この講習会において、学籍番号と紐付きされているユーザー ID を交付し、学内 LAN（ファイルサーバー、電子メールシステム、インターネット接続）の利用が可能としている。また、学内電子掲示板の利用も促進している。ファイルサーバーには、学内 LAN に接続されたどのコンピュータからもアクセスすることができる。USB メモリ等を持ち歩かなくても課題演習のファイルを保存することができる。クラウドファイルサーバーを活用することで、自宅でもファイルの編集等が可能である。その他、図書館、食堂、A 棟、美術学科棟からも、無線 LAN が利用でき、自分のノートパソコン等を学内 LAN に接続して利用することが可能である。コンピュータ環境への学生満足度は高く、本学のコンピュータ関連施設設備は有効に活用できていると言える。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、定期的実施している FD・SD 研修会を通じてコンピュータ利用技術の向上を図っている。令和元(2019)年度は、情報セキュリティ対策に関する研修を行った（備付・84）。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2の現状＞

入学手続き者に対する入学までの情報提供として、幼児教育学科と美術学科では学科の特色についての情報を提供した上で入学前課題を与え、入学後の学習への準備を促している。ビジネス実務学科では、入学前の1月に入学予定者に対して入学前セミナーを実施し、国語と数学の基礎学力試験を実施すると同時に関連テキストを配布し、入学までに苦手分野の克服を促している。また3月には、これとは別に入学直前セミナーを実施し、在学生との交流機会を設け、履修登録方法や学生生活についての情報を提供している（備付-39,40,41,42）。

入学者に対しては、入学式翌日に全体ガイダンスを実施し、教育課程や履修方法、学生生活の注意事項等の説明を行っている。幼児教育学科とビジネス実務学科では、それぞれ1泊2日の新入生合宿研修を実施しており、学習の動機付けに焦点を当て、マナー指導やレクリエーション研修等を行っている。また、上級生の学生リーダーが運営するプログラムも設けており、入学生にとっては学生生活を始めるに当たっての不安を解消し、1年後の将来像をイメージする機会にもなっている（備付-36,43）。

新入生以外は、各学期の開始時にガイダンスを実施し、学習の動機付けに焦点を当て、カリキュラムマップを基に2年間の教育課程を確認させながら履修登録等の説明を行っている（提出-5）（備付-36）。

学習成果の修得を支援する印刷物等として、『KINJO Campus Guide』を全学生に配付し、毎回ガイダンスで活用している。また、シラバスはウェブサイト上に公開し、学生がWeb履修登録時に閲覧しやすいよう配慮している。その他、学生一人ひとりに学修評価シートを用意しており、学生は学習成果の修得状況が確認できるようになっている（提出-5）（備付-23,24）。

基礎学力が不足する学生に対する取り組みとして、ビジネス実務学科では、入学前セミナーで実施する国語と数学の基礎学力試験の結果、一定レベルに達しなかった学生に対して特別講座（補習）を行っている（備付-44）。コンピュータ系の演習科目では、学習が遅れがちな学生に対して事務系助手が補助員として支援している。幼児教育学科では、実習教育において、実習経験者の2年生と実習前の1年生が、実習の意義や心構えについて、対話を通じて相互に刺激しあう取組を行っており、基礎学力不足の学生への学習支援としても効果がある。美術学科では、各コースに分かれて少人数教育を行っており、各学生の能力に応じて演習課題を出してきめ細やかな指導を行っている（備付-45）。

学習上の悩み相談については、主にクラス担任が学修評価シートを活用しながら指導助言を行っている。教員は週1コマ以上のオフィスアワーの時間を設定しているが、授業期間中は原則として研究室をオープンな状態とし、学生への対応を優先している（備付-23,46）。

進度の速い学生や優秀な学生に対しては、ビジネス実務学科の「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「会計実務演習Ⅱ」、「社会人基礎知識演習」、また美術学科の「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」において、習熟度別授業を開講し、対応している（備付-44）。

留学生の受入れに関して、留学生別科を設置している。留学生別科では、「日本語」、

「日本事情」等を開講し、1年間の学習修了後に本科（又は併設大学）に入学し、学習成果の修得を目指す学生を受け入れている。また本科に入学した留学生に対しては、基礎教育科目として認定される「日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開講している。

学習支援方策の点検は、学修評価シートをはじめ、授業アンケート、卒業時調査、学習行動調査等の結果に基づき、学習成果の修得状況を確認しながら行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のための教学校務組織として学生部を設置している。スタッフは、部長のほか、部長補佐、各学科の担当部員で構成されている。令和元（2019）年度の所属学科別内訳は、幼児教育学科 2 人、美術学科 2 人、ビジネス実務学科 1 人の計 5 人であった。なお事務組織には、学生の教務及び生活支援のための教学支援部を設置しており、所属する 4 人を学生部専任の事務職員として配置し、教職協働の下で学生の生活支援を行っている（備付-48）。

学生が主体的に参画する活動として、クラブ・同好会活動、学園祭（金城祭）、北陸

三県私立短期大学体育大会、その他学友会活動があり、いずれの活動も学生部及び教学支援部が中心となって支援する体制を整えている。クラブ・同好会は、併設大学と共同で活動している団体が多く、全国レベルで活躍する卓球部、女子バレーボール部等運動系クラブが 14 団体、文科系クラブでは音楽部、地域間交流研究会等 15 団体、合計 29 団体が活動している。各クラブの顧問には、本学又は併設大学の教員又は事務職員が就き、活動を支援している。また、学友会、後援会からも活動を援助する体制を整えている（備付-49,50）。

学園祭（金城祭）は、大学短大共同の学生スタッフ及び教職員で組織された金城祭実行委員約 60 人が主体となって企画から運営までを行っている。クラスごとに模擬店等を出店しており、ほぼ全ての学生が参画し、クラス担任が運営を支援している。

北陸三県私立短期大学体育大会は、スポーツを振興し、学生の健康と体力の向上を目指し明朗な学生生活と相互の親睦を図るため、北陸三県の私立短期大学 4 校が輪番制で主管校となり毎年開催している学生参加の体育大会である。選手確保や大会役員、練習指導及び引率等には教職員が関わり、学生とコミュニケーションを取りながら大会運営を支援している（備付-51）。

その他の学友会活動として、スポーツを通して学生相互の協調性や連帯感を育む体育祭、卒業式後に相互に喜びを分かち合う卒業パーティ等があり、教職員が支援する体制を整えている。なお、令和元（2019）年度の卒業パーティは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、やむを得ず中止とした。

学生のキャンパス・アメニティとして、本学には食堂が 2 か所と売店が 1 か所あり、大学と共同で利用し、学生の満足度は高い（備付-52）。その他アメニティへの配慮として、キャンパス内に芝生や花壇、バラ園等を設置しキャンパス内の緑化にも注力している。

本学には学生寮はないが、一人暮らしを始める学生向けに、アパート等の宿舎を紹介している。毎年 12 月に、本学学生が居住しているアパート等の物件の所有者・不動産管理会社との懇談会を開き、学生の生活状況や物件管理上の注意事項等について意見交換を行っている（備付-53）。また、新たに入学するアパート等の情報を希望する学生に対して必要な情報提供を行っている。その他、自宅外通学学生への支援として、一人暮らしにおける生活上の諸注意を喚起し、学生同士が交流する機会として、毎年 5 月に生活支援ミーティング「Kinjo Cafe」を実施している（備付-54,115）。

学生が通学する際の利便性を考慮し、キャンパス内には自動車約 1,000 台分の駐車場を整備している。自動車通学を希望する学生に対しては、保護者連名の申請書を提出することを条件に、無料で駐車場の使用を許可している。JR 利用者に対しては、最寄りの加賀笠間駅から本学までのシャトルバスを授業期間中の毎日朝夕運行している。また、金沢駅と本学の間を往復する公共バスが朝 1 便、夕 2 便運行されている。

学生への経済的支援を行う本学独自の奨学生制度として、在学中に家計が急変した学生に対し、家計急変奨学生制度を設けている。また、入学試験制度の中に学修支援奨学生推薦入試及び成績優秀者奨学生制度を設け、成績優秀者へ奨学金を給付している（提出-7,8）（備付-規程集 4～7）。日本学生支援機構の奨学金制度は本学学生の 34.6%（209 人）が利用している。説明会や個別相談を随時行っており、奨学金の仕組み、申

請方法、高校の予約採用対象者への手続方法、返還契約書の作成方法、継続申請、返還申請等の説明を行い、手続漏れがないよう支援を行っている。

学生の健康管理等の体制としては、4月に全学生対象の健康診断を実施し、その結果を受け、必要に応じて保健管理センターの職員が健康指導を行っている。その他、クラス担任が日常から学習、学生生活その他の事項について相談に応じる体制を整えている。さらに、学生相談室を設置し、臨床心理士が学生の個別相談に応じている。相談内容は、修学上の事項や友人関係の事項等多岐にわたっており、メンタルヘルスケア、カウンセリングの体制を整えている。

学生生活に関する意見や要望の聴取に関しては、年度末に学生生活満足度調査を実施し、学生生活全般の満足度を調査・分析している（備付-52）。また、学生の意見を直接聴取する機会として、年3回の「金城ミーティング」を実施し、学友会委員の学生から、学友会活動の活性化や学生生活の改善についての意見を聴取して対応に努めている（備付-115）。

令和元（2019）年度の留学生は、留学生別科13人、ビジネス実務学科2人、美術学科1人の合計16人が在籍した。留学生の支援は、主に国際交流センターの教職員が対応している。留学生別科にはクラス担任も配置している。学習支援としては、日本人学生スピーキング・パートナーとの相互学習、日本語能力試験N1、N2対策講座等を実施した。また生活支援としては定期的な留学生ミーティング、理事長主催留学生歓迎昼食会を開催した。その他、白山市国際交流課との連携事業として、白山市の姉妹都市である中国・瀋陽市からの中学生訪問団と交流会を実施し、留学生同士の親睦を深める機会とした。

社会人学生は在籍していないが、令和2（2020）年度に「生涯学習検討ワーキンググループ」を設置し、生涯学習拠点としての機能強化に向けて検討することとしている。

障がい者の受入れのための設備として、スロープ（段差解消）、車椅子、エレベーター、手すり、車椅子専用駐車場、身障者用トイレ等を整備している。障がい学生支援体制として、「障がい学生支援ガイドライン～特別な配慮が必要な学生に対する対応～」（備付-55）を定め、支援方針や支援内容を明記している。障がい者が入学試験を受験する場合の支援は、障がい者受入検討小委員会が中心となって支援内容を検討している。入学後の障がい者支援は、特別な配慮を希望する学生に対して、学生部の教職員が本人（必要な場合は保護者同席）と面談を行い状況の確認や支援内容・体制を検討し、関係部署及び教職員に支援内容を周知して全学的な支援を行っている。FD・SD研修においても、特別な配慮を必要とする学生に関する研修を開催し、教職員間での情報共有を図っている。さらにクラス担任、学科教員全体、看護師、臨床心理士資格を持つ教員等が連携して学生への支援を行う体制を整えている。

長期履修生を受け入れる体制は整備していないが、令和2（2020）年度に「生涯学習検討ワーキンググループ」を設置し、長期履修制度の設計を検討することとしている（備付-115）。

学生の社会的活動について、幼児教育学科では、2年生が「KINJO 特化」（図表2-3）の授業の一環として地域の保育施設、社会福祉施設、社会教育施設で行った1年間の活動、成果を発表する成果発表会（口頭発表、ポスターセッション、演奏会等）を通

して積極的に評価している。令和元（2019）年度は、1年生を対象に「基礎教養（学びの発見）」の事前学習として子ども及び障がい者と関わる学外活動に前期2回、後期2回以上参加するよう勧めており、活動成果を授業内で共有し、評価している（備付-56,57,58,59）。美術学科では、地元団体（白山ロータリークラブ）から「千代女アートプロジェクト」の依頼を受け、演習課題として加賀の千代女キャラクター制作やプロジェクトマップ等に取り組み、優秀作品を表彰する等積極的に評価を行っている（備付-7）。ビジネス実務学科では、ゼミナール活動を中心に地域と連携した1年間の活動を行い、金城ビジネス学会で、課題解決に向けての活動内容を分科会（15分間プレゼンテーション×30件）とポスターセッションに分けて報告した内容を基に評価している（備付-38）。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援のための教学校務組織として就職進学支援部を設置している。スタッフは、部長のほか、部長補佐、各学科の担当教員、2年生クラス担任で構成されており、令和元（2019）年度の所属学科別内訳は、幼児教育学科6人、美術学科4人、ビジネス実務学科3人の計13人であった。なお事務組織としての就職進学支援部も別途設置しており、所属する事務職員が教職協働の下で職務に当たっている。年度初めに校務分掌を定め、一人ひとりの学生に対する進路指導及び相談や、求人先との連絡調整を行うとともに、毎月部会を開催し、各学科の進路状況に関する情報共有を図りながら、就職進学支援に関する様々な課題について協議し、学生満足度の高い支援となるよう取り組んでいる（備付-60,61,125）。

進路支援のための就職進学支援室は、学生や来客の利便性を考慮し、本学本館正面出入口横に設置し、就職進学支援部事務職員3人が常駐している。また、進路支援に必要な設備、備品、情報等を十分に備えている。就職進学支援室の主な設備、備品、情報等と支援内容は（図表2-10,2-11）のとおりである。

図表 2-10 就職進学支援室の主な設備、備品、情報等

学生用パソコン6台、学生用6人掛けテーブル・イス 3組、DVDプレーヤー
関係情報（求人情報、卒業生の就職情報、過去の受験報告書、説明会情報、公務員試験情報、企業等情報、進学先情報等）
就職活動関連図書、就職試験対策関連図書

図表 2-11 就職進学支援室での主な支援内容

情報提供（求人情報、説明会情報、公務員試験情報等）
質問・相談対応、各種アドバイス
各種手続（各種証明書の申込受付、公欠手続、説明会等参加申込）
履歴書用写真撮影・追加申込受付、履歴書用紙販売

就職のための資格取得支援は各学科で行っている。幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得が就職のために重要であり、入学時から全員が両方取得するように一貫して意識付け、指導を行っている。美術学科では、色彩士検定試験、Excel 表計算処理技能認定試験、Illustrator クリエイター能力認定試験、インテリアコーディネーター資格試験、キッチンスペシャリスト資格試験の合格を支援するため、関連科目を開講している（提出-15）（備付-24）。ビジネス実務学科では、全国大学実務教育協会から、上級ビジネス実務士、上級秘書士、上級情報処理士、観光ビジネス実務士、秘書士（メディカル秘書）、ビジネス実務士、秘書士、情報処理士の認定を受けた資格教育課程を提供しているほか、その他各種検定試験合格に向けた支援も行っている。支援を行っている検定試験は、ビジネス実務系、医療福祉系、金融・簿記系、コンピュータ系、英語系、観光系、実用系等 30 種類を超える（備付-65）。

就職試験対策等の支援は（図表 2-12,2-13）のとおり行っている。

図表 2-12 公務員試験対策のための支援

内容	対象
公務員希望者対象説明会 [大学との合同実施]	1 年生対象 / 7 月
公務員採用試験対策講座 [大学との合同実施]	1 年生対象 / 年 32 回
公務員試験等に向けての連続講座	幼児教育学科 2 年生対象 / 5 月
公務員模擬試験（保育士、事務職）	2 年生対象 / 4 月・5 月

図表 2-13 企業等就職試験対策のための支援

内容	対象
第 1 回就職模擬試験	全学科 1 年生対象 / 9 月
第 2 回就職模擬試験	全学科 2 年生対象 / 4 月
就職模擬面接会（幼稚園、保育園等）	幼児教育学科 2 年生対象 / 10 月各 1 回
模擬企業ガイダンス	ビジネス実務学科・美術学科 1 年生対象 / 1 月・2 月
模擬面接、面接練習会（グループ面接）、面接練習会（個人面接）、グループディスカッション練習会	ビジネス実務学科 1 年生対象 / 2 月・3 月

卒業時の就職状況については、学科別、クラス別で把握するとともに、内定先、内定時期、業種・職種への傾向や求人状況等をあわせて情報共有し、その結果を学生の就職支援に活用している（備付-66）。その他、学生の説明会・見学会参加状況、応募・採用試験受験から選考結果に至るまでの全過程をデータで管理しており、これらの詳細情報も次年度以降の支援に活用している。なお、過去 3 年間の各学科の就職状況及び進学状況は（図表 2-14,2-15,2-16）のとおりである。

図表 2-14 過去 3 年間の就職状況及び進学状況【幼児教育学科】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
① 卒業者数 (a+b+c)	154人	161人	106人
a) 就職希望者数	151人	156人	102人
b) 進学希望者数	2人	1人	3人
c) 就職進学希望者以外	1人	4人	1人
② 進路決定者数 (d+e+f)	154人	161人	105人
d) 就職者数	151人	156人	101人
e) 進学者数	2人	1人	3人
f) その他の進路決定者数	1人	4人	1人
③ 進路不明者 (①-②)	0人	0人	1人
④ 就職決定率 (d/a)	100%	100%	99.0%
⑤ 進路決定率 (②/①)	100%	100%	99.1%

図表 2-15 過去 3 年間の就職状況及び進学状況【美術学科】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
① 卒業者数 (a+b+c)	67人	68人	48人
a) 就職希望者数	46人	41人	33人
b) 進学希望者数	12人	20人	10人
c) 就職進学希望者以外	9人	7人	5人
② 進路決定者数 (d+e+f)	59人	65人	48人
d) 就職者数	39人	38人	33人
e) 進学者数	12人	20人	10人
f) その他の進路決定者数	8人	7人	5人
③ 進路不明者 (①-②)	8人	3人	0人
④ 就職決定率 (d/a)	84.8%	92.7%	100.0%
⑤ 進路決定率 (②/①)	88.1%	95.6%	100.0%

図表 2-16 過去 3 年間の就職状況及び進学状況【ビジネス実務学科】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
① 卒業者数 (a+b+c)	118人	113人	108人
a) 就職希望者数	112人	101人	101人
b) 進学希望者数	4人	2人	2人
c) 就職進学希望者以外	2人	10人	5人
② 進路決定者数 (d+e+f)	117人	113人	107人
d) 就職者数	111人	101人	100人
e) 進学者数	4人	2人	2人
f) その他の進路決定者数	2人	10人	5人
③ 進路不明者 (①-②)	1人	0人	1人
④ 就職決定率 (d/a)	99.1%	100%	99.0%
⑤ 進路決定率 (②/①)	99.2%	100%	99.1%

進学希望者に対する支援として、四年制大学への編入学については、全国各地の大学から送られてくる案内資料を専用コーナーに設置し、常時閲覧できるようにしている。特に、併設の金城大学社会福祉学部への編入学希望者に対しては、2年次7月に編入学情報を案内し、希望する学生には出願手続から入学試験準備まで個別支援している。また、編入学後の読替単位が少ない学生を支援する目的で、在学中に科目等履修生として金城大学社会福祉学部の一部科目を先行履修させる支援も行っている。美術学科研究生への進学希望者に対しては、美術学科の教員が支援している。その他の進学、留学希望者に対しては、クラス担任が中心となって個別に支援している（備付-68,69）。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

学友会活動の支援に力を入れている。学友会は、各学科から選出された合計35人のメンバーで構成され、教職員の支援の下に、体育祭、卒業記念パーティ等のイベントの企画から運営までを行う学生組織である。活動の活性化を図るため、平成30(2018)年度以降、年3回の「金城ミーティング」を開催し、学生同士の交流を促すとともに、これらのイベントの在り方について検討を支援し、大幅に改善することができた。また、毎年5月に学生部が開催する自宅外通学学生対象の生活支援ミーティング「Kinjo Cafe」の企画運営への参画を促し、多くの学生が交流する機会を得た。このように、学生が学友会活動により主体的に参画し、学生相互の親睦を深め、豊かな学生生活の実現に資する取組を推進していけるよう支援を進めている（備付-115）。

学友会とは別に、学科の枠を超えてリーダーシップを発揮する学生を育成することを目的として、平成29(2017)年度に3学科合同の学生リーダー組織「Shinny Leaders」を立ち上げた。「Shinny」とはShineとFunnyを組み合わせた造語であり、「Shinny Leaders」には、輝く愉快なリーダーたちという意味を込めている。メンバーは約50人であり、幼児教育学科とビジネス実務学科は各学年10人、美術学科は各学年5人を目安として、毎年選出している。研修としては、年2回のホテル合同研修会を開催し、学科を超えた仲間づくりや学生の意識変容、成長体験の場となるようプログラムを用意している。また、メンバーの活動としては、平成30(2018)年度に全国の学生FDに取り組む関係者が集う「学生FDサミット」に参加した。令和元(2019)年度は、全国の短期大学の学生や教職員が集う「短大フォーラム」にも参加し、他大学の学生や教職員との交流を深めている。その他、県内若手経営者の研修会にも参加し、立場や年齢の異なる社会人との交流機会を得ている。さらには、本学の教育ブランディングにも参画しながら、学友会活動やオープンキャンパス等にも活躍の場を広げている。これらの取組を通じ、学生リーダーとして、より広い視野と多様な観点を有し、能動的で発信力のある人材として成長できるよう支援している。「Shinny Leaders」の活発な活動は、学科間の交流を促進し、教職員にも刺激を与えており、学内の活性化にもつながっている（備付-70）。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>**(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況**

成績は5段階評価とし、GPA値を成績優秀者に対する履修緩和や各種奨学金の選考等に活用することとした。学修評価シートは学習成果の見直しに合わせて大幅に改訂し、また、より活用しやすいよう学内閲覧サイトを構築した。FD活動は、幅広いテーマで年間10回以上実施している。IT利用技術向上に向けてのFD研修会も必要に応じて開催している。今後、図書館の有効利用についても含めた検討を進める予定である。発達障がい疑われる学生への支援策として、必要に応じてFD研修会を開催し、教職員の理解を深めている。進路支援として、幼児教育学科では対策講座を充実させるとともに専門教育科目「総合教養演習」においても対策に資する学習を始めている。美術学科では、基礎教育科目「キャリアセミナーⅠ・Ⅱ」において、学生の自活意識を高める教育に取り組み始め、就職決定率の向上に結び付いている。ビジネス実務学科では、医療事務求人の開拓については、医療事務職に就職する卒業生の輩出とともに求人が増えつつあり、近年では毎年20人を超える卒業生が医療事務職に就職している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**（ⅡAの課題）**

卒業生の進路先調査について、学習成果の点検に資するより有効な聴取方法について、就職進学支援部とIR委員会（令和2（2020）年度以降はIR室）が連携して検討を進める。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- 備付資料 74. 教員個人調書 [様式 18]、75. 教育研究業績書 [様式 19] (平成 27 (2015) 年度～令和元 (2019) 年度)、76. 非常勤教員一覧表 [様式 20]、77. 専任教員の年齢構成表、78. 専任教員の研究活動状況表 [様式 21] (平成 27 (2015) 年度～令和元 (2019) 年度)、79. 外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 22] (平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度)、80. 研究紀要・論文集 (平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度)、81. 教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名)、82. FD・SD 研修会計画・報告【平成 29 (2017) 年度】、83. FD・SD 研修会計画・報告【平成 30 (2018) 年度】、84. FD・SD 研修会計画・報告【令和元 (2019) 年度】、85. 公式ウェブサイト「ビジネス実務学科 教員紹介」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/business/teachers.html>>、86. 公式ウェブサイト「美術学科 教員紹介」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/art/teachers.html>>、87. 公式ウェブサイト「幼児教育学科 教員紹介」<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/child/teachers.html>>、115. 教授会議事録【令和元 (2019) 年度】
- 備付資料-規程集 1. 金城大学短期大学部教育職員の昇任に関する規程、2. 金城大学短期大学部教育職員の採用に関する規程、3. 金城大学短期大学部文書取扱規程、8. 金城大学短期大学部教育職員の採用・昇任基準等に関する細則、9. 金城大学短期大学部研究費使用規程、10. 金城大学短期大学部特別研究費使用内規、11. 金城大学短期大学部奨励研究費使用内規、12. 金城大学及び金城大学短期大学部国外出張旅費規程、13. 金城大学及び金城大学短期大学部事務組織規程、14. 金城大学及び金城大学短期大学部事務決裁規程、15. 学校法人金城学園管理運営規程、16. 学校法人金城学園事務局職制会議規程、17. 金城大学及び金城大学短期大学部嘱託職員の採用及び勤務に関する規程、18. 学校法人金城学園事務職員台帳整備規程、19. 学校法人金城学園諸規程管理規程、20. 学校法人金城学園稟議規程、21. 金城大学及び金城大学短期大学部事務局職員人事考課規程、22. 金城大学及び金城大学短期大学部事務局目標管理制度要項、23. 学校法人金城学園公印取扱規程、24. 金城大学及び金城大学短期大学部防火管理規程、25. 金城大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する規程、26. 金城大学短期大学部就業規則、27. 金城大学短期大学部給与規程、28. 金城大学短期大学部定年規程、29. 金城大学短期大学部退職金規程、30. 金城大学短期大学部懲戒委員会規程、31. 金城大学短期大学部専任教育職員の勤務時間に関する細則、32. 学

校法人金城学園職員の育児休業等に関する規程、33. 学校法人金城学園職員の介護休業に関する規程、41. 金城大学短期大学部教学組織規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教育研究の実施に当たり、専任教員を幼児教育学科、美術学科、ビジネス実務学科のいずれかに配置し、責任の所在が明確になるよう教員組織を編制している（備付-74,77,115）。専任教員数は、幼児教育学科 14 人、美術学科 8 人、ビジネス実務学科 10 人、合計 32 人であり（令和 2 年 5 月 1 日現在）、短期大学設置基準第 22 条に定める専任教員数（29 人）を充足している。

専任教員の学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等は、本学公式ウェブサイトにて公表しており、短期大学設置基準第 7 章の各規定を充足している（備付-75）。

全学の教育課程編成・実施の方針及び各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、32 人の専任教員に加え、87 人の非常勤教員を配置している。

非常勤講師の採用は、短期大学設置基準の規定に遵守した教育職員の採用に関する規程に基づき、学位、研究業績その他の経歴等を慎重かつ厳格に審査している（備付-規程集 2,8）。

補助教員は配置していないが、「表計算演習Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス文書演習Ⅰ・Ⅱ」等のコンピュータ室を使用して行う演習授業では、教学支援部の職員が授業の補助を行っている。

教員の採用、昇任については、金城大学短期大学部就業規則（以下「就業規則」という。）並びに教育職員の採用に関する規程及び教育職員の昇任に関する規程に基づき、教員資格審査委員会において、学位、教育実績、研究業績その他の経歴等を慎重かつ厳格に資格審査し、教授会の議を経て学長が理事長に推薦し、決定している（備付-規程

集 1,2,8,26)。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の研究活動は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、特に研究紀要（備付-80）において、教育課程を検証し課題を抽出する論文や活動報告が多数掲載され、これらが教育改善にいかされている。

専任教員個々人の研究活動状況について、主な研究業績は本学公式ウェブサイト教員紹介で公開している（備付-85,86,87）。

本学では、科学研究費助成事業等の外部研究費の公募情報等を事務局から電子メールで全教員に配信し、申請時には事務職員が支援している。特に科学研究費助成事業に関しては全教員を対象に事業の概要や申請に関する留意点等の説明を行い周知している。科学研究費補助金については、美術学科専任教員 2 人が平成 29（2017）年度に採択され（令和 2（2020）年度まで継続）、令和元（2019）年度は 1 件の申請を行った（備付-79）。

研究活動に関する規程として、金城大学短期大学部研究費使用規程、金城大学短期大学部特別研究費使用内規、金城大学短期大学部奨励研究費使用内規を整備している（備付-規程集 9～11）。

専任教員の研究倫理を遵守するための取組として、併設の金城大学研究倫理委員会が主催する研究倫理に関する講習会への参加を促している。その他、日本学術振興会による e-ラーニングコース「eL CoRE」も推進している。

専任教員の研究成果を発表する機会として、毎年度研究紀要を発行し投稿を奨励している。令和元（2019）年度は 12 件の投稿があった（備付-80）。また、美術学科では、本学の付属機関である白山美術館において、専任教員と研究生の成果発表として毎年、

「アカデミア金城展」を開催し、一般の方々にもその成果を発表する機会を設けている。

専任教員には、研究を行う個室の研究室を整備している。

専任教員は、研究日（火曜日の午後と土曜日）が与えられ、研究、研修等の時間を確保しやすい環境を整えている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、研究費使用規程において規定する特別研究費及び奨励研究費について、それぞれ特別研究費使用内規及び奨励研究費使用内規を定めている（備付-規程集 9～11）。また、研究等で国外に出張する際の旅費に関して金城大学及び金城大学短期大学部国外出張旅費規程を定めている（備付-規程集 12）。

本学では、FD 活動に関する事項を自己点検・評価室が企画立案し、実施している。令和元（2019）年度は、授業・教育方法の改善に係る FD 活動として、教育課程編成、ルーブリックを活用した授業改善、シラバス作成、ティーチング・ポートフォリオ等学習成果の可視化に関する FD 研修会を開催し、改善に取り組んでいる（備付-84）。

本学では教学組織規程 13 条に教職協同に努めるよう定めており、各教学組織において連携している（備付-規程集 41）。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織の責任体制については、金城大学及び金城大学短期大学部事務組織規程（以下、「事務組織規程」という。）及び金城大学及び金城大学短期大学部事務決裁規程（以下、「事務決裁規程」という。）により明確に規定している（備付-規程集 13～14）。基礎資料の「学校法人金城学園組織図」に示したように、金城大学及び本学の合同事務局として組織されている（備付-81）。

事務組織は、事務局長、事務局次長の他、合計 60 人（令和元（2019）年 5 月 1 日現

在)の専任事務職員を置いている。事務職員の採用に当たっては、事務をつかさどるにふさわしい適任者を選考し、その人柄と専門的な職能について確認している。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境整備として、職員から事務局長に毎年提出される「自己申告書」及び所属長の「人事考課調書」を参考に、個々の能力や適性を考慮した上で、各部署に配属している。職員は、担当業務遂行のための知識と技能の習得に向け、特に、教育の効果・教育課程や学生支援全般についてはその内容理解と把握に努め、学生の学習成果の修得に寄与している。また、学外での研修にも可能な限り参加し、専門的業務に関する情報を広く入手しスキル向上に努めている。その他、人事異動を適宜行い、能力や適性を十分発揮できるようにしている。

事務関係諸規程については、就業規則その他の関係諸規程、学校法人金城学園管理運営規程、事務組織規程、学校法人金城学園事務局職制会議規程、金城大学及び金城大学短期大学部嘱託職員の採用及び勤務に関する規程、学校法人金城学園事務職員台帳整備規程、学校法人金城学園諸規程管理規程、学校法人金城学園稟議規程、金城大学及び金城大学短期大学部事務局職員人事考課規程（以下、「事務局職員人事考課規程」という。）、金城大学及び金城大学短期大学部事務局目標管理制度要項、文書取扱規程、学校法人金城学園公印取扱規程、金城大学及び金城大学短期大学部防火管理規程（以下、「防火管理規程」という。）等を適正に整備し、各諸規程に基づき公正かつ適正な事務手続等を行っている。（備付・規程集 3,13,15～24）。

事務室は、笠間キャンパスの中央に位置する医療健康学部棟と、松任キャンパスの看護学部棟にあり、事務職員に対し1人1台のPCを用意し、全てがインターネット接続可能なものとなっており、必要なプリンタ、コピー機等も導入している。教学支援部、入試広報部等においては、情報の流出を防ぐためにプライベートネット環境で入試・教務システムを導入しそれぞれの業務を行っている。

防災対策については、平成19(2007)年6月に策定した「大学危機管理対応指針」、「対応マニュアル」、「危機事象別対応マニュアル」の内容について、平成30(2018)年度に設置した防災計画検討大学短大臨時委員会において、内容の見直しを図る等の対策を講じた。令和元(2019)年度は、金城大学及び本学の全学生及び全教職員を対象に避難訓練を実施し、防災に関する意識付けを高めた。情報セキュリティ対策については、学校法人金城学園情報セキュリティポリシーを定め、本ポリシーを基に学内で研修会を開催し情報セキュリティに関して共通理解を高めた。ネットワークについては、外部からの不正アクセスに備えている。OSやソフトウェアについては、サポート期限が有効なバージョンを使用し、必要に応じてバージョンアップを行っている。

SD活動については、金城大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する規程に基づき行っている（備付・規程集 25）。令和元(2019)年度は、ハラスメント等の人権問題や自校教育等に関するSD研修会を開催した。その他、教員対象のFD研修会にも積極的に参加するよう指導し、教員の教育研究活動への理解を高めている。

平成29(2017)年3月に事務局職員対象の目標管理制度を本格導入し、日常的に業務の見直しを促すとともに、職員自らが目標設定から目標達成までの過程を考え、自己評価と上司との面談を通じて、個人の事務スキルやコミュニケーション能力の向上

を図れるよう、体制を整備している。日々の業務改善に努めるとともに職員が自ら目標設定から具体的な手法を考え、自己評価と上司との面談を義務付けることにより、個人のスキル向上とコミュニケーション能力を高めることに寄与している。また、平成 29（2017）年 10 月から事務局職員人事考課規程に基づき人事考課制度の運用を始め、昇任、昇格の指標とすると同時に、優秀な職員には、冬季の賞与に反映させている。さらに、全事務職員が自己申告書を毎年度事務局長へ提出し、個人の適性や希望を考慮した人員配置を行うことが可能となっている（備付・規程集 21）。

本学では教学組織規程 13 条に教職協同に努めるよう定めており、事務職員は、学内の各部会や委員会に委員として参画し職員の立場からの意見を述べ、教育活動に反映させることができる組織体制を構築している（備付・規程集 41）。特に、教学支援部の事務職員は、日常的に、学生の授業出席状況等について、科目担当教員とクラス担任をつなぐ役割を担うだけでなく、学習成績にかかわる教務部会に出席し、必要に応じて現状の説明や改善に向けての意見を述べている。また、教育の基本方針等を審議する部科長会議や教授会にも事務職員が陪席し、教員、事務職員間で情報を共有できる環境を整え、事務職員は教員、関連部署との速やかな連携体制を実現している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関し、就業規則をはじめ、金城大学短期大学部給与規程、金城大学短期大学部定年規程、金城大学短期大学部退職金規程、金城大学短期大学部懲戒委員会規程、金城大学短期大学部専任教職員の勤務時間に関する細則、学校法人金城学園職員の育児休業等に関する規程、学校法人金城学園職員の介護休業に関する規程等教職員の就業に必要な諸規程を制定しており、必要に応じて見直している（備付・規程集 26～33）。

諸規程の教職員への周知については、教授会及び職制会議等を通じて全教職員に周知するとともに、学内電子掲示板に公開、常時閲覧できる環境を整えている。

教職員の就業の管理に関しては、諸規程に基づき適正に管理し公正、適正に処理している。教育職員については、学科長が直接の管理者として、学科教員の就業状況を掌握している。事務職員については、各部署長（部長又は課長）が指導管理している。また、毎年 4 月 1 日付で人事異動を行い、内示の時点で、事務局人事異動基本方針を周知し、人事管理の適正化を図っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料 88. 校地、校舎に関する図面、89. 図書館、学習資源センターの概要
備付資料・規程集 23. 金城大学及び金城大学短期大学部防火管理規程、35. 学校法人金城学園固定資産及び物品管理規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学キャンパスは、金城大学と共用で、105,057 m²を有し、短期大学部設置基準 7,000 m²を充足している。

運動場については、校舎と同一の敷地内に設けており、収容定員に対し適切な広さを確保している。

校舎の面積は 15,308 m²（専用部分 9,147 m²）で、短期大学設置基準 6,300 m²を十分満たしている。

校地・校舎は基本的にバリアフリーとなっており、障がい者にも対応したスロープ、

手すり、エレベーター、トイレ、駐車スペースを確保している（備付-88）。

教育課程編成・実施の方針に基づき、適切な講義室、演習室を用意している。特に方針の 5 にある「教育課程編成・実施の方針」に基づき、大講義室 1 室、中講義室 1 室に対して小講義室 11 室及び少人数コンピュータ室 3 室を設置している。これらの教室以外に、幼児教育学科では、地域の子育て支援に役立つよう創造性と課題解決能力を育成するため、ナーサリールームを設置した。また、専門科目に対応するため幼児教育学科演習室、ピアノレッスン室、リズム室も設置している。ビジネス実務学科では、ゼミナール等を通じた地域との関わりやビジネスワーカーとしてのコミュニケーション能力育成のため、講義室とコンピュータ教室、アクティブ・ラーニング教室として利用できる多目的教室を設置している。美術学科では、体系的に美術についての基礎知識・専門知識と技能を身につけるため、各コースの美術演習室を設けている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、コミュニケーション能力を育成するため、アクティブ・ラーニングに適した小ホワイトボードや移動しやすい机を設置している。また、学生の主体的な学びを推進するため、学生が自由に使用できるコンピュータ準備室（自習室）を設置している。

図書館は、昭和 51（1976 年）年の金城短期大学開学時に開館した後、金城大学開学（平成 12（2000）年）に伴い、金城大学と共同で利用している。

平成 30（2018）年度末現在で、788 m²の面積に 244 席の閲覧席を整備し、119,540 冊の図書（社会科学系 43,034 冊、自然科学系 19,245 冊、芸術系 14,257 冊、視聴覚資料 1,914 点）及び 374 種類の定期刊行物を所蔵している。また、190 タイトルの電子書籍、13 種類の電子ジャーナル、5 種類のデータベースの利用が可能になっている（備付-89）。

購入図書の選定については、推薦基準に基づき、教員個人からの推薦、学部学科からの推薦及び学生リクエスト等により選定された図書リストの中から金城大学と本学合同の図書委員会で選定し購入している。一方、破棄は除籍基準に基づき行っている。

体育館の面積は 2,722.39m²であり、校舎と同一の敷地内に設けており、適切な面積を有し、本学学生の授業やクラブ・同好会活動等で利用している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

施設設備の維持管理に関する諸規程については、学校法人金城学園固定資産及び物品管理規程、防火管理規程及び図書館に関する諸規程、コンピュータ・ネットワークに関する諸規程等を整備し、各諸規程に従い適正適切に維持管理している（備付規程集23,35）。

点検整備については、受電設備、電話交換機、エレベーターは毎月1回、自動火災報知機及び消防設備は毎年1回専門業者に委託して行っている。さらに、用務職員が校舎内を1日3回巡回・管理し、防犯対策や設備の異常の発見に努めている。

耐震工事は、昭和56(1981)年以前に建設した校舎の耐震診断を行い、平成21(2009)年に耐震補強工事を実施した。防災訓練は、平成30(2018)年10月に本学及び金城大学合同で火災発生を想定した避難演習を行い、学生・教職員約1,000人が20分で避難を完了し、避難経路の確認及び防災意識の高揚を図った。さらに平成31(2019)年10月に本学及び金城大学合同で学園祭模擬店出店団体の学生を対象に火災発生を想定した消火訓練を行い、対象の学生約100人が消火器使用指導を受けた。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、金城大学と本学の合同組織コンピュータ・ネットワーク管理センターを中心として行っている。具体的には、DMZセグメントの導入や外部公開サーバーのSSL化等基本的なセキュリティ対策を行っている。また、学内のパソコン等のOSやハードウェアのアップデート等は、ICT総合管理センターが中心となって行っている。

省エネルギー・省資源対策に寄与するため、平成29(2017)年度及び平成30(2018)年度にエアコンの大規模な更新工事を行った。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

図書館は、閲覧室に書架を常設し、郷土資料及び留学生コーナーの充実を図ったが、収容力が不足しており、限られたスペースの有効活用を進めるとともに、書架・書庫の整備を行い、利用しやすい図書館を目指す。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

＜根拠資料＞

備付資料 90. 学内LANの敷設状況、91. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、技術サービスとして、学生に学内 LAN 及びコンピュータの利用を可能とするユーザーID を付与している。学生はユーザーID を使用することで、学内からファイルサーバー、電子メールシステム、インターネットを利用することができる。また、学内電子掲示板を設置しており、学生への各種連絡や情報公開等を掲載し、幅広く活用している。専門的な支援としては、コンピュータ準備室に 2 人の事務系助手を配置し、ヘルプデスクの体制を整えている。施設設備の向上としては、特に平成 29 (2017) 年に、中講義室を、壁面を黒板で覆いアクティブ・ラーニングに資する教室として改修し、向上・充実を図っている。

情報技術の向上に関するトレーニングとして、入学直後の新入生に対してネットワーク利用講習会を実施している。その他、各学科では演習系の授業を通じて情報技術向上のためのトレーニングを行っている。教職員に対しては、新規採用時に学内コンピュータの使い方及び電子メールの使用方法について講習を行っている。

技術的資源と設備の維持、整備は、金城大学と本学の合同組織コンピュータ・ネットワーク管理センターが、学内 LAN や各種サーバーの管理運営を行っている。また ICT 総合管理センターが、学内コンピュータシステムの構築や更新、新たなハードウェア及びソフトウェアの導入計画の策定・実施等を行っている。美術学科棟に整備されている美術学科専用の CG 系教育機器を整備したコンピュータについては、美術学科教員 2 人が管理運営を担っている。

技術的資源の分配については、学生数や教育課程の変更に応じて、全学科で利用できるコンピュータ室 3 室等の使用計画を毎年度見直して活用している。

専任教員には、授業準備や電子メール等に活用できるよう採用時にコンピュータを 1 台貸与している。また、事務職員にも、学校運営に活用できるよう 1 人 1 台のコンピュータを使用できる環境を整備している。電子メールシステムの運用として、申請

により部署ごとのメーリングリストの作成が可能であり、教職員間の情報共有等に活用している。

学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している（備付-90）。無線 LAN のアクセスポイントは、図書館、食堂、A 棟 108 教室、A 棟 131 教室、A 棟 133 教室、A 棟 135 教室に設置している。

教員は、パソコンやプロジェクタ等に加えて、クリッカーや電子黒板などを活用して工夫を重ね、アクティブ・ラーニングを促進するなど効果的な授業を行っている。

授業を行う特別教室として、A 棟 131 教室～133 教室（コンピュータ室）と A 棟 135 教室（ノート PC 配備で一般演習室としても利用可能）があり、各種情報処理教育が可能である。幼児教育学科が利用する特別教室として、A 棟 204 教室（ナーサリールーム）、A 棟 141 教室（幼児教育学科演習室）、A 棟 301 教室～311 教室及び A 棟 318 教室～327 教室（ピアノレッスン用個室 21 室）、A 棟 328 教室（リズム室）を設置している（備付-91）。美術学科には、専用のコンピュータ室を 3 室（A 棟 111 教室、A 棟 113 教室、A 棟 211 教室）設置している。また、各コースの専門内容に合わせ、制作する場にふさわしい学習環境を整備している。特に、陶芸室（A117 教室）では、酸化と還元電気窯が各 1 台、乾燥機と電動ろくろ 7 台が設置されており、染色室（A116 教室）では、回転捺染台 7m があり浴衣やシルクスクリーンの制作で活用している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料 17. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式 1]、18. 事業活動収支計算書の概要 [書式 2]、19. 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式 3]、20. 財務状況調べ [書式 4]、21. 資金収支計算書【平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度】、22. 資金収支内訳表【平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度】、23. 活動区分資金収支計算書【平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度】、24. 貸借対照表【平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度】、25. 事業活動収支計算書【平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度】、26. 事業活動収支内訳表【平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度】、27. 学校法人金城学園第 2 期中期目標・中期計画、28. 金城学園 事業報告書【令和元（2019）年度】、29. 金城大学短期大学部 事業報告書【令和元（2019）年度】、30. 金城学園 事業計画書【令和 2（2020）年度】、31. 金城大学短期

- 大学部 事業計画書【令和 2（2020）年度】
- 備付資料 92. 独立監査人の監査報告書【令和元（2019）年度】、93. 金城大学及び金城大学短期大学の令和 2（2020）年度予算執行方針について（令和 2 年 4 月 1 日付）、94. 金城大学及び金城大学短期大学部令和 2（2020）年度予算執行手続について（令和 2 年 4 月 1 日付）、96. 試算表【令和元（2019）年度】、97. 令和 2（2020）年度学生募集関連の主な行事予定〔大学・短大〕、98. ハラスメントの防止について、99. 公式ウェブサイト「寄附金ご協力のお願い」＜<http://www.kinjo.ac.jp/contribution/index.html>＞、100. 短大開学 40 周年寄付金の募集、101. 財産目録及び計算書類【平成 29（2017）年度】、102. 財産目録及び計算書類【平成 30（2018）年度】、103. 財産目録及び計算書類【令和元（2019）年度】、110. 理事会決議録【令和元（2019）年度】、145. 評議員会議事録【令和元（2019）年度】
- 備付資料・規程集 34. 学校法人金城学園経理規程、35. 学校法人金城学園固定資産及び物品管理規程、36. 学校法人金城学園資産運用規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告して

いる。

- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

日本私立学校振興・共済事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では本学園は「A3」に区分され、財務状況は安定している。

本学の資金収支は平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度まで 3 年連続収入超過となっている。

本学園全体の資金収支は、平成 27（2015）年度に金城大学看護学部棟の建設工事、遊学館高等学校体育館の耐震改築工事等の施設関係及び設備関係支出等の要因で一時的に支出超過となったが、平成 28（2016）年度から令和元（2019）年度まで 4 年連続収入超過となった（提出-21）。

本学園の純資産は毎年増加しており、貸借対照表は健全に推移している（提出-24）。

本学園全体の、事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は過去 3 年いずれも収入超過で推移している（提出-25）。本学の状況は、平成 29（2017）年度は入学者数が定員充足したことから、基本金組入前当年度収支差額は 3,239 万円の収入超過となったものの、平成 30（2018）年度と令和元（2019）年度は入学者数が定員を下回り、学生数が収容定員 700 人に対しそれぞれ 626 人、604 人と大幅に定員を割り込んだ結果、両年度の基本金組入前当年度収支差額は 4,000 万円を上回る支出超過となった（提出-26）。

本学の令和元（2019）年度末の繰越支払資金は 497 百万円、純資産価額は 2,670 百万円であることから短期大学の存続を可能とする財政を維持していると言える。

退職給与引当金は、期末要支給額を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している（提出-24）。

資産運用については、学校法人金城学園資産運用規程に基づき、銀行預金を中心に適切に運用している（備付-規程集 36）。

教育研究経費比率は法人全体では毎年度 20%を超えている（提出-28）。本学においては、平成 29（2017）年度 20.0%であったものの、平成 30（2018）年度 21.8%、令和元（2019）年度 25.6%と改善されている。

教育研究用の施設設備及び図書等の学習資源については、毎年度の予算編成により、適切な資金配分を行っている。

本学園の令和元（2019）年度決算について、公認会計士から「学校法人金城学園の令和 2（2020）年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見を受けた（備付-92）。

寄付金の募集については、学校法人金城学園寄附行為（以下、「寄付行為」という。）に基づき適正に行われている。平成 28（2016）年度にはあらかじめ評議員会の意見を聞いた上で本学開学 40 周年記念寄付金の募集を行い、卒業生等から寄付金を募った（備付-100）。なお、学校債は発行していない。

令和元（2019）年度は入学定員充足率 96%、収容定員充足率 86%であり、私立大学等経常費補助金の交付対象となる条件を満たしてはいるが十分な水準を維持しているとは言えない。今後も妥当な水準を維持し、ふさわしい財務体質を維持していくことが必要である。

第 2 期中期目標・中期計画に基づく毎年度の事業計画については、法人本部から各学校長に作成を依頼し、各学校長は関係部門の意見を集約、評議員会で意見を聞いた上で理事会にて決定している。大学・短大の予算は各部署及び各学校の原案に基づき法人本部で調整し、評議員会で意見を聞いた上で理事会にて決定している（備付-110,145）。

決定した毎年度の事業計画は、学内電子掲示板に掲載し、全教職員に周知している。また、決定した各委員会等の予算書は速やかに配付し、周知している。

年度当初に予算執行方針及びそれに基づく予算執行手続が全教職員に示され、適正に予算を執行している（備付-93,94）。

金銭の出納は、全ての所定の手続を終了した会計伝票に基づいて行っており、出納事務担当者は、金銭の出納に当たり、会計伝票及び証憑書類を審査している。現金及び流動性預貯金の取扱い及び管理は各経理単位の事務局長が行っており、固定性預貯金の取扱い及び管理は法人本部経理責任者が行っている（備付-規程集 34）。

固定資産及び資金の管理と運用は、固定資産の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している（備付-規程集 35～36）。

法人本部は毎月学校ごとの試算表を作成し、財務担当理事を通じて理事長に報告している（備付-96）。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

平成 27（2015）年度に、平成 28（2016）年度から始まる 5 か年間の第 2 期中期目標・中期計画を策定し（提出-27）、本学の将来像も明確になっている。また、令和元（2019）年には、学長が就任にあたって「令和スタートアップビジョン」を策定し、短期的な将来ビジョンを明確にしている。

本学の強み弱みの環境分析の結果、外部環境として、全国的には 4 年制大学への志向が高まっており、北陸地域も例外ではなく脅威である。一方、本学は幼児教育学科、美術学科、ビジネス実務学科の 3 学科が、それぞれ社会とのつながりを意識しながら特色ある教育を行ってきており、当地域で高い評価を得ていることが本学の大きな強みである。

学生納付金収入が本学経常収入の 80%弱を占めることから、財政上の安定を確保する上で、学生募集は最も重要な活動である。学生募集活動は入試広報部が中心となり、年間の学生募集計画案を策定し、部科長会議、教授会の審議を経て決定している。この計画に基づき、オープンキャンパス、高校訪問等の活動を教員と事務職員が一体となって行っている。また、時代の要請に合った各学科のコース改編を行うことにより、適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスをとるように努めている（備付-97）。

人事計画については、退職者の補充を中心に、年齢構成等を勘案しつつ若年層から採用している。

施設設備については、平成 21（2009）年度に A 棟の耐震補強工事を行った。平成 29（2017）年度から平成 30（2018）年度にかけて空調設備改修工事を実施するとともに、平成 30（2018）年度にはトイレ改修工事を実施し、令和元（2019）年度には美術棟の屋上防水工事を実施した。令和 2（2020）年度以降も大規模修繕を中心とした施設設備計画は明確となっている。

その他の収入増加方策としては、文部科学省の競争的資金の獲得に向けて教員・事務職員が一体となって活動している。私立大学等改革総合支援事業、私立大学等経営強化集中支援事業の補助金交付対象に平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度まで 5 年連続で選定された（私立大学等改革総合支援事業は、平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年度まではタイプ 1、平成 30（2018）年度と令和元（2019）年度はタイプ 3 にも選定された。）。なお、本学では処分予定の遊休資産はない。

本学全体及び学科ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスをとるよう努めている。

学内への経営状況の公開については、教職員に対する決算説明会を開催し、経営に関する情報及び危機意識が共有されている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

本学の入学者数は平成 29 (2017) 年度は定員を充足したが、平成 30 (2018) 年度に大きく落ち込み、令和元 (2019) 年度は回復したものの定員充足には至らなかった。入学定員確保に向けて特色ある教育を行い、また教職員一体となった計画的な学生募集活動を行っていくこと、人件費や経費の見直しを更に行う必要がある。

また、人件費比率が比較的高いため、永続的な教職員の生活基盤の確保という観点から、計画的な教職員の年齢構成の見直しや給与体系の調査研究が必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証 (第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

- (1) 社会や時代のニーズや各学科の実情に応じて、適正な教員の確保に努めている。
 - ① 幼児教育学科においては、平成 26 (2014) 年、平成 28 (2016) 年にそれぞれ保育現場を熟知している教員を確保し、専門教育科目及び実習指導の充実を図ることができた。
 - ② 美術学科においては、平成 26 (2014) 年にデザイン・映像系専任教員を 1 人採用し、令和元 (2019) 年にデザイン、インテリア系教員を 1 人採用した。年齢層の若返りが実現し、学科教員間による専門バランスが取れた。マンガ・キャラクターコースにおいてもデザイン教育ができるようになり、バランスの取れた教員配置が実現した。
 - ③ ビジネス実務学科においては、ビジネス分野の中心となる秘書系の教員と、新しい専門分野であるフードビジネスコースの開設に伴い食品関係専門の教員を採用した。
- (2) ハラスメントに関する防止策として、令和元 (2019) 年度に金城学園全体の方針として「ハラスメントの防止について (重要)」を策定し、全教職員に対して周知徹底を図っている (備付-98)。
- (3) 収容スペースを確保するため、紀要の電子化に応じた在庫部数の廃棄等、様々な面から改善を図っている。
- (4) 本学の専任教員数は設置基準で定める教員数を大幅に上回っていたため、計画的に見直しを図った結果、専任教員数 40 人 (平成 25 年 5 月 1 日現在)、人件費 715 百万円及び人件費比率 (人件費/帰属収入) 73.0% (以上、平成 24 年度) から同 32 人 (令和 2 年 5 月 1 日現在)、人件費 531 百万円及び人件費比率 (人件費/経常収入) 68.7% (以上、令和元年度) まで改善した。経費については、平成 28 (2016) 年度に出張旅費の基準を見直したこと、及び計画的に広報費の削減を図ったことか

ら、本学の経費（教育研究経費＋管理経費）は 306 百万円（平成 24（2012）年度）から 287 百万円（令和元（2019）年度）まで減少した。

- (5) 入試広報部では、管理職の教員と事務職員が週に 1 度定例会を開催し、学生募集に関する諸活動について検討を行っている。定例会で話し合った内容を、各学科に打診しながら改善を加えることにより、オープンキャンパスや高校訪問等の学生募集活動の効果的実施を図っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

(Ⅲ B の課題)

図書館については、書架・書庫の整備等を行い、更なる利便性の向上を図る。

(Ⅲ D の課題)

特色ある教育を行い、また教職員一体となった計画的な学生募集活動を行うとともに、募集定員の見直しも図り入学定員確保を目指す。

(Ⅲ D の課題)

人件費率が高い要因を法人本部 I R 室で分析を図り、改善を目指す。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料 13. 金城大学短期大学部 点検・評価に関する規程、32. 学校法人金城学園寄附行為

備付資料 104. 理事長の履歴書、105. 学校法人実態調査表【平成 29 (2017) 年度】、106. 学校法人実態調査表【平成 30 (2018) 年度】、107. 学校法人実態調査表【令和元 (2019) 年度】、108. 理事会決議録【平成 29 (2017) 年度】、109. 理事会決議録【平成 30 (2018) 年度】、110. 理事会決議録【令和元 (2019) 年度】

備付資料・規程集 14. 金城大学及び金城大学短期大学部事務決裁規程

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、平成 7（1995）年 4 月から金城短期大学（現 金城大学短期大学部。以下「本学」という。）の教育職員として勤務し、平成 12（2000）年 4 月から本学園の法人本部長に、平成 21（2009）年 5 月から本学園の理事に就任し、平成 25（2013）年 7 月からは理事長に就き現在に至っている。この間、平成 26（2014）年 4 月から 5 年間は本学の学長を兼任し、学長としてもリーダーシップを発揮し本学の運営に尽力してきた。理事長は、教育職員としての実務経験を積むとともに役職者としての職責を果たしながら、建学の精神、教育理念を確実に受け継ぎ、教育目的等を十分に理解して、本学の入学式、卒業式の告辞や学校行事における挨拶等において建学の精神や教育理念等を毎年繰り返し発信しており、本学園の発展に寄与できる者である（備付-104）。

理事長は、私立学校法第 37 条第 1 項及び寄附行為第 11 条の規定に基づき、本学園を代表し、その業務を総理し、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている（提出-32）。

寄附行為第 15 条において、理事会は法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督すること、理事長が理事会を招集し議長を務めること等を定めており、規定どおりに実施している。令和元（2019）年度の理事会の開催状況は（図表 3-1）のとおりである。

図表 3-1 令和元（2019）年度の理事会の開催状況

開催年月日	理事出席状況		監事出席状況
	本人出席	書面出席	出席
令和元年 5 月 29 日 ①	8	0	2
令和元年 5 月 29 日 ②	8	0	2
令和元年 7 月 22 日	8	0	1
令和元年 9 月 26 日	8	0	2
令和元年 12 月 19 日	8	0	2
令和 2 年 2 月 5 日	8	0	2
令和 2 年 3 月 27 日	8	0	2

認証評価の受審申込は、理事会で決議することとしている。また、受審に際して作成する自己点検・評価報告書は、点検・評価に関する規程第 7 条第 2 項に基づき理事会又は常勤理事会の承認を得るとともに、事務決裁規程別表 1 に基づき理事長の決裁を経て提出することとしている（提出-13）（備付-規程集 14）。

理事会では、各学校の現状報告があり、学長は理事として出席し、本学の発展のため学内外の必要な情報を収集し報告している。また、他の学校データとの比較や文部科学行政の最近の動向に関する報告を随時盛り込んでおり、理事会は本学の運営に関する法的責任の認識を深めている（備付-105,106,107）。

理事会において、本学園及び本学の運営に必要な規程を決議し整備している。

理事会において、本学園の建学の精神や教育理念が随時確認されており、理事はこれらをよく理解し、本学園の経営について学識及び識見を有している。また、寄附行為第10条において、私立学校法第38条第8項第1号の規定に基づき学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している（提出-32）。

理事は、寄附行為第5条において、定数8人と規定しており、現員は8人である。理事の選任は、私立学校法第38条の規定に従い、寄附行為第6条で規定しており、その選任は次のとおりである（提出-32）（備付-108,109,110）。

- (1) 金城大学長、金城大学短期大学部学長及び遊学館高等学校長
- (2) 評議員のうちから理事会において選任した者...3人
- (3) 学識経験者のうちから理事会において選任した者...2人
- (4) 金城大学長が金城大学短期大学部学長を兼務する場合は、金城大学又は金城大学短期大学部所属の職員のうちから理事会において選任した者1人が理事となる。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

備付資料 112. 学長の個人調書、113. 教授会議事録【平成29(2017)年度】、114. 教授会議事録【平成30(2018)年度】、115. 教授会議事録【令和元(2019)年度】、116. 部科長会議 議事録【平成29(2017)年度】、117. 部科長会議 議事録【平成30(2018)年度】、118. 部科長会議 議事録【令和元(2019)年度】、119. 幼児教育学科会議 議事録【令和元(2019)年度】、120. 美術学科会議 議事録【令和元(2019)年度】、121. ビジネス実務学科会議 議事録【令和元(2019)年度】、122. 教務部会議 議事録【令和元(2019)年度】、123. 学生部会議 議事録【令和元(2019)年度】、124. 入試広報部会議 議事録【令和元(2019)年度】、125. 就職進学支援部会議 議事録【令和元(2019)年度】、126. 自己点検・評価室会議 議事録【令和元(2019)年度】、127. 教育改革推進センター会議 議事録【令和元(2019)年度】、128. 地域連携・貢献センター会議 議事録【令和元(2019)年度】、129. ICT総合管理センター会議 議事録【令和元(2019)年度】、130. 国際交流センター会議 議事録【令和元(2019)年度】、131. コンピュータ・ネットワーク管理センター会議 議事録【令和元(2019)年度】、132. 紀要編集委員会 議事録【令和元(2019)年度】、133. イ

ンターシップ推進委員会 議事録【令和元（2019）年度】、134. IR委員会 議事録【令和元（2019）年度】、135. 図書委員会 議事録【令和元（2019）年度】、136. 研究倫理委員会 議事録【令和元（2019）年度】、137. 人権委員会 議事録【令和元（2019）年度】、138. 衛生委員会 議事録【令和元（2019）年度】、139. 外部資金獲得委員会 議事録【令和元（2019）年度】

備付資料-規程集 13. 金城大学及び金城大学短期大学部事務組織規程、14. 金城大学及び金城大学短期大学部事務決裁規程、37. 金城大学短期大学部教授会規程、38. 金城大学短期大学部教授会の運営に関する細則、39. 金城大学短期大学部学生の懲戒に関する規程、40. 学校法人金城学園組織規程、41. 金城大学短期大学部教学組織規程、42. 金城大学短期大学部学長選考規程、43. 金城大学短期大学部代議員会規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切

に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は、学校教育法第 93 条並びに金城大学短期大学部教授会規程（以下「教授会規程」という。）及び金城大学短期大学部教授会の運営に関する細則（以下「教授会の運営に関する細則」という。）の規定に基づき、教授会を招集し、教授会における審議等で述べられた意見を参酌して最終的な判断を行っている（備付-113,114,115）（備付-規程集 37～38）。

学長は、地元白山市の審議会委員や公立高等学校学校評議員を歴任しており、人格の高潔さが認められている。平成 23（2011）年 3 月に、京都府立大学大学院生命環境科学研究科環境科学専攻博士後期課程を修了しており、学識が優れている。平成 25（2013）年 10 月から学校法人金城学園の理事として学校運営に携わっており、大学運営に識見を有している（備付-112）。

学長は、学長裁量経費に関する細則に基づき、本学における教育研究推進等のために確保される学長裁量経費の執行及び決裁権限者として、建学の精神に基づく教育研究を推進し、本学における教育の質の向上・充実に向けて努力している。また学長は、令和元（2019）年度にブランド構築プロジェクトチームを立ち上げ、本学のブランド構築及び戦略的な広報展開に向けて検討を始めた。

学長は、金城大学短期大学部学生の懲戒に関する規程及び同細則において、学生に対する懲戒の手続を定めている（備付-規程集 39）。

学長は、学校法人金城学園組織規程第 9 条の規定に基づき職務を行い、事務決裁規程に基づき最終決定権を有し、校務をつかさどっている。また、事務組織規程及び教学組織規程に基づき指揮命令権限を有し、所属職員を統督している（備付-規程集 13～14,40～41）。

学長は、金城大学短期大学部学長選考規程に基づき選考され、理事会によって選任されている（備付-規程集 37）。令和元（2019）年 4 月に就任後、同月に学長ビジョンを発表し、ティーチング・ポートフォリオの運用や「KINJO 学修カルテ」（学修サプリメント）を定め、また令和 2（2020）年度に向けて組織改編及び各種ワーキンググループの設置を進めており、教学運営の職務遂行に努めている。

教授会は、教授会規程において審議機関と定めており、適切に運営している。

教授会が学長に意見を述べる事項は、教授会規程及び教授会の運営に関する細則に明記され、周知されている。

学長は、学校教育法第 93 条並びに教授会規程及び教授会の運営に関する細則に基づき、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与その他の重要事項について、教授会の審議事項とし、意見を聴取した上で決定している。なお、入学に関する事項等迅速な審議が必要な事項に関しては、教授会に代わる審議機関として代議員会を設置しており、学長は金城大学短期大学部代議員会規程（以下、「代議員会規程」という。）に基づき、代議員会の意見を聴取した上で決定している（備付-規程集 43）。

学長は、教授会規程及び代議員会規程に基づき、教授会及び代議員会を開催している。併設大学と合同で審議する事項はない。

教授会及び代議員会の議事録は適切に整備している。

学習成果及び三つの方針は、定期的に見直しを行い教授会において審議しており、認識を共有している。

学長は、教学組織規程に基づき、教学校務組織や委員会等を設置している。各組織や委員会等は、それぞれの規程に基づき適切に運営している（備付-116-139）。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

建学の精神に基づく教育研究の推進について、様々な取組について全学的に統一感のある広報発信が十分にできておらず、戦略的なブランディングが必要である。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は法人の副理事長を兼務していることから、補佐体制を強化するために、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる副学長を置いている。副学長は、学長の命を受け、令和元（2019）年度は教育改革推進センター及び「金城の保育」大短連携プロジェクトの長として校務をつかさどり、学長がよりリーダーシップを発揮しやすい体制としている。また、月2回程度、学長、副学長、3学科長による連絡会を招集し、新しい取組や教学的な課題等について意見交換を行い、情報共有を図りつつ学長の業務執行を補佐している。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

備付資料 140. 監事の監査状況【平成29（2017）年度】、141. 監事の監査状況【平成30（2018）年度】、142. 監事の監査状況【令和元（2019）年度】、143. 評議員会決議録【平成29（2017）年度】、144. 評議員会決議録【平成30（2018）年度】、145. 評議員会決議録【令和元（2019）年度】
備付資料・規程集 44. 学校法人金城学園常勤理事会規程

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は、私立学校法第37条第3項の規定に従い、毎年度初めに監査計画を作成し、学校法人全体の業務及び財産の状況について監査している。また、公認会計士による

会計検査が2～4人体制で延べ21日行われたが、監事は公認会計士とも連携し、業務執行状況や財産状況について意見交換を行った（備付-140,141,142）。

監事は令和元（2019）年度開催された理事会7回及び評議員会4回に毎回出席し、業務又は財産の状況について、必要な意見を述べた。

監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出し、報告している（備付-143,144,145）。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2の現状>

評議員会は、私立学校法第41条第2項で定める理事の定数（8人）の2倍を超える定数20人で組織しており、現員は18人である。評議員の選任は寄附行為第24条で次のとおり定めている。

- (1) この法人の職員で理事会において選任した者...7人
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものの中から、理事会において選任した者...1人
- (3) この法人の設置する学校に在籍する幼児、生徒又は学生の保護者の中から理事会において選任した者...2人
- (4) 学識経験者の中から、理事会において選任した者...10人

評議員会は私立学校法第42条及び寄附行為第22条の規定に従い、予算、借入金及び基本財産の処分、運用財産中の重要な不動産及び積立金の処分、事業計画等について審議し、理事会の諮問機関として適切に運営されている。令和元（2019）年度の評議員会の開催状況は（図表4-1）のとおりである。

図表 4-1 令和元（2019）年度の評議員会の開催状況

開催年月日	評議員出席状況		監事出席状況
	本人出席	書面出席	出席
令和元年 5月29日	15	4	2
令和元年 9月26日	16	4	2
令和元年 12月19日	15	5	2
令和2年 3月27日	15	5	2

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育情報等は、下の本学公式ウェブサイトにおいて公表している。

○教育研究上の基礎的な情報<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/information.html>>

○修学上の情報 <<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/learning.html>>

○その他の教育研究上の情報<<http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/etc.html>>

私立学校法第 47 条に規定される財務情報は、金城学園公式ウェブサイト<<http://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyohou.htm>>において公開している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

特になし。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

法人業務を円滑又は迅速に処理するため、本学園に常勤理事会を設置しており、管理運営機能を強化している（備付・規程集 44）。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a)前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

平成 26（2014）年度以降、法人本部において毎週定期的に理事長が出席する定例会議を実施し、経営判断に資する打合せを行っている。

各種委員会の設置規程に関しては、総務企画部が中心となり定期的に関係者が集まり、未整備状況を確認しつつ、順次、整備を進めている。

監事の職務をサポートする体制に関しては、平成 25（2013）年度に本学園の内部監査を行う監査室を設置し、監事監査の際に監査室職員が同席して業務支援を行っている。併せて、本学園の監事、外部監査人の公認会計士及び監査室職員の意見交換会を定期的に開催して情報共有を図っており、令和元（2019）年度は 2 回実施した。

(b)今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

（ⅣB の課題）

建学の精神に基づく教育研究活動の様々な取組について、全学的に統一感のある広報発信を推進するため、本学の歴史と現状や将来構想等を明確にしつつ、学長のリーダーシップの下に、確固たるブランドを構築を目指す。

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1. 金城学園ガイド 2019 2. 公式ウェブサイト「建学の精神と教育理念」 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/ideal_kinjo.html > 3. 大学案内【令和元（2019）年度入学者用】 p.51 4. 大学案内【令和2（2020）年度入学者用】 p.47 5. KINJO Campus Guide 2019 6. 金城大学短期大学部学則
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	6. 金城大学短期大学部学則
教育目的・目標についての印刷物等	3. 大学案内【令和元（2019）年度入学者用】 p.50 4. 大学案内【令和2（2020）年度入学者用】 p.46 5. KINJO Campus Guide 2019 6. 金城大学短期大学部学則 7. 募集要項【令和元（2019）年度入学者用】 p.2 8. 募集要項【令和2（2020）年度入学者用】 p.2 9. 公式ウェブサイト「設立の理念、教育目的」 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/ideal_kjc.html >
学習成果を示した印刷物等	5. KINJO Campus Guide 2019 p.14、p.25、p.34 10. 公式ウェブサイト「三つの方針 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html >
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	13. 金城大学短期大学部 点検・評価に関する規程 14. 金城大学短期大学部 自己点検・評価室規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	3. 大学案内【令和元（2019）年度入学者用】 p.50 4. 大学案内【令和2（2020）年度入学者用】 p.46 5. KINJO Campus Guide 2019 p.14、p.25、p.34 7. 募集要項【令和元（2019）年度入学者用】 p.47 8. 募集要項【令和2（2020）年度入学者用】 p.47 10. 公式ウェブサイト「三つの方針 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html >
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	3. 大学案内【令和元（2019）年度入学者用】 p.50 4. 大学案内【令和2（2020）年度入学者用】 p.46 5. KINJO Campus Guide 2019 p.14、p.25、p.34 7. 募集要項【令和元（2019）年度入学者用】 p.47 8. 募集要項【令和2（2020）年度入学者用】 p.47

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
	11. 公式ウェブサイト「三つの方針 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html >
入学者受入れの方針に関する印刷物等	3. 大学案内【令和元（2019）年度入学者用】 p.50 4. 大学案内【令和2（2020）年度入学者用】 p.46 5. KINJO Campus Guide 2019 p.14、p.25、p.34 7. 募集要項【令和元（2019）年度入学者用】 p.2 8. 募集要項【令和2（2020）年度入学者用】 p.2 12. 公式ウェブサイト「三つの方針 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html >
シラバス ■ 令和元（2019）年度 ■ 紙媒体又は電子データで提出	15. シラバス【令和元年度】 CD-R
学年暦 ■ 令和元（2019）年度	16. 学事日程【令和元年度】
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	5. KINJO Campus Guide 2019
短期大学案内 ■ 令和元（2019）年度入学者用及び令和2（2020）年度入学者用の2年分	3. 大学案内【令和元（2019）年度入学者用】 4. 大学案内【令和2（2020）年度入学者用】
募集要項・入学願書 ■ 令和元（2019）年度入学者用及び令和2（2020）年度入学者用の2年分	7. 募集要項【令和元（2019）年度入学者用】 8. 募集要項【令和2（2020）年度入学者用】
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去3年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式3]、「財務状況調べ」[書式4]	17. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式1] 18. 事業活動収支計算書の概要 [書式2] 19. 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式3] 20. 財務状況調べ [書式4]
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）計算書類（決算書）の該当部分	21. 資金収支計算書【平成29（2017）年度～令和元（2019）年度】 22. 資金収支内訳表【平成29（2017）年度～令和元（2019）年度】
活動区分資金収支計算書 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）計算書類（決算書）の該当部分	23. 活動区分資金収支計算書【平成29（2017）年度～令和元（2019）年度】
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表	25. 事業活動収支計算書【平成29（2017）年度～令和元（2019）年度】

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
<p>■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）計算書類（決算書）の該当部分</p>	26. 事業活動収支内訳表【平成29（2017）年度～令和元（2019）年度】
<p>貸借対照表 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）計算書類（決算書）の該当部分</p>	24. 貸借対照表【平成29（2017）年度～令和元（2019）年度】
中・長期の財務計画	27. 学校法人金城学園第2期中期目標・中期計画
<p>事業報告書 ■ 過去1年間（令和元（2019）年度）</p>	28. 金城学園 事業報告書【令和元（2019）年度】 29. 金城大学短期大学部 事業報告書【令和元（2019）年度】
<p>事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度（令和2（2020）年度）</p>	30. 金城学園 事業計画書【令和2（2020）年度】 31. 金城大学短期大学部 事業計画書【令和2（2020）年度】
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	32. 学校法人金城学園寄附行為

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」にはURLも記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和元（2019）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和2（2020）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和2（2020）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和元（2019）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式9の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 金城学園創立 110 周年記念誌「遊学のこころ」
地域・社会の各種団体との協定書等	2. 白山市との産学連携包括協定書 3. 野々市市との産学連携包括協定書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	4. 公開講座【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	5. 地域・社会貢献活動一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	6. 幼児教育学科 出張講座
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	7. 美術学科 千代女キャラクタープロジェクト
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	8. ビジネス実務学科 サマーフェスティバル白山2019
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	9. 短大における地域連携事業の実施報告書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	10. 美術教材研究配布資料（小松市立空とこども絵本館）
B 教育の効果	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	11. 就職先企業向けのパンフレット（2020年3月卒業予定者）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	12. 外部評価会議報告等
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	115. 教授会議事録【令和元（2019）年度】
C 内部質保証	
過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	13. 自己点検・評価報告書【平成27（2015）年度】 14. 自己点検・評価報告書【平成29（2017）年度】 15. 自己点検・評価報告書【平成30（2018）年度】
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	12. 外部評価会議報告等
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	12. 外部評価会議報告等
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のためのPDCAサイクルに関する資料	16. 金城大学短期大学部 学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー） 17. 授業科目及び教育課程における学習成果の評価の方針の実施 18. アセスメント検証時期
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	19. 事業計画書【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	20. 卒業時調査票資料

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
備付資料]	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	21. 授業アンケート
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	22. 自校教育を含めた初年次教育の指針
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	34. 入学時調査票資料
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	35. 在学生調査票資料
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	84. FD・SD 研修会計画・報告【令和元(2019)年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	115. 教授会議事録【令和元(2019)年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	122. 教務部会議 議事録【令和元(2019)年度】
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	16. 金城大学短期大学部 学習成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー) 20. 卒業時調査票 21. 授業アンケート 23. 学修評価シート 24. 公式ウェブサイト「Web シラバス 2019」 < https://note.c.kinjo.ac.jp/syllabus/index2019.php > 25. 学修行動調査 30. 公式ウェブサイト「教育情報の公表 修学上の情報等」 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/learning.html > 31. KINJO 学修カルテ 32. 就職先お礼訪問および就職先からの卒業生評価聴取実施状況 35. 在学生調査票資料 67. 卒業生アンケート 71. 成績分布状況【令和元(2019)年度】 84. FD・SD 研修会計画・報告【令和元(2019)年度】
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	24. 公式ウェブサイト「Web シラバス 2019」 < https://note.c.kinjo.ac.jp/syllabus/index2019.php > 27. 教養教育の検討
職業又は実際生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	12. 外部評価会議報告等 28. 幼児教育学科 実習報告会 33. 幼児教育学科 学科年報
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	26. 保護者アンケート
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	29. 公式ウェブサイト「教育情報の公表 教育研究上の

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
備付資料]	基礎的な情報 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/information.html >
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	34. 入学時調査票資料
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	111. 規程集
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	118. 部科長会議 議事録【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	124. 入試広報部会議 議事録【令和元（2019）年度】
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	52. 学生生活満足度調査報告書
就職先からの卒業生に対する評価結果	32. 就職先お礼訪問および就職先からの卒業生評価聴取実施状況
卒業生アンケートの調査結果	67. 卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	42. 入学志願者資料
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	39. 入学前課題 40. 入学前セミナー 41. 入学直前セミナー
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	36. ガイダンス実施要項【令和元（2019）年度】
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	61. 進路指導票 73. 学生録
進路一覧表等 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	62. 就職状況【平成29（2017）年度】 63. 就職状況【平成30（2018）年度】 64. 就職状況【令和元（2019）年度】
GPA等の成績分布	71. 成績分布状況【令和元（2019）年度】
学生による授業評価票及びその評価結果	21. 授業アンケート
社会人受入れについての印刷物等	該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	72. 留学生 入学試験 募集要項【令和2（2020）年度 入学者用】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	7. 美術学科 千代女キャラクタープロジェクト
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	23. 学修評価シート
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	24. 公式ウェブサイト「Web シラバス 2019」 < https://note.c.kinjo.ac.jp/syllabus/index2019.php >
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	37. 職制会議議事録

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	38. 金城ビジネス学会
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	43. 新入生合宿研修
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	44. 時間割【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	45. 基礎学力不足学生に対する取組み
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	46. オフィスアワー一覧表
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	47. デッサン・イラスト通信講座 受験実績
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	48. 学生部校務分担
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	49. クラブ・同好会一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	50. クラブ・同好会援助金
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	51. 北陸三県私立短期大学体育大会
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	52. 学生生活満足度調査報告書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	53. アパート管理者との懇談会実施報告書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	54. ウェブサイト「過去の Topics『一人暮らしの不安を解消～Kinjo Café～』」 < https://www.kinjo.ac.jp/kjc/wp/?p=11218 >
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	55. 障がい学生支援ガイドライン
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	56. KINJO 特化「乳児保育」学生成果発表会
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	57. 障害のある子どもとのコミュニケーション
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	58. KINJO 特化音楽表現 プログラム
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	59. KINJO 特化美術表現実践のまとめ第 14 号
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	60. 就職進学支援部校務分掌
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	65. 資格取得者一覧【平成 30（2018）年度～令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	66. 卒業生進路状況
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	68. 金城大学 編入学募集要項【令和元（2019）年度入学者用】

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	69. 美術学科研究生募集要項【令和元（2019）年度入学者用】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	70. 学生リーダー組織『Shinny Leaders』関連資料
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	84. FD・SD 研修会計画・報告【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	111. 規程集
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	115. 教授会議事録【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	118. 部科長会議 議事録【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	125. 就職進学支援部会議 議事録【令和元（2019）年度】
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 18] (令和 2 (2020) 年 5 月 1 日現在) ■ 教育研究業績書 [様式 19] (過去 5 年間 (平成 27 (2015) 年度～令和元 (2019) 年度))	74. 教員個人調書 [様式 18] 75. 教育研究業績書 [様式 19] (平成 27 (2015) 年度～令和元 (2019) 年度)
非常勤教員一覧表 [様式 20]	76. 非常勤教員一覧表 [様式 20]
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間 (平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度)	85. 公式ウェブサイト「ビジネス実務学科 教員紹介」 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/business/teachers.html > 86. 公式ウェブサイト「美術学科 教員紹介」 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/art/teachers.html > 87. 公式ウェブサイト「幼児教育学科 教員紹介」 < http://www.kinjo.ac.jp/kjc/child/teachers.html >
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度 (令和 2 (2020) 年 5 月 1 日現在)	77. 専任教員の年齢構成表
専任教員の研究活動状況表 [様式 21] ■ 過去 5 年間 (平成 27 (2015) 年度～令和元 (2019) 年度)	78. 専任教員の研究活動状況表 [様式 21] (平成 27 (2015) 年度～令和元 (2019) 年度)
外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 22] ■ 過去 3 年間 (平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度)	79. 外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 22] (平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度)
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間 (平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度)	80. 研究紀要・論文集 (平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度)
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、	81. 教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名)

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
職名) ■ 認証評価を受ける年度（令和 2（2020）年 5 月 1 日現在）	
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）	82. FD・SD 研修会計画・報告【平成 29（2017）年度】 83. FD・SD 研修会計画・報告【平成 30（2018）年度】 84. FD・SD 研修会計画・報告【令和元（2019）年度】
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）	82. FD・SD 研修会計画・報告【平成 29（2017）年度】 83. FD・SD 研修会計画・報告【平成 30（2018）年度】 84. FD・SD 研修会計画・報告【令和元（2019）年度】
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	88. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	89. 図書館、学習資源センターの概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	90. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	91. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	99. 公式ウェブサイト「寄附金ご協力のお願い」 < http://www.kinjo.ac.jp/contribution/index.html > 100. 短大開学 40 周年寄付金の募集
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）	101. 財産目録及び計算書類【平成 29（2017）年度】 102. 財産目録及び計算書類【平成 30（2018）年度】 103. 財産目録及び計算書類【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	92. 独立監査人の監査報告書【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	93. 金城大学及び金城大学短期大学部の令和 2（2020）年度予算執行方針について
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	94. 金城大学及び金城大学短期大学部令和 2（2020）年度予算執行手続について
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	95. 学校法人金城学園固定資産及び物品管理規程
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	96. 試算表【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	97. 令和 2（2020）年度学生募集関連の主な行事予定 [大学・短大]
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	110. 理事会決議録【令和元（2019）年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	145. 評議員会議事録【令和元（2019）年度】

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 2（2020）年 5 月 1 日現在）	104. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）	105. 学校法人実態調査表【平成 29（2017）年度】 106. 学校法人実態調査表【平成 30（2018）年度】 107. 学校法人実態調査表【令和元（2019）年度】
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）	108. 理事会決議録【平成 29（2017）年度】 109. 理事会決議録【平成 30（2018）年度】 110. 理事会決議録【令和元（2019）年度】
諸規程集	111. 規程集 ※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 18]（令和 2（2020）年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）の教育研究業績書 [様式 19]	112. 学長の個人調書
教授会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）	113. 教授会議事録【平成 29（2017）年度】 114. 教授会議事録【平成 30（2018）年度】 115. 教授会議事録【令和元（2019）年度】
委員会等の議事録 ■ 過去 1 年間（令和元（2019）年度）	116. 部科長会議議事録【平成 29（2017）年度】 117. 部科長会議議事録【平成 30（2018）年度】 118. 部科長会議議事録【令和元（2019）年度】 119. 幼児教育学科会議議事録【令和元（2019）年度】 120. 美術学科会議議事録【令和元（2019）年度】 121. ビジネス実務学科会議議事録【令和元（2019）年度】 122. 教務部会議議事録【令和元（2019）年度】 123. 学生部会議議事録【令和元（2019）年度】 124. 入試広報部会議議事録【令和元（2019）年度】 125. 就職進学支援部会議議事録【令和元（2019）年度】 126. 自己点検・評価室会議議事録【令和元（2019）年度】 127. 教育改革推進センター会議議事録【令和元（2019）年度】 128. 地域連携・貢献センター会議議事録【令和元（2019）年度】 129. ICT 総合管理センター会議議事録【令和元（2019）年度】 130. 国際交流センター会議議事録【令和元（2019）年

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	度】 131. コンピュータ・ネットワーク管理センター会議議事録【令和元（2019）年度】 132. 紀要編集委員会議事録【令和元（2019）年度】 133. インターンシップ推進委員会議事録【令和元（2019）年度】 134. IR 委員会議事録【令和元（2019）年度】 135. 図書委員会議事録【令和元（2019）年度】 136. 研究倫理委員会議事録【令和元（2019）年度】 137. 人権委員会議事録【令和元（2019）年度】 138. 衛生委員会議事録【令和元（2019）年度】 139. 外部資金獲得委員会議事録【令和元（2019）年度】
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	140. 監事の監査状況【平成29（2017）年度】 141. 監事の監査状況【平成30（2018）年度】 142. 監事の監査状況【令和元（2019）年度】
評議員会議事録 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	143. 評議員会議事録【平成29（2017）年度】 144. 評議員会議事録【平成30（2018）年度】 145. 評議員会議事録【令和元（2019）年度】

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - ・個々の規程を記述する場合は、「備付資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：備付資料-規程集 1 ○○委員会規程）。
 - ・基準IV（様式8）のテーマA「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として備付資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「備付資料-規程集」と記述してください。

番号	規程名
1	金城大学短期大学部教育職員の昇任に関する規程
2	金城大学短期大学部教育職員の採用に関する規程
3	金城大学短期大学部文書取扱規程
4	金城大学短期大学部成績優秀者奨学生に関する規程
5	金城大学及び金城大学短期大学部家計急変奨学生に関する規程
6	金城大学及び金城大学短期大学部家計急変奨学生の選考基準
7	金城大学及び金城大学短期大学部家計急変奨学生の資格基準
8	金城大学短期大学部教育職員の採用・昇任基準等に関する細則
9	金城大学短期大学部研究費使用規程
10	金城大学短期大学部特別研究費使用内規
11	金城大学短期大学部奨励研究費使用内規
12	金城大学及び金城大学短期大学部国外出張旅費規程
13	金城大学及び金城大学短期大学部事務組織規程
14	金城大学及び金城大学短期大学部事務決裁規程

15	学校法人金城学園管理運営規程
16	学校法人金城学園事務局職制会議規程
17	金城大学及び金城大学短期大学部嘱託職員の採用及び勤務に関する規程
18	学校法人金城学園事務職員台帳整備規程
19	学校法人金城学園諸規程管理規程
20	学校法人金城学園稟議規程
21	金城大学及び金城大学短期大学部事務局職員人事考課規程
22	金城大学及び金城大学短期大学部事務局目標管理制度要項
23	学校法人金城学園公印取扱規程
24	金城大学及び金城大学短期大学部防火管理規程
25	金城大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する規程
26	金城大学短期大学部就業規則
27	金城大学短期大学部給与規程
28	金城大学短期大学部定年規程
29	金城大学短期大学部退職金規程
30	金城大学短期大学部懲戒委員会規程
31	金城大学短期大学部専任教職員の勤務時間に関する細則
32	学校法人金城学園職員の育児休業等に関する規程
33	学校法人金城学園職員の介護休業に関する規程
34	学校法人金城学園経理規程
35	学校法人金城学園固定資産及び物品管理規程
36	学校法人金城学園資産運用規程
37	金城大学短期大学部教授会規程
38	金城大学短期大学部教授会の運営に関する細則
39	金城大学短期大学部学生の懲戒に関する規程
40	学校法人金城学園組織規程
41	金城大学短期大学部教学組織規程
42	金城大学短期大学部学長選考規程
43	金城大学短期大学部代議員会規程
44	学校法人金城学園常勤理事会規程

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和元（2019）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和2（2020）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和2（2020）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和元（2019）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。

- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。

基礎データ

金城大学短期大学部

様式	資料名
11	短期大学の概要
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	理事会の開催状況
17	評議員会の開催状況

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式12及び様式14(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11～17は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注([注])も含む)。

短期大学の概要

様式11

(令和2(2020)年5月1日現在)

事項		記入欄								備考			
短期大学の名称		金城大学短期大学部											
学校本部の所在地		石川県白山市笠間町1200番地											
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	開設年月日	所在地					備考				
		金城大学短期大学部 幼児教育科 金城大学短期大学部 美術科 金城大学短期大学部 秘書科	1976(昭和51)年 1976(昭和51)年 1984(昭和59)年	石川県白山市笠間町1200番地					2001(平成13)年 秘書学科をビジネス実務学科に 名称変更				
		専攻の名称	開設年月日	所在地					備考				
	専攻科	金城大学短期大学部 幼児教育科専攻科福祉専攻	1998(平成10)年	石川県白山市笠間町1200番地					2016(平成28)年 専攻科福祉専攻を廃止				
		別科等の名称	開設年月日	所在地					備考				
	別科等	金城大学短期大学部 留学生別科	2004(平成16)年	石川県白山市笠間町1200番地									
		学生募集停止中の学科・専攻科等		—									
	教員組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	専任教員等							非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考
				教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数			
			幼児教育学科	7人	3人	4人	人	14人	10人	3人	人	23人	
美術学科			3人	2人	2人	1人	8人	7人	3人	人	20人		
ビジネス実務学科			6人	3人	1人	人	10人	7人	3人	1人	26人		
(大学全体の入学定員に応じた教員数)			—	—	—	—	—	5	2	—	—		
計		16	8	7	1	32	29	11	1	69			
専攻科		専攻の名称	専任教員等							非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考	
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				助手
		—	人	人	人	人	人	—	—	人	人		0
	計	0	0	0	0	0	—	—	0	0			

施設・設備等	校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考	
		校舎敷地面積	—	0 m ²	84,439 m ²	2239 m ²	86,678 m ²		金城大学との共用 校地 大学専用2,239m ² 校舎 大学専用18,512m ²
		運動場用地	—	0 m ²	18,379 m ²	0 m ²	18,379 m ²		
		校地面積計	7,000 m ²	0 m ²	102,818 m ²	2239	105,057 m ²		
		その他	—	1978	8935	0	10913		
	校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
		校舎面積計	6,300 m ²	9,147 m ²	6,161 m ²	18512 m ²	33,820 m ²		
		教員研究室	学科・専攻等の名称	室数					
			幼児教育学科	16室					
			美術学科	8室					
			ビジネス実務学科	10室					
		教室等施設	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
			笠間キャンパス教室等施設	23室	17室	11室	3室	0室	
			—	—	—	—	—	—	
			サテライトキャンパス等	—	—	—	—	—	
		図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数				
			金城大学図書館	788 m ²	244席				
			図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕		
金城大学図書館	119,540 [10781] 冊		259 [43] 種		12 [12] 種				
	[]		[]		[]				
計	119540 [10781]	259 [43]		12 [12]					
体育館	面積								
	笠間キャンパス	2,722.93 m ²							
	—	—							

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「一」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学科・専攻課程等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻課程等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
 - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 10 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 11 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所周地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 12 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 13 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 14 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 15 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学生数

様式12

(令和2(2020)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	入学定員に対する平均比率	備考
幼児教育学科	志願者数	198	207	131	148	132	89%	
	合格者数	194	181	123	141	124		
	入学者数	160	164	110	122	114		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	107%	109%	73%	81%	76%		
	在籍学生数	294	319	272	228	234		
	収容定員	300	300	300	300	300		
収容定員充足率	98%	106%	91%	76%	78%			
美術学科	志願者数	76	77	58	84	99	105%	
	合格者数	76	76	57	84	92		
	入学者数	68	69	50	72	82		
	入学定員	65	65	65	65	65		
	入学定員充足率	105%	106%	77%	111%	126%		
	在籍学生数	117	136	118	121	152		
	収容定員	130	130	130	130	130		
収容定員充足率	90%	105%	91%	93%	117%			
ビジネス実務学科	志願者数	150	132	138	163	160	96%	
	合格者数	149	127	133	156	152		
	入学者数	125	117	120	142	142		
	入学定員	135	135	135	135	135		
	入学定員充足率	93%	87%	89%	105%	105%		
	在籍学生数	240	235	236	255	277		
	収容定員	270	270	270	270	270		
収容定員充足率	89%	87%	87%	94%	103%			
学科(専攻課程)合計	志願者数	424	416	327	395	391	95%	
	合格者数	419	384	313	381	368		
	入学者数	353	350	280	336	338		
	入学定員	350	350	350	350	350		
	入学定員充足率	101%	100%	80%	96%	97%		
	在籍学生数	651	690	626	604	663		
	収容定員	700	700	700	700	700		
収容定員充足率	93%	99%	89%	86%	95%			
専攻科	入学定員							
	入学者数							
	収容定員							
	在籍学生数							

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

教員以外の職員の概要(人)

(令和2(2020)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	15	10	25
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	2	1	3
計	19	12	31

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
幼児教育学科	154	134	154	161	106
美術学科	68	48	67	68	48
ビジネス実務学科	95	114	118	113	108

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
幼児教育学科	3	5	3	4	2
美術学科	2	1	2	1	3
ビジネス実務学科	2	9	1	9	11

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
幼児教育学科	2	1	1	2	2
美術学科	0	1	0	0	1
ビジネス実務学科	0	0	0	2	3

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
幼児教育学科	148	126	151	156	96
美術学科	40	21	39	38	27
ビジネス実務学科	87	109	111	101	100

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
幼児教育学科	4	3	2	1	2
美術学科	7	9	12	20	9
ビジネス実務学科	2	1	4	2	2

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
該当なし					

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
該当なし					

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和元(2019)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

幼児教育学科

(令和元(2019)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	幼児音楽	教授	水上 和子	声楽、音楽表現	
	器楽Ⅰ	教授	朝倉 喜裕	声楽(歌唱表現)、合唱指揮、舞台表現	
	同上	教授	水上 和子	声楽、音楽表現	
	同上		小川 佳苗	音楽	非常勤
	同上		表 まり子	音楽	非常勤
	同上		川岸 香織	音楽	非常勤
	同上		川下 知美	音楽	非常勤
	同上		川邊 美香	音楽	非常勤
	同上		黒崎 菜保子	音楽	非常勤
	同上		米谷 昌美	音楽	非常勤
	同上		澤田 和美	音楽	非常勤
	同上		塩田 順子	音楽	非常勤
	同上		高桑 友香	音楽	非常勤
	同上		田中 昭子	音楽	非常勤
	同上		藤野 久美子	音楽	非常勤
	同上		山崎 真知子	音楽	非常勤
	同上		山田 ゆかり	音楽	非常勤
	器楽Ⅱ	教授	水上 和子	声楽、音楽表現	
	同上	教授	朝倉 喜裕	声楽(歌唱表現)、合唱指揮、舞台表現	
	同上		小川 佳苗	音楽	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	器楽Ⅱ		表 まり子	音楽	非常勤
	同上		川岸 香織	音楽	非常勤
	同上		川下 知美	音楽	非常勤
	同上		川邊 美香	音楽	非常勤
	同上		黒崎 菜保子	音楽	非常勤
	同上		米谷 昌美	音楽	非常勤
	同上		澤田 和美	音楽	非常勤
	同上		塩田 順子	音楽	非常勤
	同上		高桑 友香	音楽	非常勤
	同上		田中 昭子	音楽	非常勤
	同上		藤野 久美子	音楽	非常勤
	同上		山崎 真知子	音楽	非常勤
	同上		山田 ゆかり	音楽	非常勤
	器楽Ⅲ	教授	朝倉 喜裕	声乐(歌唱表現)、合唱指揮、舞台表現	
	同上	教授	水上 和子	声乐、音楽表現	
	同上		小川 佳苗	音楽	非常勤
	同上		表 まり子	音楽	非常勤
	同上		川岸 香織	音楽	非常勤
	同上		川下 知美	音楽	非常勤
	同上		川邊 美香	音楽	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	器楽Ⅲ		黒崎 菜保子	音楽	非常勤
	同上		米谷 昌美	音楽	非常勤
	同上		澤田 和美	音楽	非常勤
	同上		塩田 順子	音楽	非常勤
	同上		高桑 友香	音楽	非常勤
	同上		田中 昭子	音楽	非常勤
	同上		藤野 久美子	音楽	非常勤
	同上		山崎 真知子	音楽	非常勤
	同上		山田 ゆかり	音楽	非常勤
	器楽Ⅳ	教授	水上 和子	声楽、音楽表現	
	同上	教授	朝倉 喜裕	声楽(歌唱表現)、合唱指揮、舞台表現	
	同上		小川 佳苗	音楽	非常勤
	同上		表 まり子	音楽	非常勤
	同上		川岸 香織	音楽	非常勤
	同上		川下 知美	音楽	非常勤
	同上		川邊 美香	音楽	非常勤
	同上		黒崎 菜保子	音楽	非常勤
	同上		米谷 昌美	音楽	非常勤
	同上		澤田 和美	音楽	非常勤
	同上		塩田 順子	音楽	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	器楽Ⅳ		高桑 友香	音楽	非常勤
	同上		田中 昭子	音楽	非常勤
	同上		藤野 久美子	音楽	非常勤
	同上		山崎 真知子	音楽	非常勤
	同上		山田 ゆかり	音楽	非常勤
	幼児美術		田島 千香子	保育学・幼児教育学	非常勤
	総合表現演習Ⅰ	講師	石野 友子	幼児教育学	
	幼児体育Ⅰ	准教授	百海 智	スポーツ心理学	
	同上	講師	石野 友子	幼児教育学	
	社会福祉		鴨野 直敏	社会福祉学	非常勤
	子どもの保健Ⅱ		奥村 澄	看護学、保健学	非常勤
	子どもの食と栄養Ⅱ		井上 好美	栄養学	非常勤
	家族支援論		五十嵐 峰子	社会福祉学	非常勤
	乳児保育Ⅱ		山本 真里子	こども心理学、保育学	非常勤
	社会的養護内容		和泉 美智枝	障害児教育	非常勤
	障害児保育Ⅱ		小西 ふみ子	保育学	非常勤
	保育相談援助		五十嵐 峰子	社会福祉学	非常勤
	保育者・教職入門		酢谷 温子	保育学・教育学	非常勤
	教育概論	教授	吉岡 利恭	歴史学	
	保育の心理学Ⅱ	准教授	米川 祥子	カウンセリング・発達心理学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	教育情報機器演習Ⅰ		大久保 真紀	オフィスソフト全般	非常勤
	同上		源代 陽子	オフィスソフト全般	非常勤
	保育内容総論	准教授	山田 紀子	教育学(幼児)、保育学、障害児保育	
	保育内容・環境Ⅱ	講師	村上 知子	保育学・教育学	
	保育内容・健康Ⅰ		小西 ふみ子	保育学	非常勤
	保育指導法	准教授	山田 紀子	教育学(幼児)、保育学、障害児保育	
	保育課程論	講師	石野 友子	幼児教育学	
	教育相談	准教授	米川 祥子	カウンセリング・発達心理学	
	音楽表現指導法Ⅰ		西方 彰	音楽	非常勤
	音楽表現指導法Ⅱ		西方 彰	音楽	非常勤
	音楽表現研究Ⅰ	教授	水上 和子	声楽、音楽表現	
	同上	教授	朝倉 喜裕	声楽(歌唱表現)、合唱指揮、舞台表現	
	音楽表現研究Ⅱ	教授	水上 和子	声楽、音楽表現	
	音楽表現研究Ⅱ	教授	朝倉 喜裕	声楽(歌唱表現)、合唱指揮、舞台表現	
	美術表現指導法Ⅰ	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	
	同上		田島 千香子	保育学・幼児教育学	非常勤
	美術表現指導法Ⅱ	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	
	同上		田島 千香子	保育学・幼児教育学	非常勤
	美術教材研究Ⅰ	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	
	美術教材研究Ⅰ		田島 千香子	保育学・幼児教育学	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	美術教材研究Ⅱ	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	
	同上		田島 千香子	保育学・幼児教育学	非常勤
	乳児保育演習Ⅰ	准教授	米川 祥子	保育学・幼児教育学	
	同上		酢谷 温子	保育学・幼児教育学	非常勤
	乳児保育演習Ⅱ	准教授	米川 祥子	保育学・幼児教育学	
	同上		酢谷 温子	保育学・幼児教育学	非常勤
	乳児保育研究Ⅰ	准教授	米川 祥子	保育学・幼児教育学	
	同上		酢谷 温子	保育学・幼児教育学	非常勤
	乳児保育研究Ⅱ	准教授	米川 祥子	保育学・幼児教育学	
	同上		酢谷 温子	保育学・幼児教育学	非常勤
	障害児保育演習Ⅰ	教授	中村 明成	保育学・幼児教育学	
	同上		和泉 美智枝	保育学・幼児教育学	非常勤
	障害児保育演習Ⅱ	教授	中村 明成	保育学・幼児教育学	
	同上		和泉 美智枝	保育学・幼児教育学	非常勤
	障害児保育研究Ⅰ	教授	中村 明成	保育学・幼児教育学	
	同上		和泉 美智枝	保育学・幼児教育学	非常勤
	障害児保育研究Ⅱ	教授	中村 明成	保育学・幼児教育学	
	同上		和泉 美智枝	保育学・幼児教育学	非常勤
	教職実践演習(幼稚園)	准教授	米川 祥子	保育学・幼児教育学	
	同上	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	教職実践演習(幼稚園)		遠州 賢	保育学・幼児教育学	非常勤
	教育実習	准教授	山田 紀子	保育学・幼児教育学	
	教育実習指導	准教授	山田 紀子	保育学・幼児教育学	
	保育実習Ⅰ	准教授	山田 紀子	保育学・幼児教育学	
	保育実習指導A	准教授	山田 紀子	保育学・幼児教育学	
	同上	講師	村上 知子	保育学・幼児教育学	
	同上		永森 真佐見	保育学・幼児教育学	非常勤
	保育実習指導B	教授	中村 明成	保育学・幼児教育学	
	同上		柴田 英登	保育学・幼児教育学	非常勤
	保育実習Ⅱ	准教授	山田 紀子	保育学・幼児教育学	
	保育実習指導C	准教授	山田 紀子	保育学・幼児教育学	
	同上	講師	村上 知子	保育学・幼児教育学	
	同上		永森 真佐見	保育学・幼児教育学	非常勤
	保育教材演習	講師	村上 知子	保育学・幼児教育学	
	総合教養演習		能 雄司	保育学・幼児教育学	非常勤
	乳児保育実習Ⅰ	准教授	米川 祥子	保育学・幼児教育学	
	同上		酢谷 温子	保育学・幼児教育学	非常勤
	乳児保育実習Ⅱ	准教授	米川 祥子	保育学・幼児教育学	
	同上		酢谷 温子	保育学・幼児教育学	非常勤
	障害児保育実習Ⅰ	教授	中村 明成	保育学・幼児教育学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	障害児保育実習Ⅰ		和泉 美智枝	保育学・幼児教育学	非常勤
	障害児保育実習Ⅱ	教授	中村 明成	保育学・幼児教育学	
	同上		和泉 美智枝	保育学・幼児教育学	非常勤
	音楽表現指導法実習Ⅰ	教授	水上 和子	保育学・幼児教育学	
	同上	教授	朝倉 喜裕	保育学・幼児教育学	
	音楽表現指導法実習Ⅰ	教授	水上 和子	保育学・幼児教育学	
	同上	教授	朝倉 喜裕	保育学・幼児教育学	
	音楽表現指導法実習Ⅱ	教授	水上 和子	保育学・幼児教育学	
	同上	教授	朝倉 喜裕	保育学・幼児教育学	
	美術表現指導法実習Ⅰ	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	
	同上		田島 千香子	保育学・幼児教育学	非常勤
	美術表現指導法実習Ⅱ	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	
	同上		田島 千香子	保育学・幼児教育学	非常勤
	幼児と環境	講師	村上 知子	保育学・教育学	
	幼児と言葉	講師	三浦 哲志	中国古代思想史、中国軍事史	
	同上	教授	太田 淳子	国文学、教育学	
	幼児と表現B	教授	朝倉 喜裕	声楽(歌唱表現)、合唱指揮、舞台表現	
	子どもの保健		奥村 澄	看護学、保健学	非常勤
	保育原理	講師	村上 知子	保育学・教育学	
	保育の心理学		柴田 英登	心理学、カウンセリング	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	保育内容「人間関係」の指導法		上野 幸子	社会福祉学、心理学	非常勤
	保育内容「言葉」の指導法Ⅰ	教授	太田 淳子	国文学、教育学	
	保育内容「言葉」の指導法Ⅱ	講師	石野 友子	幼児教育学	
	保育内容「表現A」の指導法	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	
	保育内容「表現B」の指導法	教授	水上 和子	声楽、音楽表現	
	子ども家庭福祉	教授	中村 明成	障害児保育、障害児者の臨床、児童家庭福祉	
	子ども家庭支援の心理学		柴田 英登	心理学、カウンセリング	非常勤
	社会的養護Ⅰ		和泉 美智枝	障害児教育	非常勤
	特別支援教育の理解Ⅰ	教授	中村 明成	障害児保育、障害児者の臨床、児童家庭福祉	
	同上		佐伯 英明	障害児教育	非常勤
	乳児保育Ⅰ	准教授	米川 祥子	カウンセリング・発達心理学	

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

美術学科

(令和元(2019)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	基礎演習	教授	権田 宜子	工芸(染色)	
	同上		今村 文男	日本画	非常勤
	同上	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	同上	准教授	本山 二郎	絵画(油画)	
	同上		葭原 美恵子(荒川 美恵子)	服飾デザイン	非常勤
	同上		竹田 太志	コンピューターグラフィックス	非常勤
	同上		米村 順子 (アマヤギ堂)	グラフィックデザイン	非常勤
	同上	助教	大場 新之助	グラフィックデザイン、イラストレーション	
	同上	教授	東田 修一	グラフィックデザイン	
	同上	教授	堀 一浩	絵画	
	同上	准教授	新井 浩	イラストレーション・マンガ・デザイン	
	同上	講師	和田 紘樹	コンピューターグラフィックス	
	同上		光谷 和子 (山下和子)	芸術、絵画(油画)	非常勤
	同上		森 みち子	建築学、グラフィックデザイン	非常勤
	同上		西田 恵子	美術、インテリアコーディネーター	非常勤
	同上		高地 和美(知原 朱美)	マンガ、イラストレーション	非常勤
	同上		上端 伸也	陶芸	非常勤
	同上		塩村 亜希	建築学	非常勤
	同上		徳田 明美	工芸デザイン、陶芸	非常勤
	同上		新矢 光永(新矢 歩世)	イラストレーション・マンガ・デザイン	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	基礎演習		吉岡 将式	陶芸	非常勤
	同上		成瀬 美子	服飾デザイン	非常勤
	同上		覺間 祐輔	グラフィックデザイン	非常勤
	油画・日本画演習Ⅰ	准教授	本山 二郎	絵画(油画)	
	同上		今村 文男	絵画(日本画)	非常勤
	油画・日本画演習Ⅱ	准教授	本山 二郎	絵画(油画)	
	同上		今村 文男	絵画(日本画)	非常勤
	同上		光谷 和子(山下和子)	芸術、絵画(油画)	非常勤
	油画・日本画演習Ⅲ	准教授	本山 二郎	絵画(油画)	
	同上		今村 文男	絵画(日本画)	非常勤
	マンガ・キャラクター演習Ⅰ	准教授	新井 浩	イラストレーション・マンガ・デザイン	
	同上		米村 順子(アマヤギ堂)	グラフィックデザイン	非常勤
	同上		高地 和美(知原 朱美)	マンガ、イラストレーション	非常勤
	同上		新矢 光永(新矢 歩世)	イラストレーション・マンガ・デザイン	非常勤
	マンガ・キャラクター演習Ⅱ	准教授	新井 浩	イラストレーション・マンガ・デザイン	
	同上		新矢 光永(新矢 歩世)	イラストレーション・マンガ・デザイン	非常勤
	同上		高地 和美(知原 朱美)	マンガ、イラストレーション	非常勤
	同上	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	マンガ・キャラクター演習Ⅲ	准教授	新井 浩	イラストレーション・マンガ・デザイン	
	同上		新矢 光永(新矢 歩世)	イラストレーション・マンガ・デザイン	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	マンガ・キャラクター演習Ⅲ		高地 和美(知原 朱美)	マンガ、イラストレーション	非常勤
	同上	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	デザイン・ビジネス演習Ⅰ	教授	東田 修一	グラフィックデザイン	
	同上	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	同上		米村 順子 (アマヤギ堂)	グラフィックデザイン	非常勤
	同上	助教	大場 新之助	グラフィックデザイン、イラストレーション	
	デザイン・ビジネス演習Ⅱ	教授	東田 修一	グラフィックデザイン	
	同上	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	同上	助教	大場 新之助	グラフィックデザイン、イラストレーション	
	同上		横山 真紀	産業デザイン	非常勤
	デザイン・ビジネス演習Ⅲ	教授	東田 修一	グラフィックデザイン	
	同上	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	同上	助教	大場 新之助	グラフィックデザイン、イラストレーション	
	同上		横山 真紀	産業デザイン	非常勤
	ファッション・スタイリスト演習Ⅰ	教授	堀 一浩	絵画	
	同上		葭原 美恵子(荒川 美恵子)	服飾デザイン	非常勤
	同上		成瀬 美子	服飾デザイン	非常勤
	ファッション・スタイリスト演習Ⅱ	教授	堀 一浩	絵画	
	同上		葭原 美恵子(荒川 美恵子)	服飾デザイン	非常勤
	同上		成瀬 美子	服飾デザイン	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門 教育 科目	ファッション・スタイリスト演習Ⅲ	教授	堀 一浩	絵画	
	同上		葦原 美恵子(荒川 美恵子)	服飾デザイン	非常勤
	同上		成瀬 美子	服飾デザイン	非常勤
	ゲーム・映像演習Ⅰ	講師	和田 紘樹	コンピューターグラフィックス	
	同上		覺間 祐輔	グラフィックデザイン	非常勤
	同上		竹田 太志	グラフィックデザイン	非常勤
	同上		村井 雅美	グラフィックデザイン	非常勤
	ゲーム・映像演習Ⅱ	講師	和田 紘樹	グラフィックデザイン	
	同上		覺間 祐輔	グラフィックデザイン	非常勤
	同上		竹田 太志	グラフィックデザイン	非常勤
	同上		村井 雅美	グラフィックデザイン	非常勤
	ゲーム・映像演習Ⅲ	講師	和田 紘樹	グラフィックデザイン	
	同上		竹田 太志	グラフィックデザイン	非常勤
	同上		覺間 祐輔	グラフィックデザイン	非常勤
	染色・陶芸演習Ⅰ	教授	権田 宜子	工芸(染色)	
	同上		吉岡 将弉	陶芸	非常勤
	同上		鶴見 晋史	工芸	非常勤
	同上		上端 伸也	陶芸	非常勤
	同上		徳田 明美	工芸デザイン、陶芸	非常勤
	イラストレーション演習	教授	東田 修一	グラフィックデザイン	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	イラストレーション演習	教授	権田 宜子	工芸(染色)	
	同上	教授	堀 一浩	絵画	
	同上	准教授	新井 浩	イラストレーション・マンガ・デザイン	
	同上	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	同上	講師	和田 紘樹	コンピューターグラフィックス	
	同上	准教授	本山 二郎	絵画(油画)	
	同上	助教	大場 新之助	グラフィックデザイン、イラストレーション	
	インテリア・コーディネート演習 I	助教	大場 新之助	グラフィックデザイン、イラストレーション	
	同上		森 みち子	建築学、グラフィックデザイン	非常勤
	同上		西田 恵子	美術、インテリアコーディネーター	非常勤
	同上		塩村 亜希	建築学	非常勤
	同上	教授	東田 修一	グラフィックデザイン	
	卒業制作	准教授	本山 二郎	絵画(油画)	
	同上	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	同上	准教授	新井 浩	イラストレーション・マンガ・デザイン	
	同上	講師	和田 紘樹	コンピューターグラフィックス	
	同上	教授	堀 一浩	絵画	
	日本美術史		佐々木 千嘉	美術史、考古学	非常勤
	西洋美術史		佐々木 千嘉	美術史、考古学	非常勤
	地域美術演習	講師	和田 紘樹	コンピューターグラフィックス	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門 教育 科目	空間構成演習		梶本 良衛	芸術	非常勤
	プレゼンテーション演習	講師	和田 紘樹	コンピューターグラフィックス	
	コンピュータ表現演習Ⅰ	講師	和田 紘樹	コンピューターグラフィックス	
	コンピュータ表現演習Ⅱ	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	工芸論	教授	権田 宜子	工芸(染色)	
	社会と美術論	准教授	本山 二郎	絵画(油画)	
	ポートフォリオ演習	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	デッサンⅠ	准教授	本山 二郎	絵画(油画)	
	デッサンⅡ	教授	堀 一浩	絵画	
	オフィス演習Ⅰ	講師	井上 克洋	経済学経済史	ビジネス実務学科
	オフィス演習Ⅱ	教授	藤元 宏一	教育工学	ビジネス実務学科
	同上	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	ビジネス実務学科
	美術文化研究	准教授	本山 二郎	絵画(油画)	
	同上	講師	大谷 友理	グラフィックデザイン、WEBデザイン、イラストレーション、マンガ、アニメーション等	
	美文字演習		氣谷 裕美	書道、デザイン	非常勤

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

ビジネス実務学科

(令和元(2019)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	経営学入門	講師	井上 克洋	経済学	
	現代社会と法		大屋 恵子	法学	非常勤
	ビジネス実務演習Ⅰ		中川 真由美	文学、キャリアコンサルティング	非常勤
	同上		原田 節子	秘書技能	非常勤
	ビジネス実務演習Ⅱ		中川 真由美	文学、キャリアコンサルティング	非常勤
	同上		原田 節子	秘書技能	非常勤
	秘書実務演習Ⅰ	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	
	同上		杉原 美佐子	秘書技能、サービス接遇	非常勤
	同上		田中 愛	経済学、キャリアコンサルティング	非常勤
	同上		米澤 典子	秘書技能	非常勤
	秘書実務演習Ⅱ	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	
	同上		杉原 美佐子	秘書技能、サービス接遇	非常勤
	同上		田中 愛	経済学、キャリアコンサルティング	非常勤
	同上		米澤 典子	秘書技能	非常勤
	ビジネス文書演習Ⅰ	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	
	同上		大久保 真紀	オフィスソフト全般	非常勤
	ビジネス文書演習Ⅱ	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	
	同上		大久保 真紀	オフィスソフト全般	非常勤
	英会話Ⅰ	教授	ガート・ウエスタハウト	創造教育、演劇を通しての教育	幼児教育学科
	英会話Ⅱ	教授	ガート・ウエスタハウト	創造教育、演劇を通しての教育	幼児教育学科

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	情報科学Ⅰ	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育工学	
	同上	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	
	情報科学Ⅱ	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育工学	
	表計算演習Ⅰ	准教授	井戸 健敬	流体力学	
	同上		源代 陽子	オフィスソフト全般	非常勤
	表計算演習Ⅱ	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	同上	准教授	井戸 健敬	流体力学	
	同上		源代 陽子	オフィスソフト全般	非常勤
	Webページ演習	教授	藤元 宏一	教育工学	
	プレゼンテーション演習	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育工学	
	同上		大久保 真紀	オフィスソフト全般	非常勤
	データベース演習	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	
	表計算特演	准教授	井戸 健敬	流体力学	
	CG基礎演習	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	CG応用演習	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	会計実務演習Ⅰ	教授	藤元 宏一	教育工学	
	同上		小酒 義幸	経済学	非常勤
	同上		眞田 浩一	経営学、会計学	非常勤
	会計実務演習Ⅱ	教授	藤元 宏一	教育工学	
	同上		眞田 浩一	経営学、会計学	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門 教育 科目	会計実務演習Ⅲ		眞田 浩一	経営学、会計学	非常勤
	マーケティング戦略論	講師	井上 克洋	経済学経済史	
	観光マーケティング論	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	経営管理論		西田 敬志	経営情報学	非常勤
	国際理解	教授	ガート・ウエスタハウト	創造教育、演劇を通しての教育	幼児教育学科
	会計学総論		野村 和宏	経営情報学	非常勤
	ホテル経営論Ⅰ		太田 長夫	ホテル経営	非常勤
	ホテル経営論Ⅱ		太田 長夫	ホテル経営	非常勤
	ホテル事業論		小瀧 勝秀	経済学	非常勤
	ブライダルビジネス論Ⅰ		小瀧 勝秀	経済学	非常勤
	ブライダルビジネス論Ⅱ		小瀧 勝秀	経済学	非常勤
	旅行地理Ⅰ	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	旅行地理Ⅱ	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	旅行業務論	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	ゼミナールⅠ	教授	藺森 喜美	英文学	
	同上	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育工学	
	同上	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	同上		能 雄司	スポーツ科学	非常勤
	同上	准教授	井戸 健敬	流体力学	
	同上	講師	井上 克洋	経済学経済史	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	ゼミナールⅠ	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	同上	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	
	同上	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	
	同上	教授	藤元 宏一	教育工学	
	同上	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	
	ゼミナールⅡ	教授	藺森 喜美	英文学	
	同上	教授	藤元 宏一	教育工学	
	同上	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	
	同上	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育工学	
	同上	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	同上		能 雄司	スポーツ科学	非常勤
	同上	准教授	井戸 健敬	流体力学	
	同上	講師	井上 克洋	経済学経済史	
	同上	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	同上	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	
	同上	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	
	ホスピタリティビジネス論		小瀧 勝秀	経済学	非常勤
	観光英語Ⅰ		熊田 キャロリン	英語、観光学	非常勤
	観光英語Ⅱ		熊田 キャロリン	英語、観光学	非常勤
	TOEIC演習Ⅰ	教授	藺森 喜美	英文学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	TOEIC演習Ⅱ	教授	藺森 喜美	英文学	
	コンピュータ会計		小酒 義幸	経済学	非常勤
	医療事務演習Ⅰ		石堂 みゆき	医療事務	非常勤
	同上		山崎 綾子	医療事務	非常勤
	医療事務演習Ⅱ		石堂 みゆき	医療事務	非常勤
	同上		山崎 綾子	医療事務	非常勤
	医療保険演習		石堂 みゆき	医療事務	非常勤
	同上		山崎 綾子	医療事務	非常勤
	医事コンピュータ演習		石堂 みゆき	医療事務	非常勤
	医療一般		石堂 みゆき	医療事務	非常勤
	同上		松浦 美春	医療事務	非常勤
	医療一般		石堂 みゆき	医療事務	非常勤
	同上		松浦 美春	医療事務	非常勤
	医師事務補助演習		石堂 みゆき	医療事務	非常勤
	同上		松浦 美春	医療事務	非常勤
	介護事務演習Ⅰ	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	
	介護事務演習Ⅱ	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	
	医療秘書演習Ⅰ	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	
	医療秘書演習Ⅱ	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	
	ファイナンシャルプランニング演習Ⅰ		高橋 昌子	経済学	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	ファイナンシャルプランニング演習Ⅱ		高橋 昌子	経済学	非常勤
	ファイナンシャルプランニング演習Ⅲ		高橋 昌子	経済学	非常勤
	社会人基礎知識演習	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	
	同上	准教授	井戸 健敬	流体力学	
	同上	講師	井上 克洋	経済学経済史	
	同上		能 雄司	スポーツ科学	非常勤
	秘書実務Ⅰ		金堂 佳永子	秘書技能、サービス接遇	非常勤
	秘書実務Ⅱ		金堂 佳永子	秘書技能、サービス接遇	非常勤
	ビジネス実務Ⅰ		岡野 絹枝	教育社会学	非常勤
	ビジネス実務Ⅱ		岡野 絹枝	教育社会学	非常勤
	実用英語Ⅰ		パートロ・ステファン・ジョン	英語教育	非常勤
	実用英語Ⅱ		パートロ・ステファン・ジョン	英語教育	非常勤
	映像と音楽編集	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	国内旅行研修	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	旅程管理研修	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	中国語Ⅰ		王 玉	経済学・語学(中国語)	非常勤
	中国語Ⅱ		王 玉	経済学・語学(中国語)	非常勤
	旅行業法Ⅰ	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	旅行業法Ⅱ	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	美文字演習		中山 千恵子	書道	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	美文字演習		氣谷 裕美	書道、デザイン	非常勤
	クッキング演習		川崎 康子	家政学	非常勤
	同上		谷口 直子	フードコーディネーター	非常勤
	実用マナー演習	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	
	同上		丸谷 めぐみ	服飾、秘書技能	非常勤
	アート演習		今井 久美	フラワーデザイン	非常勤
	温泉文化	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	地域文化	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	アウトドア演習	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	ダンス&エアロビクス演習	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	テーマパーク論	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	スキー・スノーボード演習	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	同上	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	介護福祉論		磯貝 サエ子	社会福祉学	非常勤
	社会福祉概論Ⅰ		元村 智明	社会福祉学	非常勤
	社会福祉概論Ⅱ		元村 智明	社会福祉学	非常勤
	こども特論		永原 朗子	教育学	非常勤
	こども特演Ⅲ		松下 高信	体育学	非常勤
	こども特演Ⅳ		上野 幸子	社会福祉学、心理学	非常勤
	こども特演Ⅴ		桶屋 雅子	保育学	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門 教育 科目	レクリエーション活動Ⅰ		下川 紀美子	レクリエーション活動	非常勤
	レクリエーション活動Ⅱ		下川 紀美子	レクリエーション活動	非常勤
	現代美術論	教授	堀 一浩	絵画	美術学科
	インターンシップⅠ	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	インターンシップⅡ	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	インターンシッププラスⅠ	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	インターンシッププラスⅡ	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	総合教養演習Ⅰ		能 雄司	スポーツ科学	非常勤
	総合教養演習Ⅱ		能 雄司	スポーツ科学	非常勤
	文章表現演習	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	同上	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育工学	
	ファッションと生活		中村 裕美子	色彩学	非常勤
	食と生活	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	
	生涯スポーツ論		能 雄司	スポーツ科学	非常勤
	ITパスポート特講	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育工学	
	工業簿記演習		野村 和宏	経営情報学	非常勤
	フードコーディネータ論Ⅰ		下置 宏子(しもおき ひろこ)	食品学	非常勤
	フードコーディネータ論Ⅱ		下置 宏子(しもおき ひろこ)	食品学	非常勤
	食と安全	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	
	テーブルコーディネータ演習	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	食の商品化と流通	講師	井上 克洋	経済学経済史	
	同上	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	
	フードマテリアル演習	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	
	生活工学	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	食と健康	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	
	生活デザイン		後藤 真実子	インテリアコーディネーター	非常勤
	地域食文化		谷口 直子	フードコーディネーター	非常勤
	スイーツ演習		下置 宏子(しもおき ひろこ)	食品学	非常勤
	フードコーディネート特論Ⅰ	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	フードコーディネート特論Ⅱ	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	同上	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育工学	
	同上	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	
	ビューティーフード演習		上野 佐奈美	食品学	非常勤
	キャリアデザイン演習Ⅰ		岡野 絹枝	教育社会学	非常勤
	同上	教授	藤元 宏一	教育工学	
	同上	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	
	同上	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	
	同上	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	
	同上	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	
	同上	講師	井上 克洋	経済学経済史	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門 教育 科目	キャリアデザイン演習Ⅱ		岡野 絹枝	教育社会学	非常勤
	同上	教授	藤元 宏一	教育学	
	同上	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	
	同上	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育学	
	同上	准教授	井戸 健敬	流体力学	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

全学科共通科目

(令和元(2019)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎教育科目	心理学		柴田 英登	心理学、カウンセリング	非常勤
	日本国憲法	教授	吉岡 利恭	歴史学	幼児教育学科
	歴史学	講師	三浦 哲志	中国古代思想史、中国軍事史	幼児教育学科
	経済学		西田 敬志	経営情報学	非常勤
	情報処理		大久保 真紀	オフィスソフト全般	非常勤
	同上		源代 陽子	オフィスソフト全般	非常勤
	キャリアセミナーⅠ	准教授	新井 浩	イラストレーション・マンガ・デザイン	美術学科
	キャリアセミナーⅡ	准教授	新井 浩	イラストレーション・マンガ・デザイン	美術学科
	現代社会と環境		楠部 孝誠	環境地球工学	非常勤
	社会科学基礎	講師	三浦 哲志	中国古代思想史、中国軍事史	幼児教育学科
	同上		高島 智世	社会学	非常勤
	同上	准教授	若月 博延	観光心理学、観光社会学	ビジネス実務学科
	自然科学基礎	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育工学	ビジネス実務学科
	情報学基礎	教授	矢澤 建明	素粒子論・計算機物理・教育工学	ビジネス実務学科
	ボランティアと社会		鴨野 直敏	社会福祉学	非常勤
	日本語表現Ⅰ	講師	三浦 哲志	中国古代思想史、中国軍事史	幼児教育学科
	同上	教授	太田 淳子	国文学、教育学	幼児教育学科
	日本語表現Ⅱ	教授	太田 淳子	国文学、教育学	幼児教育学科
	Webコミュニケーション	准教授	井戸 健敬	流体力学	ビジネス実務学科
	地域課題演習	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	ビジネス実務学科

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎教育科目	英語コミュニケーションⅠ	教授	藺森 喜美	英文学	ビジネス実務学科
	同上	教授	ガート・ウエスタハウト	創造教育、演劇を通しての教育	幼児教育学科
	同上		熊田 キャロリン	英語	非常勤
	同上		ウインフィールド・レズリー・ブラッド	英語、グラフィックデザイン	非常勤
	英語コミュニケーションⅡ	教授	藺森 喜美	英文学	ビジネス実務学科
	同上	教授	ガート・ウエスタハウト	創造教育、演劇を通しての教育	幼児教育学科
	同上		ウインフィールド・レズリー・ブラッド	英語、グラフィックデザイン	非常勤
	同上		熊田 キャロリン	英語、観光学	非常勤
	同上	講師	井上 克洋	経済学経済史	ビジネス実務学科
	基礎教養Ⅰ	教授	藤元 宏一	教育工学	ビジネス実務学科
	同上	准教授	廣瀬 元	機械工学、材料工学、非破壊検査、エックス線	ビジネス実務学科
	同上		岡野 絹枝	教育社会学	非常勤
	同上	准教授	越野 裕美子	家庭科教育	ビジネス実務学科
	同上	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	幼児教育学科
	同上	講師	村上 知子	保育学・教育学	幼児教育学科
	同上	講師	中原 亜紀美	秘書技能、サービス接遇、医療事務	ビジネス実務学科
	同上	准教授	百海 智	スポーツ心理学	幼児教育学科
	同上	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	ビジネス実務学科
	同上	講師	井上 克洋	経済学経済史	ビジネス実務学科
	同上		加藤 みか	服飾デザイン	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎教育科目	基礎教養Ⅱ	准教授	米川 祥子	カウンセリング・発達心理学	幼児教育学科
	同上	講師	村上 知子	保育学・教育学	幼児教育学科
	同上	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	幼児教育学科
	同上	講師	石野 友子	幼児教育学	幼児教育学科
	同上	准教授	山田 紀子	教育学(幼児)、保育学、障害児保育	幼児教育学科
	同上	准教授	百海 智	スポーツ心理学	幼児教育学科
	スポーツと健康	准教授	百海 智	スポーツ心理学	幼児教育学科
	同上	特任教授	能 雄司	スポーツ科学	ビジネス実務学科
	スポーツ	准教授	百海 智	スポーツ心理学	幼児教育学科
	同上		松下 裕子	スポーツ、レクリエーション	非常勤

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

美術学科・ビジネス実務学科共通科目

(令和元(2019)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門 教育 科目	こどもの美術	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	幼児教育学科
	こども特演Ⅱ	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	幼児教育学科
	サービス実務		金堂 佳永子	秘書技能、サービス接遇	非常勤
	サブカルチャー論	准教授	新井 浩	イラストレーション・マンガ・デザイン	美術学科
	デザイン製図	准教授	井戸 健敬	流体力学	ビジネス実務学科
	CAD演習	准教授	井戸 健敬	流体力学	ビジネス実務学科
	デザイン論	教授	東田 修一	グラフィックデザイン	美術学科
	ビジネスコミュニケーション		金堂 佳永子	秘書技能、サービス接遇	非常勤
	ビューティ演習		上野 佐奈美	食品学	非常勤
	同上		上野 理恵	食品学	非常勤
	プログラミング演習Ⅰ	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	ビジネス実務学科
	プログラミング演習Ⅱ	教授	瀬戸 就一	福祉情報システム	ビジネス実務学科
	色彩学		鳴海 智子	色彩学	非常勤
	食と生活		井上 好美	栄養学	非常勤

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
○当該学科所属教員は空欄としてください。

○他学科所属教員は「学科名」を記載してください。

○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。

- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

幼児教育学科・ビジネス実務学科共通科目

(令和元(2019)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門 教育 科目	美術	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	幼児教育学科
	幼児と表現A	教授	森田 ゆかり	美術、美術教育	幼児教育学科
	こども特演 I		井上 好美	栄養学	非常勤
	子どもの食と栄養 I		井上 好美	栄養学	非常勤

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

理事会の開催状況(平成29(2017)年度～令和元(2019)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
8	8	平成29年 5月29日 13:30～13:50	8	100.0%	0	2/2
	8	平成29年 5月29日 15:00～16:00	8	100.0%	0	2/2
	8	平成29年 9月28日 15:00～16:30	8	100.0%	0	2/2
	8	平成29年12月21日 15:00～16:10	8	100.0%	0	2/2
	8	平成30年 2月 5日 14:00～14:40	8	100.0%	0	2/2
	8	平成30年 3月28日 15:00～16:30	8	100.0%	0	2/2
	8	平成30年 4月 1日 13:00～13:20	6	75.0%	2	1/2
	8	平成30年 5月28日 13:30～14:00	8	100.0%	0	2/2
	8	平成30年 5月28日 15:20～16:00	8	100.0%	0	2/2
	8	平成30年 7月23日 11:00～12:15	8	100.0%	0	2/2
	8	平成30年 9月25日 15:00～16:00	8	100.0%	0	2/2
	8	平成30年12月13日 15:00～16:00	8	100.0%	0	2/2
	8	平成31年 3月27日 15:00～16:30	8	100.0%	0	2/2
	8	令和 元年 5月29日 13:30～14:00	8	100.0%	0	2/2

8	令和 元年 5月29日 15:10~16:00	8	100.0%	0	2/2
8	令和 元年 7月22日 15:00~16:10	8	100.0%	0	1/2
8	令和 元年 9月26日 15:00~16:00	8	100.0%	0	2/2
8	令和 元年12月19日 15:10~16:10	8	100.0%	0	2/2
8	令和 2年 2月 5日 15:00~16:30	8	100.0%	0	2/2
8	令和 2年 3月27日 15:00~16:30	8	100.0%	0	2/2

[注]

- 1 平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

評議員会の開催状況(平成29(2017)年度～令和元(2019)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
20	20	平成29年 5月29日 14:00～14:50	17	85.0%	3	2/2
	20	平成29年 9月28日 13:00～14:30	13	65.0%	7	2/2
	20	平成29年12月21日 13:00～14:20	16	80.0%	4	2/2
	20	平成30年 3月28日 13:00～14:30	15	75.0%	4	2/2
	20	平成30年 5月28日 14:10～15:10	15	75.0%	5	2/2
	19	平成30年 9月25日 13:30～14:30	13	68.4%	6	2/2
	19	平成30年12月13日 13:30～14:30	12	63.2%	7	2/2
	19	平成31年 3月27日 13:30～14:50	15	78.9%	4	2/2
	19	令和 元年 5月29日 13:30～14:00	15	78.9%	4	2/2
	20	令和 元年 9月26日 13:30～14:30	16	80.0%	4	2/2
	20	令和 元年12月19日 13:30～15:00	15	75.0%	5	2/2
	20	令和 2年 3月27日 13:00～15:00	15	75.0%	5	2/2

[注]

- 1 平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が

規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。

- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。